

平成 28 年 3 月 定例会 建設経済常任委員会記録

平成 28 年 3 月 14 日（月）

平成 28 年 3 月 16 日（水）

平成 28 年 3 月 17 日（木）

平成 28 年 3 月 18 日（金）

場所：鳥栖市議会 第 3 委員会室

目 次

平成 28 年 3 月 14 日（月）	7 頁
平成 28 年 3 月 16 日（水）	69 頁
平成 28 年 3 月 17 日（木）	157 頁
平成 28 年 3 月 18 日（金）	179 頁

平成 28 年 3 月定例会審査日程

日 次	月 日	摘 要
第 1 日	3 月 14 日（月）	審査日程の決定 農林課関係議案、陳情審査 議案乙第 1 号、陳情第 2 号 商工振興課関係議案審査 議案乙第 1 号、乙第 6 号 建設課関係議案審査 議案乙第 1 号 国道・交通対策課関係議案審査 議案乙第 1 号、乙第 5 号 上下水道局関係議案審査 議案乙第 1 号、乙第 4 号、乙第 7 号、乙第 8 号 〔説明、質疑〕 議案審査 議案乙第 1 号、乙第 4 号、乙第 5 号、乙第 6 号、 乙第 7 号、乙第 8 号 〔総括、採決〕
第 2 日	3 月 16 日（水）	農林課関係議案 議案乙第 9 号、甲第 10 号 商工振興課関係議案審査 議案乙第 9 号、乙第 13 号、甲第 14 号 建設課関係議案審査、報告 議案乙第 9 号、 報告第 1 号、第 2 号、第 3 号、第 4 号、第 5 号、第 6 号 国道・交通対策課関係議案審査 議案乙第 9 号、甲第 8 号、甲第 11 号 〔説明、質疑〕

第 3 日	3 月 17 日（木）	上下水道局関係議案審査 議案乙第 9 号、乙第 12 号、乙第 14 号、乙第 15 号 〔説明、質疑〕
第 4 日	3 月 18 日（金）	現地視察 テレワークセンター（本通町） 大雪被害ハウス（山浦町、神辺町） 自由討議 議案審査 議案乙第 9 号、乙第 12 号、乙第 13 号、乙第 14 号、 乙第 15 号、甲第 8 号、甲第 10 号、甲第 11 号、 甲第 14 号 〔総括、採決〕

3 月定例会付議事件

1 市長提出議案

〔平成 28 年 3 月 11 日付託〕

議案乙第 1 号	平成 27 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 5 号）	〔可決〕
議案乙第 4 号	平成 27 年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算（第 2 号）	〔可決〕
議案乙第 5 号	平成 27 年度鳥栖市新鳥栖駅西土地区画整理特別会計補正予算（第 2 号）	〔可決〕
議案乙第 6 号	平成 27 年度鳥栖市産業団地造成特別会計補正予算（第 2 号）	〔可決〕
議案乙第 7 号	平成 27 年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第 3 号）	〔可決〕
議案乙第 8 号	平成 27 年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第 2 号）	〔可決〕

〔平成 28 年 3 月 14 日 委員会議決〕

議案甲第 8 号	鳥栖市特別会計条例の一部を改正する条例	〔可決〕
議案甲第 10 号	鳥栖市土地改良事業費負担に関する条例の一部を改正する条例	〔可決〕
議案甲第 11 号	鳥栖市条例を廃止する条例の一部を改正する条例	〔可決〕
議案甲第 14 号	財産（土地）の取得について	〔可決〕
議案乙第 9 号	平成 28 年度鳥栖市一般会計予算	〔可決〕
議案乙第 12 号	平成 28 年度鳥栖市農業集落排水特別会計予算	〔可決〕
議案乙第 13 号	平成 28 年度鳥栖市産業団地造成特別会計予算	〔可決〕
議案乙第 14 号	平成 28 年度鳥栖市水道事業会計予算	〔可決〕
議案乙第 15 号	平成 28 年度鳥栖市下水道事業会計予算	〔可決〕

〔平成 28 年 3 月 18 日 委員会議決〕

2 報 告

報告第 1 号	専決処分事項の報告について
報告第 2 号	専決処分事項の報告について
報告第 3 号	専決処分事項の報告について
報告第 4 号	専決処分事項の報告について
報告第 5 号	専決処分事項の報告について
報告第 6 号	専決処分事項の報告について

3 陳 情

陳情第2号 平成28年1月23日～25日大雪被害に関する要望書

平成 28 年 3 月 14 日（月）

1 出席委員氏名

委員長 江副 康成

副委員長 久保山日出男

委員 森山 林 齊藤 正治 藤田 昌隆

飛松 妙子 伊藤 克也

2 欠席委員氏名

なし

3 委員会条例第 19 条による説明員氏名

産業経済部長兼上下水道局長 詫間 聡

商工振興課長 佐藤 道夫

商工振興課商工観光労政係長 向井 道宣

商工振興課商工観光労政係長待遇 本田 一也

商工振興課企業立地係長 下川 広輝

農業委員会事務局長兼農林課長 井田 勝

農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長 成富 光祐

農業委員会事務局次長兼農林課長補佐兼農業振興係長 森山 信二

農林課農村整備係主幹 赤司 光男

農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇 林 康司

産業経済部次長兼建設課長 白水 隆弘

建設課参事兼課長補佐 萩原 有高

建設課長補佐 三澄 洋文

建設課長補佐兼道路河川整備係長 日吉 和裕

建設課長補佐兼道路河川管理係長 牛嶋 英彦

建設課長補佐兼公園緑地係長 古賀 芳次

建設課庶務建築係長 古沢 修

国道・交通対策課長 田原 秀範

国道・交通対策課道路・交通政策係長 徳渕 英樹

上 下 水 道 局 管 理 課 長	野下 隆寛
上 下 水 道 局 管 理 課 総 務 係 長	楠 和久
上 下 水 道 局 管 理 課 業 務 係 長	中溝 雄二
上 下 水 道 局 事 業 課 長	佐藤 晃一
上下水道局事業課参事兼課長補佐兼水道事業係長	今村 利昭
上 下 水 道 局 事 業 課 参 事	近藤 信孝
上下水道局事業課参事兼課長補佐	前間 修
上下水道局事業課浄水・水質係長	松雪 秀雄
上下水道局事業課下水道事業係長	能富 繁和
上下水道局事業課下水道事業係長待遇	中牟田 恒

4 議会事務局職員氏名

議事調査係主査 横尾 光晴

5 審査日程

農林課関係議案、陳情審査

議案乙第1号 平成27年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）

陳情第2号 平成28年1月23日～25日大雪被害に関する要望書

〔説明、質疑〕

商工振興課関係議案審査

議案乙第1号 平成27年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）

議案乙第6号 平成27年度鳥栖市産業団地造成特別会計補正予算（第2号）

〔説明、質疑〕

建設課関係議案審査

議案乙第1号 平成27年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）

〔説明、質疑〕

国道・交通対策課関係議案審査

議案乙第1号 平成27年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）

議案乙第5号 平成27年度鳥栖市新鳥栖駅西土地区画整理特別会計補正予算（第2号）

〔説明、質疑〕

上下水道局関係議案審査

議案乙第1号 平成27年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）

議案乙第4号 平成27年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）

議案乙第7号 平成27年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第3号）

議案乙第8号 平成27年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第2号）

〔説明、質疑〕

議案審査

議案乙第1号 平成27年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）

議案乙第4号 平成27年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）

議案乙第5号 平成27年度鳥栖市新鳥栖駅西土地地区画整理特別会計補正予算（第2号）

議案乙第6号 平成27年度鳥栖市産業団地造成特別会計補正予算（第2号）

議案乙第7号 平成27年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第3号）

議案乙第8号 平成27年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第2号）

〔総括、採決〕

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

それで、また次回のときの委員会の最後までには、うちに、再度すいません、3日目ですかね——のときに、までに私のほうまで、あれば言っていただくという形で、よろしくお願いしますでしょうか、執行部のほうも。（「新産業集積エリアは。12億、当初でついとるけん」と呼ぶ者あり）

江副康成委員長

本日の後、あす、本会議、16日が、また、当初予算の審査がございまして、17日もございまして、18日に午前中、現地視察予定をしておりますので、先ほど副委員長のほうからもお話ありましたが、審議の中でも、特に見なくちゃいけないということございましたら、正副委員長のほうにお申しください。

すいません、補充して御説明いたします。

審査日程は以上のとおりでよろしいでしょうか。

審査日程につきましては、以上のとおり決定しました。

それでは付託議案審査のため、準備のため暫時休憩いたします。

– 12 –

再開いたします。

議案乙第1号 平成27年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）

これより農林課関係議案の審査を始めます。

詫間 聡産業経済部長兼上下水道局長

おはようございます。

建設経済常任委員会の開催にあたり一言御挨拶を申し上げます。

今 3 月議会におきましての、当建設経済常任委員会に付託されました 3 月補正関係議案、議案乙第 1 号から議案乙第 4 号から第 8 号までの 6 議案、また、陳情第 2 号、1 件でございます。

主なものといたしましては、農林水産業費の施設園芸等被害対策事業、商工振興課のふるさと仕事創生促進事業に要する経費等を計上いたしましたところでございます。

詳細につきましては、各担当課長より説明いたしますので、御審議のほどよろしく願いをいたします。

以上でございます。

井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長

おはようございます。

それでは、議案乙第1号 平成27年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）のうち、農林課関係分について御説明させていただきます。

補正予算説明資料の1ページをお願いいたします。

まず、歳入の主なものについて御説明いたします。

款 16. 県支出金、項 2. 県補助金、目 4. 農林水産業費県補助金、節 1. 農業費県補助金
408 万 2,000 円の補正のうち、主なものといたしましては、説明欄 4 項目めのさが園芸農業

者育成対策事業費補助金 194 万 4,000 円の減額につきましては、農業の担い手となる園芸農業者に対する施設整備や機械等の導入費用への県補助金でございますが、今年度の機械等の導入に際し、事業変更及び購入費の減額等に伴い減額補正をするものでございます。

次の青年就農給付金事業交付金 75 万円の減額につきましては、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後 5 年以内の所得を確保するために、一定条件のもと 1 人に年間 150 万円、夫婦共同経営の場合は年間 225 万円を上限として給付する事業でございます。

当初、夫婦共同経営 2 件、継続 2 人の対象を予定しておりましたが、夫婦共同経営見込者のうち 1 件が単独申請者となったため、減額補正をするものでございます。

次の機構集積協力金交付事業費補助金 84 万 4,000 円の減額につきましては、農地中間管理機構を活用した担い手への農地の集積、集約化を進めるため、機構へ農地を貸し出した個人等を支援する協力金として交付を行うものですが、今年度の事業実績に合わせ減額補正をするものでございます。

続きまして、施設園芸等被害対策事業費補助金 787 万 2,000 円の補正につきましては、1 月の大雪により、園芸用施設、ハウス等の倒壊被害を受けた農家に対し、被災施設の撤去及び再建に要する経費を補助することにより、農家の負担軽減を図ることを目的とした県費 2 分の 1 の補助金でございます。

また、この件に関しましては、平成 28 年 1 月 23 日～25 日大雪被害に関する要望書といたしまして、佐賀東部アスパラ部会、佐賀東部いちご部会、佐賀東部農政協議会、それぞれの会長名にて、2 月 4 日に議会と市に要望書が提出されているものでございます。詳細につきましては、歳出のほうで御説明させていただきます。

次は、2 ページ飛びまして、4 ページをお願いいたします。

これより、歳出の主なものについて御説明いたします。

款 6．農業水産費、項 1．農業費、目 1．農業委員会費 10 万 6,000 円につきましては、給料改定及びそれぞれの支出見込みにより補正をするものでございます。

次は 5 ページをお願いいたします。

目 2．農業総務費 179 万 1,000 円の減額につきましては、給料改定及び委託料の確定により不用額を減額補正するものでございます。

次は、6 ページをお願いいたします。

目 3．農業振興費 701 万 5,000 円の補正のうち、主なものといたしましては、節 19．負担金、補助及び交付金 703 万円でございますが、そのうち、説明欄 1 項目めの鳥栖三養基有害鳥獣広域駆除対策協議会負担金 97 万 8,000 円につきましては、4 月から 10 月までの期間に

において、猟友会が捕獲したイノシシ 379 頭、アライグマ 30 頭の駆除実績に応じて、捕獲報償金として協議会に負担するものでございます。

次に、説明欄 3 項目めのさが園芸農業者育成対策事業費補助金 238 万円の減額につきましては、今年度導入計画されていた機械等について、他事業への取り組み変更による本事業の取り下げ及び購入費の減額等がございましたので、不用額として減額補正するものでございます。

続きまして、説明欄 4 項目めの施設園芸等被害対策事業補助金 1,029 万 7,000 円の増額につきましては、1 月の大雪により、園芸用施設ハウス等の倒壊被害を受けた農家に対し、被災施設の撤去及び再建に要する経費を補助することにより、農家の負担軽減を図ることを目的とした補助金でございます。

詳細につきましては、お手元の関係資料の主要事項説明書の 3 ページをお願いいたします。

事業内容といたしましては、被災した園芸用施設ハウス等の撤去への補助として、県 2 分の 1 以内、市 2 分の 1 以上の補助率となっております。事業者の自己負担はないものでございます。

被害ハウスの概要といたしましては、合計で 10 件、21 棟。被害ハウスの面積は 4,213 平米でございます。また、園芸用施設ハウス等の再建への補助につきましては、県 2 分の 1 以内、市 10 分の 1 以上となっており、事業者の自己負担については、10 分の 4 となっているものでございます。

再建ハウスの概要といたしましては、合計で 6 件、13 棟。再建ハウスの面積は、2,527 平米でございます。事業費については、記載のとおりでございます。

それでは、補正予算説明資料の 6 ページへお戻りいただきます。

ほかの補助金、交付金等につきましては、歳入の県補助金で御説明いたしましたとおり、事業費の確定に伴い、それぞれ不用額を減額補正するものでございます。

次は、1 ページ飛びまして 8 ページをお願いいたします。

目 9. 農業研修施設費、節 15. 工事請負費 85 万円につきましては、滞在型農園施設、栖の宿、浴室脱衣場において腐食により床基礎が破損し、不安定な状態となっており、応急処置を施し運営している状況でございます。また、洗面台についても経年劣化により化粧板の剥離などが発生している状況でございます。

施設利用者が安全安心な憩いの空間として御利用いただけるよう、改修工事として、今回補正をお願いするものでございます。

次は 1 ページ飛びまして、10 ページをお願いいたします。

款 6. 農林水産業費、項 2. 林業費、目 3. 林業事業費 127 万 8,000 円の減額補正の主な

ものといましては、節 13. 委託料 74 万 6,000 円及び節 17. 公有財産購入費 52 万 6,000 円の減額でございますが、これにつきましては、林道九千部山横断線の用地交渉等に不測の時間を要し、用地取得の契約まで至らなかったため、それぞれ減額補正をさせていただくものでございます。

以上、簡単ではございますが、農林課関係分の補正予算の説明とさせていただきます。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

藤田昌隆委員

1 ページの施設園芸等被害対策事業補助金。これ、事業者は、例えば保険とかね、当然、入ってらっしゃいますよね。例えばビニールハウスとか。

それで、これ県の補助金が出たりしてるんで、あれなんです、保険あたりで、これ十分、私、賄えるんで、何でもここまで手厚くせにやいかんのかな、ちょっと不思議でならんのです。

井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長

藤田委員のおっしゃるとおり、実際、共済加入の方がございます。約半数ほどですね。その方の分については、共済加入分を差し引いたところで、補助をするということになっております。加入されてない方が、またおられますので、その分については補助をすることとなっております。

再建については、また、そういうことで、また、先ほど申したとおりの援助となっております。

以上です。

藤田昌隆委員

共済、約半分、半分……、普通、こういった事業っていうか、したときには、何か共済あたりは、もう当然セットっていうふうに思ってたんですが、半分しか入ってない。

林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇

藤田委員さんの共済加入の件についての質問でございますけれども、今回お示しさせていただいてますように、アスパラの分につきましては、皆様、ほとんど共済に加入されてありますが、イチゴの育苗ハウスだと加入できないということと野菜のハウスにつきましても、面積狭小で、本人さんが掛けられてないというような御事情も伺っております。

以上です。

藤田昌隆委員

掛けられない。

理由は。

林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇

すいません、もう共済の規定の中でということで伺っております。

藤田昌隆委員

ちょっと確認しますよね。イチゴとか、ほかの野菜っていうか、そういうのは掛けられないという意味ですよ。

林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇

イチゴの育苗ハウスについては、掛けられないということと、野菜ハウスにつきましては、個人さんで、季節的なものもございますので、面積が小さくても、掛けられてないということです。

以上です。

藤田昌隆委員

なぜ質問するかというと、もう毎年こう、いろんな台風のとき、画面に出てくるのは、そういったハウスが吹っ飛んだとかね、いうやつがしょっちゅう出てきてるんで、当然、ハウスをつくる場合は、まず共済にかたってするのが当たり前というふうに思っていましたんでね、ちょっと質問をしたんですが。

すいません、ほんじゃあ私の勉強不足ということだと理解いたしました。

以上です。

江副康成委員長

ほかにありますか。

齊藤正治委員

すいません、質問させて。

10 ページのこの林道用地購入費っていうのが、減額になったんでしょうけども、もともと林道用地購入費っていうのは、林道に対する、何の目的のためにあったのかっていうのをちょっと教えて……。

井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長

この費用につきましては、九千部山横断線といいまして、県事業で、基山から吉野ヶ里町まで、広域林道として、工事をやっておる段階で、工事承諾等をとられた上で、工事をされて建設されたものでございまして、その分の財務処理といいますけど、今後、市のほうで用地買収を、残ってる分について協力を、用地買収をしていくという事業でございます。

齊藤正治委員

前回ですかね、九千部横断線が開通して、勝尾城大橋のところを視察に行ったときにも、

話としては、いわゆる観光地化するための展望台用地、これについて、勝尾城そのものが、基本的には将来ともに整備されながら、観光地になるんじゃないかなろうかというように思っているわけですが、それに加えて立派な橋ができたということで、なおさら、その必要性っていうのが出てくるのではなかろうかというように思っているところですが、

それについて、佐賀県と話したんですが、それは、いわゆる鳥栖市の、どういうふうに進めていきたいかっていうところを、県のほうに、例えば東部農林事務所が担当でございましょうけども、そういったところで要望していったら、できない話ではないのかなというように感じたところですが、

観光地そのものっていうのが、農林課、農林サイドじゃないっていうことはよくわかるんですが、ただ、そういったものも見ながら、そういった対応の仕方っていうのは、必要ではなかろうかというように、同時進行で進めてもいいんじゃないかなろうかというように思いますけども、その点についての見解をちょっと求めておきたいと思います。

江副康成委員長

いいですか。

井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長

言われるとおり、林道としての利活用だけでなく、もっと観光面でもアピールを兼ねたところだという御意見でありますので、そこら辺は今後、担当課と連携しまして、いろいろな利活用ができるように、今後、検討としてやっていきたいと思います。

江副康成委員長

担当課がまたがりますので、詫間部長。

詫間 聡産業経済部長兼上下水道局長

齊藤委員の質問にお答えいたします。

九千部山横断線の全線開通に伴って、現地視察等をこの間、委員会の中でも視察しまして、現地、観光施設での利活用どうのという御意見はちょうだいをいたしたところでございます。

現地視察の後、実は商工振興課の担当係員2人と私と具体的に勝尾城のところ、西側のほうを具体的に現地を確認をいたしております。確かに急勾配であるという中で、今後の利活用について検討しなくてはならないと。

あと九千部山横断線を立石のほうに進みまして、具体的な展望のある場所等、二、三、具体的に現地等も確認をして、今後の観光資源、展望台ということとの観点で視察を行った経緯等もございます。

具体的に今後の対応といたしましてですが、当然農林サイドとの協議、商工サイドとしての観光資源ということで、現地調査までというところまでしかいっておりませんので、

今後、産業経済部の中の担当課、商工振興、農林との連携を取りながら、今後、調査を進めまして、今後の具体的な方策について検討してまいりたいと思ってるところでございます。

現時点では、以上でございます。

江副康成委員長

それでよろしいですか。

ほかにございますか。

藤田昌隆委員

6 ページの機構集積協力金。これ、84 万 4,000 円減額になってますよね。この協力金は、その人数で、例えば会員数でどうのこうのだったですよ。

で、減額になった理由は。

林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇

今回、84 万 4,000 円の減額の内訳につきましては、経営転換協力金の方が 1 名で 30 万円。この方につきましては、田代地区以外に農地をお持ちであって、そちらを中間管理機構に預けてあったんですが、自作っていう面で、自分でちょっと自作が、遠方なので難しいということで、解約をされた中で、経営転換協力金の減額が発生しております。

あと、地域集積協力金、耕作者集積協力金につきましては、面積で 2 町 7 反、かなりの面積になりますけど——で反当り 2 万円ということで、54 万 4,000 円の減額となっております。こちらにつきましては、耕作者集積協力金の該当するところが解約等により、2 筆以上隣接していない等々の事情が生じたことによってでございます。

以上です。（「ちょっとごめん」と呼ぶ者あり）

藤田昌隆委員

今、意味わからん。意味がわかりませんよ。もうちょい具体的に、こう言ってくれん。

わかります皆さん、今のあれで。

林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇

すいません、ちょっと早口で申しわけございませんでした。

経営転換協力金が 1 名ですね。この方につきまして 30 万円減額です。この方が原古賀に、他地区に農地をお持ちで、自作が難しいということで、解約をされたため、経営転換協力金の該当されないということになって、減額となっております。

地域集積協力金につきましては、法人が耕作が難しいというところで解約をされた分が 1,400 平米ございますので、反当たり 2 万円の協力金で、2 万 8,000 円が減額となっております。

耕作者集積協力金につきましては、解約に応じてと、面積の確認をいたしまして、該当す

る分が2筆以上隣接していない等々のものがございまして、2万5,800平米、51万6,000円の減額となっているものでございます。

以上です。

江副康成委員長

よろしいですか。

藤田昌隆委員

わかりません。

私が聞きたいのは、例えばね、例えば、その法人化に対して、最初の説明では手挙げたと。それで実際に耕作できませんという言葉ありましたよね。いや、手を挙げたものの、やっぱり法人化ではできません、だから手を下げましたということかなっち——でいいんですかね。よろしいですか。

ちょっとこれ、農林課の方にお伺いしたいんですけど、今度の集積に対しての説明会っていうか、近々、会議か何かあってます、その説明会か何か。入られましたか、農林課は。

江副康成委員長

答弁いいですか。

林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇

はい、申請をしていただく際に、御説明をさせていただいております。

藤田昌隆委員

最初だけという意味かな。

林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇

まず、田代西部ファームの立ち上げに関しまして、この機構集積協力金を活用するかしな
いかというところも含めまして、地元、各集落を回らせていただいております。

地主説明会及び耕作者説明会の折に、全体をまた集めまして、申請会を開きますということで御説明させていただきまして、1月に申請会を農協のほうで行わせていただきました。

藤田昌隆委員

まだよく資料は見てないんですけど、何か説明会があって、いろんな形で、来年度はどうかのこの話があったんで、その辺は農林課も絡んでやったのかなと思ってたから、ちょっと質問したんですよ。

一回ですね、田代西部ファームの実情をちょっと調べていただけません。わからん、田代西部ファームの内容が、やり方っていうか、今後の方針とかどういう形でやっていくのか、全然わかりません、あそこは。

そういうことで、ぜひ農林課もね、絡んでちょっとどういう形になってるのか、例えばも

う一回、ちょうど約1年ぐらいかな、そうですね。1年後にどういう形になったのか、よくわからないので、これ当然農林課も絡んでやることでしょうから、県の補助金ね、いろんなもんがあるんで、ぜひちょっと、その辺の実情を調べていただけませんか。

わかりません、あそこは。そういうことでぜひよろしくお願いします。

以上です。

江副康成委員長

じゃあ藤田委員は、今のは意見要望でよろしいんですか。それともこの審査に関係あるんです、いいんですか。

藤田昌隆委員

いや、委員会で必要なかったら私だけでもいいです。

江副康成委員長

じゃあ意見要望ということで、極力対応をお願いいたします。

ほかにございますか。

久保山日出男委員

10ページの、先ほどの齊藤委員さんのほうから申されたように、財産購入च्छゅうことで、これは、次年度に延長。何筆の面積幾らでっていうことになっとなっとな。購入することができなかったということやからですね。継続的にまたお願いして、正規な横断道にする分なのか。

井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長

この件につきましては、遺産相続関係で、時間もかなり経過しておりますので、相続者が結構おられまして、そこら辺、今年度も交渉に頑張っまいました、なかなか、遠方に住まれてる方とかいろいろで、調整とか相続権者が多数おられるということで、ちょっと時間手間取っております。

それで、言われるとおり、ちょっと次年度に、また、交渉をさせていただきたいということ、減額補正をさせていただいたものでございます。

権利者の数につきまして、筆につきましては……。〔引き続き、権利者、筆数につきましては〕と呼ぶ者あり〕

江副康成委員長

速記の関係上、手を挙げて、指名してから答えてくださいね。

林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇

すいません、筆数につきましては、6筆。面積につきましては、ちょっと詳細あれですけど、3,400平米程度となっております。

以上です。

久保山日出男委員

確かに、用地交渉というのは、土地によっては、それ相当の相続権を有する人があって、混乱するだろうと思うんですよね。費用に合わない、印鑑をもらいに行ったりする費用があるんだから、大変だと思うけれども、極力きちっと鳥栖分については整理して、やはりこの広域林道の九千部山かな、横断道については、早期に片づけていただけたと思う。

要するに、鳥栖の一部分がおくれておったから、あの工事でも、鳥栖分でおくれた経緯がありましたから、私んところからですけれども、協力を、整理を早めに図っていただいて、終わっていただけたと、よく要望しておきます。

江副康成委員長

答弁は要りませんか。大丈夫ですか。

ほかにございますか。

伊藤克也委員

6 ページの鳥栖三養基有害鳥獣広域駆除対策について、御説明では、4 月から 10 月に猟友会にお支払いされた分というふうにお聞きしました。

里山とか、最近、よくおりてきて、時には住宅地まで来たりとかっていうことも報道等でよく耳にしたりはするんですが、最近、鳥栖市におきまして、こういった被害とかっていうの、今回は 379 頭、アライグマが 30 頭ということなんですが、ここ数年、鳥栖市においてそういう被害がふえているのかっていうことと合わせて、97 万 8,000 円っていうことなんですが、これって補正というよりも、当初にこういった、大体これぐらいの駆除費がかかるということは、想定をされておられないのかっていうことの 2 点をお聞きします。

井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長

まず被害についてでございますが、イノシシの場合は、ちょっと中山間地域で、水稻の圃場のほうに入り込んで荒らすとか、その程度の被害でおさまっております。

アライグマについては、民家のほうまでおりてきて、ちょっと家屋侵入とか物置等に入って物を荒らす程度で、今のところ済んでおります。

それとあと、予算につきましてですが、これがイノシシとかが、年々ばらつき、捕獲頭数がばらつきもありまして、また、実績に応じてでございますので、一応予算の頭出しということで処理をさせていただいております。実績により報酬額の支払いとなっております。

以上です。

伊藤克也委員

ある程度の頭数が年々、その年によってかなりばらつきがあるということで、補正という

形をとられているということで、理解はさせていただきましたが、相当数、毎年これぐらいの金額ということであれば、年当初予算に組み込んでもいいのかなというふうに個人的には思いましたので、質問させていただきました。

以上でございます。

江副康成委員長

ほかにございますか。

久保山日出男委員

これに付随してですが、先ほどの現地調査っていうか、被害が出てますですね、ハウス等によって。その部分が、現地を、一応各委員さんに見てもらったらどうかと。それで実質もうでき上がって、すぐ応急でしてるところもあろうけれども、まだ壊れた状態のまんまっちゃうこともないだろうけど、その辺どうでしょうか。

井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長

被害等については、一時かなり撤去が進んでおりまして、今が施設がなくなったような状態になっておりますが、それでも現地確認ということであれば、数カ所説明をさせていただきたいとも思っております。

久保山日出男委員

それでは、上は省いたけども、実質、アスパラなり、それなりはまだあるわけでしょ。もう当然、今の時期はもう刈ったあとになってますけどもね。その辺のところは……。何か残っておるとほんに見やすいんやけどね、ああなるほどねと。

井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長

ちょうどアスパラが春芽の時期で、一応撤去されて再建をされているところもあると思います。しかしながら、現地、大きいところを二、三カ所、視察をしていただければと思っております。

以上です。

久保山日出男委員

それでは、商工のほうとの現地視察とも組み合わせて調整してみてください。よろしくお願いいたします。

江副康成委員長

ほかにございますか。

飛松妙子委員

御説明ありがとうございます。

すみません、ちょっともう初めてで、わからないことだらけなので、教えていただきたい

この件に関しましては、先ほど予算の説明書で行いましたが、平成 28 年 1 月の 23 日から 25 日の大雪被害に関する要望書ということで、佐賀東部アスパラ部会、佐賀東部いちご部会、佐賀東部農政協議会から 2 月の 4 日に議会と市あてに大雪被害に関する要望書ということで、各市町に特例措置の施設を講じていただきますよう要望いたしますという要望書でございます。

以上でございます。

江副康成委員長

本件に関して御意見がある方は挙手の上、発言をお願いいたします。

委員の皆さん、何か御意見ございませんか。(発言する者あり)

すいません、ごめんなさい、スイッチ入ってなかったみたいで。ちょっともう一回お願いします。

森山 林委員

農協の要望書と、実際今回、補助を出され予算組んでおる……、棟が若干ちょっと違うけん、この辺はちょっと、よかったら。

井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長

要望書に書いてある棟数と若干違いますのは、うちの予算書は鳥栖市分でございます、要望書に書いてある棟数とかは、管内とか、県内の棟数でございます。

以上でございます。

江副康成委員長

よろしいですか。

ほかに御意見等ございますか。

久保山日出男委員

結果的には、この要望書とこれはもう合致してる、大体。大体っていう言い方ないけど。要望して、要望書の中にあるのと、今回補正で上げた被害分のほうとは一致してる。

井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長

一致しております。

江副康成委員長

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

じゃあすいません、私のほうから。

この要望書に対する執行部のほうの回答というか、そういったやつは用意されてるんですか。

この件につきましては、施設園芸等被害対策事業ということで、県のほうからも即対応をしたいということで事業が確定しております。

それで各市町に対しましては、県が2分の1を補助しますということで、義務負担で各市町も2分の1負担をしてくださいということで、事業が組まれたものでございます。

江副康成委員長

この陳情の審査を受けて議長のほうに報告して、議会として、今度、陳情者のほうにお戻しせんといかんですが、そういった形で、陳情受けられて、適切に対処されたと、してもらってますということの、大筋、そういう報告させてもらってよろしいんですかね。

よろしく願いいたします。

わかりました。

じゃあ、この件は、ここまででよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは農林課関係議案の質疑を終わります。

次に、商工振興課関係議案の審査に入りますので、準備のため暫時休憩いたします。



江副康成委員長

再開いたします。

– 26 –

議案乙第 1 号 平成 27 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 5 号）

江副康成委員長

これより商工振興課関係議案の審査を始めます。

初めに、議案乙第 1 号 平成 27 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 5 号）を議題とします。
執行部の説明を求めます。

佐藤道夫商工振興課長

それでは、議案乙第 1 号 平成 27 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 5 号）中、商工振興課関係分について御説明させていただきます。

まず、歳入の主なものについて御説明いたします。

資料は 11 ページをお願いいたします。

款 15. 国庫支出金、項 2. 国庫補助金、目 5. 総務費国庫補助金、節 1. 総務管理費国庫補助金 1,217 万 9,000 円につきましては、国の平成 27 年度補正予算によるものでございます。
1 億総活躍社会の実現に向けた緊急対策として創設された、国の地方創生加速化交付金でございます。

この交付金は、地方創生に伴い作成されました地方版総合戦略、本市では、“鳥栖発”創生総合戦略に基づき行う地域の仕事創生に資する事業などが交付対象となるものでございます。
今回、その対象となる事業につきましては、のちほど歳出の中で御説明を申し上げたいと思います。

次に、款 17. 財産収入、項 1. 財産運用収入、目 2. 利子及び配当金、節 1. 利子及び配当金の鳥栖ガス配当金 90 万円につきましては、本市が所有いたします鳥栖ガス 2,000 株、1 株 450 円に対する配当金によるものでございます。

次に、歳出の主なものについて御説明をいたします。

1 ページ飛ばしまして 13 ページをお願いいたします。

款 7. 商工費、項 1. 商工費、目 1. 商工総務費、節 2. 給料から節 4. 共済費につきましては、産業経済部長及び商工振興課、職員 11 名分の人件費でございますが、給与改定等に伴い総額で 53 万 6,000 円を補正いたしております。

次に、14 ページをお願いいたします。

目 2. 商工業振興費、節 12. 役務費、通信運搬費の 12 万円は、先ほど御説明いたしました、地方創生に基づく事業で、昨年 9 月 1 日より、創業支援相談業務などを行うものを、サンメッセ鳥栖に開設しております。鳥栖市産業支援相談室、通称鳥栖ビズと言いますけども、

この開設に伴う電話回線の使用料でございます。

次に、節 13. 委託料 1,105 万 9,000 円につきましては、先ほど御説明いたしましたけれども、国の地方創生加速化交付金を活用したものでございます。

別紙のほうに、主要事項説明書 4 ページをすいませんがお願いいたします。

今回取り組みますのは、I T 系就業活躍支援事業委託料 199 万 9,000 円と創業支援相談業務委託料 906 万円、このほか、節 19 の負担金、補助及び交付金、最終行に記載しておりますけれども、商工業振興イベント事業補助金 100 万円の 3 つの事業を行うものとしております。ふるさと仕事創生促進事業という形でございます。

財源の内訳としましては、先ほど御説明いたしました国からの交付金で 1,217 万 9,000 円でございます、補助率は 10 分の 10 となっております。

本年度策定いたしました“鳥栖発”創生総合戦略に掲げております基本目標 1、鳥栖市に安定した雇用促進創出するや、基本目標 2、鳥栖市へ新しい人の流れをつくるを実現するために、今御説明しました 3 つの事業に取り組むものでございます。

なお、この事業は国の補正予算でございますので、平成 28 年度へ繰り越しいたしまして、実施するものとしております。

それでは、それぞれの事業内容について御説明を申し上げます。

目的につきましては、市内での新たな創業、就業機会を創出を促進するものとして 3 つの事業を行います。

まず、創業支援事業につきましては、先ほど御説明しておりますけれども、昨年 9 月からサンメッセ鳥栖にて、鳥栖市産業支援相談室を開設し、創業希望者や創業間もない創業者からの各種相談に対しまして、各種支援、制度の紹介、助言等を行うこと。また、創業者支援セミナーの開催等に取り組んでおります。平成 27 年度も引き続き同事業に取り組むものとして、平成 27 年 1 年分の開設に伴う運営経費をここに計上してるところでございます。

次に 2 番目でございます。I T 経営就業活躍支援事業につきましては、御承知のとおり、本年度、総務省のふるさとテレワーク推進事業の実証事業として採択を受けまして、I T を活用した業務を受発注いたしますクラウドソーシングを得意とする株式会社パソナテックが、昨年 10 月から本年の 2 月まで、本通筋商店街の空き店舗を活用しまして、さがんみらいテレワークセンター鳥栖を開設されております。

一応事業は、2 月末で終わっておりますけれども、今後も事業継続することになっておりまして、先ほど申しました地方創生総合戦略に基づき、テレワークで人を生かすという位置づけをしておりますので、新年度、平成 27 年度に引き続きまして、市民、特に、若者や女性に需要が高い事務職系への就業を促進するため、I T を活用した、新たな就業スキルを身につ

けていただく講座を開設することといたしております。その経費として 199 万 9,000 円を計上しているところでございます。

3 番目に鳥栖トリップマルシェの開催ということで、事業名としましては商工業振興イベント事業補助金でございます。総合戦略の基本目標 2 には、鳥栖市への新しい人の流れをつくるということをうたっております。また、交流人口を拡大するということもうたっております。これに資するために実施するものでございます。

ここにも書いておりますけれども、年間約 500 万人から 550 万人来訪いたします鳥栖プレミアム・アウトレットにおいて、市内の観光の紹介や市内の物産の展示販売等を定期的に行うことといたしまして、市内への回遊性を高め、にぎわい創出をすることで、地域の活性化を図ろうというものでございます。

この事業に関しましては、商工会議所へ補助するものとしておりますけれども、観光コンベンション協会、J A さがの三者が主体となりまして、市内の商工業者等の出店も合わせまして、物産展等をアウトレットで開催するものでございます。

既に平成 27 年度は、12 月の第 1 土日に開催をいたしまして、約 3,000 人の方を対象に鳥栖市の P R 等を行っております。また、同会場では、アウトレットに来られた来訪者に対して、市内への回遊を図るため、スタンプラリーなどの企画も実施しているところでございます。

それではすいません、資料の 14 ページにお戻りいただきたいと思います。

節 19. 負担金、補助及び交付金のうち、企業立地奨励金の 232 万 8,000 円の減額をしております。企業立地奨励金につきましては、本市と進出協定を締結した企業に対し、前年度の固定資産税相当額に交付要件に応じて、交付率を乗じた額を奨励金として交付をしております。今回は交付額が確定したことに伴い、不用額について減額するものでございます。

次に、1 行飛ばしまして、雇用奨励金については 120 万円を減額しております。雇用奨励金につきましては、先ほどと同じように、本市と進出協定を締結した企業に対し、操業開始から 1 年以内に市内居住者を正社員として雇用した場合に、1 人当たり 20 万円を交付するもので、今回も交付額が確定したことに伴い、不用額について減額するものでございます。

なお、今回はコンタクトセンター業を運営する企業が対象となっております。コンタクトセンター業に関する雇用奨励金につきましては、先ほど申し上げましたけれども、1 年以内ということで申し上げましたけれども、このコンタクトセンター業については、操業開始から 3 年以内に雇用した場合を対象としております。

それでは、すいません、資料、次のページをお願いいたします。

節 22. 補償、補填及び賠償金、市小口資金融資保証料の 45 万 9,000 円の減額につきまし

ては、平成 27 年 1 月から 12 月までの、市小口資金融資制度に伴う、保証料の決算見込みに伴う補正でございます。市小口資金融資保証料につきましては、市内中小企業者の小口事業、資金の需要に対する資金制度におきまして、企業の借り入れる際に生じる保証料について、市が全額負担するものでございます。平成 27 年の年間融資実行件数は、ここに記載しているとおりでございます。

節 28. 繰出金 4 万 3,000 円の減額をいたしております。内容につきましては、後ほど特別会計補正予算の中で御説明をさせていただきます。

次に、目 3. 観光費、節 7. 賃金 13 万 4,000 円の減額は、夏休み期間中、四阿屋並びに沼川河川プールが豪雨等の天候不良により、警備業務を休止したことに伴い不用額を減額するものでございます。

次のページをお願いいたします。

繰越明許費について御説明いたします。

先ほども御説明いたしましたけれども、款 7. 商工費、項 1. 商工費、事業名ふるさと仕事創生事業につきましては、国の平成 27 年度補正予算、地方創生加速化交付金を活用し実施するため、平成 28 年へ繰り越しし実施するものとして、1,217 万 9,000 円の繰越明許費を設定しているところでございます。

以上説明を終わります。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。どなたかございませんか。

久保山日出男委員

14 ページの雇用奨励金の 120 万円ですね。1 人 20 万円ということですが、企業内によっては、3 カ年以内、3 カ年一応勤めた後に、正規職員ということや……、だから 1 年以内でしてないっちゃうことで、ここにマイナスなってきたわけですか、6 人分の。

佐藤道夫商工振興課長

すいません、説明がちょっとうまく説明できませんで、もう一回、再度御説明させていただきます。

通常の雇用奨励金につきましては、1 年以内の雇用、正社員の雇用ということでしておりますけども、コールセンターというのは、新たに企業誘致、奨励金の規則を改正いたしまして、コールセンター業のみだけ 3 年間、1 年じゃなくて 3 年間と、その都度 1 年、毎年毎年 1 年ずつ、3 年間にわたって正社員として雇用した場合については、雇用奨励金を交付することになっているという状況でございます。

久保山日出男委員

改めて聞き直しますが、1年以内で20万円ずつやっていると、しかし期間が3カ年は認めると、その企業にということですよね。

佐藤道夫商工振興課長

そのとおりでございます。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

江副康成委員長

ほかございませんか。

藤田昌隆委員

とすトリップマルシェの開催。

江副康成委員長

何ページか、ちょっといいですか。

藤田昌隆委員

これは何ページっちゅうか、（「主要事項」と呼ぶ者あり）主要事項説明書の3番。

江副康成委員長

主要事項説明書の4ページ。

藤田昌隆委員

4ページの一番下。ここに補助金として100万円で、商工会議所、観光コンベンションやったって、それからJA、この3団体が協力してということですが、これは定期的に、例えば月に1回必ずやるとか、そういうスケジュールなんですかね。

佐藤道夫商工振興課長

ここに記載の平成28年度事業については、年に3回ということで予定をしております。本年度は2回実施する予定でございまして、先ほど説明したように、本年度は12月の5日、6日、土日に行いまして、2回目が今週ですね、土日に実施するようにしております。

以上でございます。

藤田昌隆委員

正直な話、さがん未来テレワークとか、そういうのは、もちろん国の施策で方向性としてはいいんでしょうけど、鳥栖市内に人間を引っ張ってくるという中では、この3番が、私、一番効果的やないかなと思うわけですね。

ですから、年の3回とかやなくて、できたらね、できたらもう毎月とか、例えば、アウトレットのセールに合わせてとか、そういう形ですればね、もっとパワーが出るっていうか、効果があるような気がします。

そうことで、今後は補助金とかね、アップまで考えた上で、ぜひやってもらいたいなというふうに、これは要望です。そういうことでぜひお願いします。

それと、やっぱり今言われましたが、昨年の12月やって、今度やりますっち言いますけど、その辺の告知が全然足りてないような気がしますし、私も初めて聞いたんですよね、申しわけないんですけど。その辺の告知をもう少し派手にやったらいかがでしょうか。これも提案です。

以上です。

江副康成委員長

御答弁はよろしいですか、要望だけで。

藤田昌隆委員

答弁だけお願いします。

佐藤道夫商工振興課長

今、御提案がございましたように、われわれとしても、これは定期的に継続して行うということで考えております。ことしは、始まったばかりということで、年に2回しております、来年は3回と、3回程度ということでお願いをしております。

一番問題なのが、JAさんから提供していただく野菜関係ございまして、この野菜が夏場とかがとれないとか、冬場もとれないとかいうのがありまして、一番この目玉としては、野菜関係、特に若い女性の方とか主婦の方がアウトレットに来られるということで、野菜を目玉にして、鳥栖市内をPRしようということもちょっとありまして、なかなか野菜がそろわない、逆に言うと野菜がそろう時期に合わせて、このイベントをしようと、盛り上げていこうということもあります。

御指摘いただいたように、毎年定期的に継続してやっていくということは念頭において、今後も進めたいと考えております。

また、告知については、申しわけございません、市外の方を基本的には市内へ回遊させるというのが目的でございまして、アウトレットさんの協力をいただいて、ホームページで告知をさせていただくとか、また会議所、当然、市もそうですけども、農協さんとか、そういったところ、協力団体に広報していただいております。

今度行うアウトレットのイベントにつきましては、鳥栖市のホームページにも記載をして告知をしておりますので、これについても、極力市内の回遊が高まるように、できるだけ参加者が多いような形で告知していきたいと考えておりますので、今後とも皆さんよろしく御協力のほうお願いしたいと思います。

藤田昌隆委員

ちょっと今、異議あり。

野菜がね、野菜がそろわんからじゃなくて、この前、一般質問ありましたけど、「とりこど

ん」とかね、ああいうものとか、知恵を引っ張り出せば、一回、音楽祭をしたときに、いろんなスイーツかな、ああいうのも考えて出したやないですか。各ケーキ屋さんとかね、そういうものを引っ張り出さやこて。

J Aの野菜がないからじゃなくて、だからそこで知恵を絞るんですよ。毎月せないかなら、何ばしようかつち、なったらいろんなやつが出てくると思うんですよ。

だから、「とりこどん」を初め、いろんなスイーツとか、その辺を考えて引っ張り出して、それから本当の鳥栖のいろんな名物っちゅうか、ブランドっていうか、そういうものをつくり上げるというのが、私は、そういうのが道筋だと思うんですけどね。野菜だけじゃないと思います。

以上です。

江副康成委員長

答弁ありますか。

佐藤道夫商工振興課長

基本的にはアウトレットで、食べ物を提供するというのができないんですよ。そういうことで、試食とかはできるんですけども、そういったものは基本的には出店できないというのが、基本的にアウトレットさんとの中で、できておりますので、「とりこどん」を売りたいんですけども、それはアウトレットの中で、食堂と言いましょうか、飲食街、飲食店がありますが、それとブッキングしないような形での出店ということが、まず第一命題としてございますので、まずは鳥栖市の魅力を発信すると、いう場でございますので、そこをちょっとすいません、よろしくお願いいたします。

藤田昌隆委員

いやいや、だからそういう努力をせやこて。何だっけ、メニューに入れてもらうとかね、そういう1品、これをしてくださいとかね、いやこれは……。

だってアウトレットもこんだけね、鳥栖にも貢献してもらってるし、しかし反対にね、迷惑もかけてる。要するに交通、いろんな面でね。そういうことで、交渉の余地はあると思うんですよ。私も支配人じゃれと顔はよく知ってますし、そういうことで、できんじゃなくて、その中に何とか入れてもらうような交渉をぜひしてもらいたいですよね。

何のためあるかわからんじゃないですか。そういうことで、ぜひ粘って交渉をお願いします。できないと決めつけるんじゃないで、どうやったらできるかを考えていただきますよう、ぜひお願いいたします。

以上です。

江副康成委員長

じゃあ今の意見は、これ、3月補正の今、審議なんですけども、新年度、今後に向けて、ぜひ参考にしてもらってください。お願いします。

伊藤克也委員

すいません、関連で申しわけないんですが、要望といたしまして、年3回ということなので、例えばここに、15ページには、四阿屋遊泳場とか沼川河川プール監視とかっていうことで、夏、子供たちのレジャーといった意味では、そういったこともぜひ利用していただきたいなと思いますんで、タイムリーな時期を的確に判断をしていただいて、そういったときに、ぜひ年3回、組み込んでいただければなと。もちろん、そういう物産、野菜も大きな一つ目の目玉でしょうし、そういったところをしっかりと考慮していただければなというふうに思っています。

それと（1）の創業支援事業の鳥栖ビズについて、約900万円という金額については、恐らく人件費がほぼではないかなというふうに思うんですが、これまで、昨年の9月からの実績において、どのような実績が得られたのかっていうことがわかれば、教えていただければと思います。

向井道宣商工振興課商工観光労政係長

お答えします。

実績につきましては、まず創業のセミナーを2回開いております。1回目は11月に4日間、開いております。そのときの受講者が、大体これ4回とおしなんですけども、13名、一番多いときで13名です。

それを受けて、2回目に2月の2日から23日の間の4日間。これについては、創業に関するセミナー、先ほど申しましたのは、創業予定の方への、何て言うんでしょう、ジャブ程度みたいな話なんですけど、2回目は創業の中の経営、販路開拓、財務、人材育成という4つの項目で、これもおしで4回なんですけども、38名の方が受講をされております。一番多いときですね。

創業の相談の利用につきましては、延べ100回程度、9月から2月末までの実績で100回程度の相談があっています。相談者数としては、相談者数は59名ですね。中身については、相談の中身は資金調達だったり、商品開発、いろんな分野で相談を受けているところです。

以上です。

伊藤克也委員

恐らくここが資金の相談であったりとか、事業を開始する上でのいろんな相談であったりとかっていう、あちこち今まで相談に行ってたのが、ここで一元的にいろんな相談ができるという意味では、大きなメリットがあるというふうに思ってますし、今後、やっぱりしっか

りと実績につなげていく必要があるかなというふうには思いますので、そういった方向で対処していただきたい、応援を含めて対処していただきたいなというふうに思いますので、お願いをいたします。

以上です。

飛松妙子委員

御説明ありがとうございます。

すいません、先ほどの藤田議員の鳥栖トリップマルシェの開催でお聞きしたいんですけど、先ほどスタンプラリーを実施される予定、したかと思うんですけど、どのようなラリーなのか、あとどういう年齢層を想定されてるのかをちょっと教えていただきたいんですけど。

佐藤道夫商工振興課長

スタンプラリーにつきましては、基本的には出店していただいている各商店、アウトレットに鳥栖トリップマルシェをしてる、協力している、出店していただいている企業さん、商工業者の方、あと市内の観光地をスタンプラリーの地点としまして、10カ所程度設けまして、そこを回っていただくと、鳥栖のあるものがもらえますとか、そういうことで、できるだけ鳥栖、実際そこで売ってますから、その商品を買ってもらうんですけども、またおいしかったらリピーターとして市内に回ってもらうとか、興味がある方は市内を回っていただくように、喚起するような形で、観光地であったり、おいしいお店を紹介したりとか、そういうポイントを設けております。

対象者としては、基本的には市外から来訪する方と市内を回遊するためということで、基本的には市民も別に構わないんですけども、基本的には多くの方は、市外の方が来られますから、対象者としては、我々の目途としては、市外来訪者の方ということにしております。

以上でございます。

飛松妙子委員

ありがとうございます。

すいません、アウトレットの企業と商店街ってちょっと想定してなかったんですけど、鳥栖のほうに呼び込むってということで、市内のスタンプラリーかなと思ったんですね、アウトレットの中じゃなくて。具体的にアウトレットの企業と商店街の企業さんは、どういう、例えばお菓子メーカーさんなのか、洋服屋さんなのか、その辺がわかればちょっと教えていただきたいんです。

向井道宣商工振興課商工観光労政係長

スタンプラリーにつきましては、当日、12月に開催したときには、市内の店舗さんに、9店舗に来てもらってます。具体的に言うと、蔵出しめんたいさんだったり、水田屋さんだっ

たり、ポワソンさんというお菓子屋さんだったり、そういったところをスタンプラリーのスタンプ箇所にしてます。

あと、栖の宿、くすり博物館、当日は光フェスタをしてみましたので、中央公園、そういったところをスタンプラリーのスタンプを押す場所にしてます。

全部の中の3カ所を回っていただければ、スタンプを3つ押しますので、それで応募をしていただくと。応募の中から抽せんで、佐賀牛が当たったり、各お店の商品が当たったりということで、イベントをさせていただいております、約200通の方が、正式な数でいうと189通の応募がっております。それは3カ所行ったところ、行った方ですね、うちの畑も、スタンプラリーになってますので、そういったところを回られた方、もしくは1つとか2つの方はもう応募ができないので、全部3カ所コンプリートされた方が189名いらっしゃったということです。

以上です。

飛松妙子委員

ありがとうございます。

その189名全員にプレゼントを差し上げるってということですか。

向井道宣商工振興課商工観光労政係長

その中から抽せんで、ちょっとすいません、数は正式に覚えてないんですけど、1等の佐賀牛が1名とか2名、全部で20名程度だったと思います。

以上です。

飛松妙子委員

ありがとうございます。

あとできたら、アンケートというか、取られたらいいと思いますので、できたらその3つは抽せんだけど、1つでも応募したら、何か割引券がつくとか、何かそういう何かのがあれば、全体的な意見が取れて、もっとこのスタンプラリーが、たくさん応募ができるような催し物になるんじゃないかなと思うんですけども、その辺もし考えていただければと思うんですけれども、いかがでしょうか。

佐藤道夫商工振興課長

御指摘ありましたように、まず最初で、こういった形がいいのかわからないままやっただけですけど、反省点としていろいろ出ました。先ほどおっしゃったように、アンケートを取ったかどうかとか。あと期間も短かったもんですから、これもいいのかどうかありまして、そこら辺については、第2回目、今度また、前回の反省点を踏まえながら、ブラッシュアップをしていこうということで、皆さんと議論しながら、いい方向に持っていきたいなという

以上でございます。

ありがとうございました。

江副康成委員長

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、なければ、それでは、本案に対する質疑を終わります。

江副康成委員長

佐藤道夫商工振興課長

それでは、議案乙第6号 平成27年度鳥栖市産業団地造成特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

資料は 16 ページでございます。

今回の補正につきましては、歳入歳出ともに、49 万円の減額補正でございます。主に新産業集積エリア整備事業に伴う決算見込みにより不用額を補正しております。

まず、歳入について御説明をいたします。

款 1. 県支出金、項 1. 県負担金、目 1. 事業費県負担金、節 1. 事業費県負担金 4 万 5,000 円の減額につきましては、事業費の確定に伴うものでございます。本事業は、県市共同事業でございますので、事業費については県と市がそれぞれ 2 分の 1 負担することとなっております。

また、新産業集積エリア整備事業費は、起債対象事業でございまして、主な財源は起債となっておりますが、起債対象外経費について県市がそれぞれ負担するもので、県負担分を受け入れるものでございます。

次に、款 3. 繰入金、項 1. 一般会計繰入金、節 1. 一般会計繰入金 4 万 3,000 円の減額

次のページをお願いいたします。

次に、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

款 1. 事業費、項 1. 事業費、目 1. 新産業集積エリア整備事業費、節 13. 委託料の 49
万円の減額につきましては、ここに記載の測量設計等委託料の入札確定に伴う不用額でござ
います。

以上でございます。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。どなたかございませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは商工振興課関係議案の質疑を終わります。

次に、建設課関係議案の審査に入りますので、準備のため暫時休憩いたします。

午前 11 時 27 分休憩

午前 11 時 35 分開議

再開します。

建設課

議案乙第1号 平成27年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）

江副康成委員長

これより建設課関係議案の審査を始めます。

議案乙第1号 平成27年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。執行部の説明を求めます。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

平成27年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）中、建設課関係につきまして、歳入歳出、主なものを御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

資料は20ページからでございます。

歳入、主なものでございますけれども、款14. 使用料及び手数料、項1. 使用料、目4. 土木使用料、節1. 土木管理使用料の主なものにつきましては、道路占用料、それから公有水面占用料でございます。

続きまして、節2. 都市計画使用料の主なものにつきましては、公園使用料でございます。

ページ飛びまして、21ページをお願いいたします。

款15. 国庫支出金、項2. 国庫補助金、目3. 土木費国庫補助金、節2. 住宅費国庫補助金につきましては、社会資本整備総合交付金の確定に伴います補正でございます。

その下、款16. 県支出金、項2. 県補助金、目5. 土木費県補助金、節1. 住宅費県補助金につきましては、耐震診断事業補助金の木造住宅耐震診断事業補助金の減額でございます。

その下、款16. 県支出金、項3. 委託金、目3. 土木費県委託金、節1. 住宅費県委託金につきましては、給水施設清掃管理費等の委託金でございます。

続きまして22ページをお願いいたします。

22ページ下段、款17. 財産収入、項2. 財産売却収入、目1. 不動産売却収入、節1. 土地売却収入につきましては、市有地の売却収入でございます。5件分でございます。

続きまして、23ページをお願いいたします。

23ページ下段、款21. 諸収入、項4. 受託事業収入、目1. 受託事業収入、節4. 土木費受託収入につきましては、轟木排水機場ほかの操作委託料、それからの沼川排水機場等の操作委託料等でございます。

続きまして、24ページをお願いいたします。

24ページ下段、款22. 市債、項1. 市債、目2. 土木債、節2. 住宅債につきましては、社会資本整備総合交付金の確定に伴います市債の減額でございます。

続きまして、歳出の主なものについて申し上げます。歳出の主なものは、28ページをお願いいたします。

28ページ、款8. 土木費、項2. 道路橋梁費、目2. 道路維持費の節16. 原材料費につき

ましては、1月の大雪に伴います塩化カルシウムの使用によるものでございます。

その下、目5．交通安全対策事業費、節1．報酬につきましては、交通安全指導員報酬の減額につきましては、交通安全指導員の途中交代等によるものでございます。

その下、需用費につきましても、同じく途中交代等によります被服の支給分の増額でございます。

続きまして、33 ページ、最終ページをお願いいたします。

繰越明許費につきましては、款8．土木費、項2．道路橋梁費の事業名「橋梁長寿命化事業」につきましては、野添橋ほか2橋の修繕としておりますけれども、野添橋、それから二塚橋、それから十番目橋という3橋の修繕工事等に伴いますもので、河川管理者等の足場等に関わります占用などの協議調整、それから隣接します店舗出入り口付近の通行規制、協議調整に不測の日数を要したために、年度内の工事の完了が困難となり、工事請負費を繰り越すこととなったものでございます。なお、このうちの野添橋につきましては、ことのほか進捗のほう为好調でございまして、期間内での完工に向けて、今邁進をさせていただいてるところでございます。

続きまして、同じく土木費、項3．河川費、事業名「排水路整備事業」につきましては、桜町排水路付替事業といたしまして、12月の補正の時点で、場所等につきましては、皆様方にお示しをさせていただきまして、現在、事業に取り組まさせていただいているところでございますけれども、関係者との協議調整に時間を要したことから、年度内での用地買収及び工事完了が困難となりましたために、公有財産購入費及び工事請負費を繰り越すこととなったものでございます。

以上でございます。

その他の項につきましては、3月の決算見込みに伴います減額が主なものでございます。

以上、説明を終わらせていただきます。

江副康成委員長

これは、また切ってからですか。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

失礼しました。

それから引き続き、では、雪害対策に伴います御説明を申し上げます。

縦長資料の7ページから以降でございます。

さきの1月の豪雪によりまして、被害を被りました折の予備費の支出をお願いしたものでございます。公園関係が7件、道路関係が3件、それぞれ表記のものの方でございます。現在既に完工しておるものでございます。総額199万7,000円をお願いしてるところでございます。

ます。

箇所につきましては、次のページ、見開き A 3 のところに、主なものを記しておるところでございます。道路につきましては、河内・大峠線、河内本村 2 号線、天神松河川線等でございます。

それから公園につきましては、市内の公園の主に水回り、トイレの水回りが、寒波によります凍結等、それから雨漏り等によりまして、水回り、それから電気配線等が破損したものでございます。それぞれ修繕をさせていただいてるところでございます。

以上、御説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。どなたかございませんでしょうか。

飛松妙子委員

御説明ありがとうございます。

ただいまの水道管の破裂の御説明いただいたんですけども、今後、工事をしたことによって、このような破裂とかが発生する可能性はない可能性が高いということで思ってもよろしいのでしょうか。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

今回の主に公園の水回りの関係の御質問だと思いますけれども、今回の公園の水回りの破損につきましては、寒波によります凍結が主な原因でございますので、今後とも同様の原因で同じような箇所が破損するといったことは、引き続き出てまいる可能性は高いと考えられます。

今回の寒波は非常に強くて、これまでそういう予想をしていなかったところまで凍結をしておりますので、午後に、恐らく水道関係でも出てまいると思いますけれども、その他減免等の関係も出てまいると思いますけれども、今回に限っては、近年にまれに見る低温が続いたということで、今まで予想していないようなところまで破損しているといったような状況でございますので、同じような寒波が来れば、また、同じような状況が生まれるという可能性は否定できないものと考えております。

飛松妙子委員

ありがとうございました。

藤田昌隆委員

22 ページ。歳入の分で、まず、上の駐車場敷地等の土地貸付収入がありますが、これ恐らく車代にしたら、100 台ぐらいの敷地面積かなと思うんやけど、これ場所はどこですかね。何カ所かあるわけ。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

22 ページ、土地売払収入の件でよろしゅうございますでしょうか。（「いやいやいや。上の3」と呼ぶ者あり）

失礼しました。（「駐車場敷地等」と呼ぶ者あり）

ですね、はい。

牛嶋英彦建設課長補佐兼道路河川管理係長

こちらの駐車場等の貸し付け等の分については、場所、場所っていうか、4カ所分で、主に工事などに伴う工事車両等の置場というか、そういったところで貸した分でございます。

藤田昌隆委員

こういう場合は、1台、大体5,000円とか、それぐらいのめどですかね。

牛嶋英彦建設課長補佐兼道路河川管理係長

こちらの貸付収入については、行政財産の目的外使用料ということになりまして、こちら固定資産税の評価額をもとに、それぞれ計算をすることになっておりまして、それに基づいて計算をしております、1台幾らというような算出の仕方ではございません。

藤田昌隆委員

はい、了解しました。

次、その下の市有地売払収入で、さっきこれ5件分か何かちょっと説明あったみたいなんです、ここの場所は。

江副康成委員長

すいません、今のは藤田委員の御質問でございまして、白水次長、御答弁お願いします。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

土地売払収入でございますが、場所といたしましては、村田町、それから酒井西町、平田町、藤木町、古賀町それぞれ1件ずつでございます。

詳細に申し上げますと、村田町につきましては、水路20.46平米でございます。酒井西町につきましては、里道78.35平米、平田町につきましては、同じく水路で14.09平米、藤木町につきましても水路14.29平米、古賀町につきましては、里道で4.56平米、それぞれでございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

藤田昌隆委員

前、市有地ん中で、不用地の何か一覧表みたいなのがありましたね、三角になってるやつとか、そういう中で、そこは全然かかってないみたいですね。そういうことですか。

白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

今回の場合は、今、お示しがありました一覧表とは、また別のものではございます。現在私

どものところで担当いたしております道路残地、その他につきましては、積極的に、隣地の方、それから希望をされる方等を募集をさせていただいているとでございますので、都度都度、その辺は払い下げ等の手続に入らせていただきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

藤田昌隆委員

市の不用地に関しては、募集をかけたり、そういうことで、積極的に不用地の償却というのは考えてらっしゃるということによろしいですね。

はい、答弁要りません。

伊藤克也委員

21 ページの木造住宅耐震診断事業補助金の対象となるところ、恐らく浅井とかの戸建の古い木造市営に関することなのかなというふうには思うんですが、その対象となるところと、もし何か問題があったかとか、そういったところまでわかれば教えていただきたいというふうに思います。

萩原有高建設課参事兼課長補佐

この耐震診断補助金につきましては、個人の住宅の木造耐震による補助金でございまして、今回、8 軒分ということで、その部分が、今回、減額補正をさせていただいているものでございます。

伊藤克也委員

わかりました。

個人ということであれば、これ何か例えば、募集っていうか、こういう問題がありそうな方はいらっしゃいますかということで、お聞きになられたんでしょうか。

萩原有高建設課参事兼課長補佐

この耐震診断につきましては、ホームページ等で、木造耐震を行いたい方について、募集を行っているような状況でございます。

伊藤克也委員

その金額については、上限等はございますか。

萩原有高建設課参事兼課長補佐

はい、ございます。この分は、一律 3 万円を上限としておりまして、2 万円を補助をするという形になります。

伊藤克也委員

ありがとうございます。

これは、今後継続して、次年度以降も継続してされていくっていいことよろしいですか。

萩原有高建設課参事兼課長補佐

継続してまいりたいと考えております。

伊藤克也委員

わかりました、ありがとうございます。

それと続きまして、28 ページの交通安全指導員報酬についてなんですが、恐らく減額補正ということは、先ほど交代等によるっていう御説明があったんですが、指導員の方が減少っていうか、少なくなったのかなというふうに思うわけですが、どの地区も、今、交通指導員さん、なかなか手がいらっしゃらないというふうなこともお聞きしますが、その対策等について、合わせて何かございましたら御説明をお願いいたします。

牛嶋英彦建設課長補佐兼道路河川管理係長

今、御質問ありました交通指導員の関係でございますが、今回の減額、もともと 64 名、定員ということになっておりまして、今、先ほど御指摘ありましたように、欠員状態があるということで減額の補正になっているところでございます。

具体的に対策ということでございますが、その欠員に対するですね。我々としても、地区の交対協などを通じまして、ぜひ、指導員さん、なってくださいということをお願いをしているところですが、なかなかやはり、毎日、指導に立つという状況の中で、現役の方っていうのは非常に難しいということで、やはり現役を退かれた方というのが中心ということになりまして、今のところ抜本的な対策というのは、できてないっていうところが現状ですが、これからも、そういった地域に積極的にお願いに行くなどで補充をできるだけしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

伊藤克也委員

ありがとうございました。

大変なですね、もう朝とか雨の日でも雪の日でも、そういった形で、交通指導に当たられてるわけですから、大変な労力も必要かなというふうに思ってます、なかなか補充を見つけて出すのも、御苦労があるということも、私も地元の方々からもそういうお声は聞きます。

抜本的な対策っていうふうには、なかなか至らないっていうのはわかりますが、何らかその対策はやっぱり考えていかないと、今後ますます減少傾向になっていくのではないかっていうことで、危惧はしてるんですね。ですので、報酬についてすぐにアップしろということ、難しい面もあるというふうには理解しておりますが、そういったところも含めて、御検討していただくことも一つあるのかなというふうに思っておりますので、その辺のことも検討していただければなっているというふうに思っております。

以上です。

江副康成委員長

ほかにございますか。

久保山日出男委員

専決処分の関係でよろしいでしょうか。

江副康成委員長

いや、専決は当初でやりますんで、今回はそちらのほうは、雪害だけ。

久保山日出男委員

これは。

江副康成委員長

だからその……。

久保山日出男委員

この関連について要望だけしておくのはだめ。

江副康成委員長

またやりますよ、当初で。そんときにやってください。

久保山日出男委員

別に俺は……、あつとるけん言いよつとたい。

江副康成委員長

という話やったですよ。執行部、どうします。そういうふうに申し入れがあったもんですから。 (発言する者あり)

久保山日出男委員

いやこれは。結果的に、結果的な内容次第でしょうが。わからんで、そういう委員長の説明の仕方、ないよ。

江副康成委員長

いや、そいけんが、ちょっと……。

久保山日出男委員

もう言わない。事故が起こっても知らない。

江副康成委員長

ほかにございますか。

藤田昌隆委員

せっかく今、伊藤議員から出ましたので、私のほうから。

私、一般質問でも言いましたよね。もう、私2回ぐらい言ったはずなんですが、詫間部長、

この報酬のアップに関してね、実際に庁内で話し合いとか、その経験というか、動いてるんですかね。

詫間 聡産業経済部長兼上下水道局長

交通安全指導員の報酬の関係でございます。藤田委員からも一般質問の中でも御指摘をいただいておりますし、過去にも各議員さんからの要望関係をいただいたところでございます。

確かに、先ほども牛嶋補佐のほうからも説明いたしたとおり、毎朝、朝早くから、交通指導、立って、雨の日も風の日もというふうな状況でございます。

この委員報酬の関係についての質問をちょうだいした中で、庁内の全体的な協議が必要でなかろうかというふうなお答えもしてきた経緯等でございます。庁舎内にもいろんな各、例えば消防団員の関係とか、いろんなそのところの調整も必要ではなかろうかというふうな御指摘だと思いますけれども、現時点において、質問いただいてから庁内協議の関係、総務との連絡調整だけやっておりますけれども、具体的な協議については、現在やっていない状況でございます。

以上でございます。

藤田昌隆委員

さっき牛嶋課長補佐のほうから、現役を退いてから、もちろんそうなんですが、しかし何遍も言いますよ。本当に大変なんですよ、あれは。そういう中で、ほっぽらかして果たしていいもんか。

だから、言ったやないですか、市の新入社員とか全部立たせろと。それぐらいの大変さなんですよね。だから、早急に、詫間部長、これ真剣に考えてくださいよ。それは消防団員とか、ほかの調整もあるんやったら、それなりの検討していいじゃないですか。

これはもう、例えば新年度とかね、いろんな退職される方もおろうし、そういう、だんだん高齢化になってきてるんですよ。

そういう中で、庁内の分は総務部としかしてないとかじゃなくて、これはちょっと真剣に考えていくべき問題やないかなっち——と強くお願いしておきます。

これ、もう何も動かんやったら、私ずっと聞きますよ。これは最後の最後まで聞きますからね。そういった動きをきちんとしてほしい。

答弁をお願いします。

江副康成委員長

答弁必要ですね。じゃあ、どちら。

詫間 聡産業経済部長兼上下水道局長

今、藤田議員から要望ということでいただいております。庁内の協議についてというこ

具体的な例といたしまして、いろんな委員関係、庁内、産業経済部だけでなく、いろんな委員との兼ね合い等もあるということで、以前お答えしたところでございました。

以上でございます。（「ぜひお願いします。以上です」と呼ぶ者あり）

ほかにございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、結構長くなります。（発言する者あり）じゃあ行きましょうか。

すみません、12時を過ぎて申しわけございません。

江副康成委員長

これごめんなさい、次の国道・交通対策課のほうがやりますので。

すいません、印を入れてて申しわけない。

一応、予告ということで受け取ってください。

以上でございます。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ質疑が終わりましたので、これで建設課関係の質疑を終わります。

昼食のため暫時休憩をいたします。

午後0時2分休憩

- 47 -

款 8. 土木費、項 6. 新幹線対策費、目 2. 新幹線対策費、節 28. 繰出金がマイナス 31 万 6,000 円ですけど、これは工事の残額が出ましたことにより、減額補正を行っているものです。

以上、一般会計についての御説明を終わります。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑を行います。質疑は、委員の皆さんは手を挙げて、挙手して委員長の許可を求めてから質問を始めてください。よろしくお願いします。

どなたかございませんでしょうか。

飛松妙子委員

御説明ありがとうございます。

34 ページの新幹線対策使用料で、新鳥栖駅周辺の駐車場使用料が 335 万 5,000 円補正されて、プラスされてますけども、ざっと計算したら 3 万 3,550 台がふえているっていう計算になると思うんですけど、結構、満車の日が多いのかなっていう気もするんですけど、その辺どのように分析されているかを教えていただきたいんですけども。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

新鳥栖駅の駐車場使用料ですけど、3 駐車場は 1 日 100 円ですけど、駅前につきましては、時間になってるところもありますので、一概に台数がふえたと、単純計算はちょっとできないものはあります。これは駅東についても同様です。

満車の状況ですけど、昨年度が全部で 24 日間満車の日がありました。今年度も集計しますが、それ以上はちょっと伸びている状況ではありますけど、今、はっきりわかってるのは、昨年度が 24 日、1 年間のうち 365 日のうちの 24 日、一応それぐらいが今満車の状況です。

飛松妙子委員

ありがとうございます。

私も結構、新鳥栖駅、利用させていただいて、駐車、とめさせていただくんですけど、感じるのが、最近すごく多いなあっていうのと、いつもとめてるところが、私もとめれなくて、結局こう回ったんですね。で、たまたま空いてるところありましたのでとめれたんですけど、私以外の方がやっぱり何回もこう、駐車場を探してらっしゃる車が何台もいて、その方は電車間に合ったのかなって、すごくちょっと心配もしたんですけど。

もし今後、このように満車とかが続くようであれば、何らかの発信が必要かなっていうのもありまして、可能であれば、例えば鳥栖市のホームページにこういう満車状況とかいうの

が、できればいいかなって、そこに鳥栖市のホームページにアクセスすれば、新鳥栖駅の情報が見れるよって、掲示版とか、そういう大がかりなことは無理でも、何かそういうのがちょっとできたらなっていうのを思いましたので、今後の検討として考えてくださればと思います。

以上です。ありがとうございます。

江副康成委員長

御答弁はどうでしょうか、必要ないですか。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

やはり昨年度につきましても 24 日間満車というのもありまして、当課のほうにお問い合わせがあるようになりました。やはり満車の状況が、いつぐらいただたら満車ですかっていう話ありましたので、それを一応解決するためにも、今ホームページ上に、サガン鳥栖の試合等では満車の状況が見受けられますということは書いてます。問い合わせがあったときも、やはり、サガン鳥栖の試合のときは、駅東ではなくて、新鳥栖のほうも満車になりますので、事前にそういうことは今、お知らせするようにはしてます。

江副康成委員長

よろしいですか。

ほかにございますか。

藤田昌隆委員

36 ページの節の 13. 委託料。このミニバス運行業務委託料で 16 万 1,000 円とありますが、路線が長くなったとか、ふえたとか、そういうことですかね。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

国庫補助が、もともと旭の便は 7 便で国庫補助をもらってました。それが 6 便になるということで、運行の本数も減りますので、国庫の補助が減額になってます、7 便から 6 便に対して。

これが、昨年 4 月からしてますので、まだ当初に計上してたときは 7 便での国庫補助の分で計上してましたので、4 月から減便になった分で、再度国庫補助の受託、お金がおりてきたときに減額になりましたので、その分、市の負担が大きくなったということでございます。

以上です。

藤田昌隆委員

ということは、市からの持ち出しがふえたということですよ。

それで、便数を減らした大きな理由っていうのは。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

1 便減ったのは、地域の皆様方から、この旭の分はマックスバリュに停車しております。もともとが 20 分だったんですけど、それだったら、買い物してから乗れないと。そうすると、次の便まで待たないといけないんで、何時間も待たないといけないので、40 分ぐらい停車してもらえれば、マックスバリュで買い物をして、そのまま、またバスに乗って帰れるということで、停車時間を長くとった分で減便になってます。

それと、国庫補助の要綱で 1 便当たり 1 人以上乗らないと、補助が受けれないという話もありましたので、そこの解消をすることもできましたので、利用する方々のニーズに応えた形になっております。

以上です。

藤田昌隆委員

私もこのミニバスに関わり始めてから、どうもね、おかしいんですよ。何がおかしいかっちゅうと、最初は旭地区、旭地区は田んぼん中を走りよったから、当然、乗降客は少ない、そいで変えた、なくした。そいで何だっけ、マックスバリュができたから、ほんじゃそっちにするけん、路線を変えて変更して、マックスバリュにした。少し、それでも、1 点、何人まではいってなかったですよ、確か。

それで、今話聞くと、そすと今度、マックスバリュに行った買い物の人が、そいじゃ待ち時間が、どうのこうのでって。

ちょっとおかしくない。ほかに、この路線に関しては、例えば田代の昌町とかね、あの辺だっけ変えてくれという要望も前からあったんですよ。

路線変更は、何かこう見てると、旭だけ集中してやってるような気がするんですよ。気がするじゃなくて、実際やってますからね、その辺の意図は何ですか、大体。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

今年度見直したところは、旭のほかに、鳥栖も一部変えております。昨年度も今村病院経由とかで変えております。地元の声等も聞きながら、適宜、旭地区だけじゃなくて、ほかのどこについても見直しを図っているところでございます。

藤田昌隆委員

意見をもう少し拾ってくださいよ。基本的に、これ交通空白地帯の解消のためでしょ。さ

つき言ったお客さんのニーズに合わせっぱなしじゃね、こういった、また、市の持ち出しがふえたりするわけですよ。

ですんで、その辺もきちんともう少し、こう全体を見るようなね、仕掛けもぜひしてほしいというふうに思います。ぜひよろしくお願いします。

江副康成委員長

ほかにございますか。

飛松妙子委員

すみません。

そのページの下の、地方バス路線維持費補助金が国庫補助の増額により、市の持ち出しが減りましたとの御説明だったんですけども、これ今後、国庫補助金がふえていくのか維持されるのか、それとも今回だけなのか教えていただきたいんですけど。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

この地方バスの補助金ですけど、広域3路線と市内バスですね、その分の補助なんですけど、当初予算をつくるときに、まだ補助金額が確定されてなかったために、このように、ちょっと増減が出てきました。

ただ、今回は補助金がふえたことによって、市の持ち分が減っているんですけど、来年度も……、この補助金というのが、収入とか、乗った人の割合だけじゃなくて、委託しているバス運行事業者さんの経営状況にもよります。なので、一概に利用者がふえたから、補助金はどうのっていう算出じゃありませんので、ちょっとここは、一概にふえる減るっていうのが、この許可権者である九州運輸局のほうの裁量にちょっと寄ってしまうとかがあるんですね。

それでも本市としましては、利用者を伸ばすということについては、あくまで、当然の目的としてやっておりますけど、今お答えしたように、補助金額につきましては、ちょっと定かではないということが、今現状では言えるところです。

飛松妙子委員

ありがとうございます。

ただいま御説明いただいた運行会社の経営状況にもよるってことなんですけども、その辺のことは、過去、それからこれから、何か市として見通しといいますか、何かそういうのがわかりますか。

江副康成委員長

いいですか。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

経営の見通しですけど、それはやはり利用者をふやせば収入になりますので、そのためにいろいろイベント等で周知したりバスマップを配布したりして、利用者の増に努めてるところでございます。

なので、一応今、昨年度は増額になってますけど、その営業、会社の経営につきましては、先ほど言いましたけど、利用者を伸ばす、そこの一点に尽きるというふうには捉えておりました、そういう努力をしてるところでございます。

以上です。

江副康成委員長

いいですか。

飛松妙子委員

ありがとうございました。

その利用者を伸ばすっていうところで、例えば佐賀市だったら、市議会議員さんが何千円分でしたかね、購入されてバスを積極的に利用しようみたいなことも何かされてらっしゃるってお聞きしたんですね。

だからもし本当に利用者を伸ばそうとするのであれば、何かちょっと考えての打ち出しも必要かなっていうのを今ちょっと思いましたので、御検討いただければと思います。

ありがとうございました。

藤田昌隆委員

今、運行会社の話が出ましたんで、ちょっと思い出しまして質問します。

構内タクシーがずっとミニバスをやられてて、そいで、半分、もうちょうど1年ですかね、ちょうど1年やな。非常に構内タクシーの運転手さんあたりの評判がよくて、そいで試行運転という期間の中で、評価はよかったと。そういう中で、半分は西鉄バスになりましたよね、そうですね、間違いないですね。

そいで、西鉄バスになって、例えば、運行時間のおくれはないとか、それから運転手さんの応対とかね、その辺のアンケートっていうか、あれは取られたんですかね。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

運行事業者、今、鳥栖田代が構内タクシーさんが、これは継続してやっております。それと、基里旭地区につきまして、昨年4月から西鉄久留米タクシーが受注しておるところでございます。

上下水道局

議案乙第1号 平成27年度鳥栖市一般会計補正予算(第5号)

江副康成委員長

これより上下水道局関係議案の審査を始めます。

初めに、議案乙第 1 号 平成 27 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 5 号）を議題とします。
執行部の説明を求めます。

野下隆寛上下水道局管理課長

まず資料のほうの1ページをお願いします。こちらの資料になります。

それでは、議案乙第1号 平成27年度鳥栖市一般会計補正予算のうち、上下水道局で所管しております浄化槽設置整備事業費の補正予算について御説明をいたします。

この事業は、公共下水道事業認可区域及び農業集落排水整備区域以外の区域におきまして、家庭用合併浄化槽を設置する家庭を対象として、その設置費及び維持管理費に対して補助金を交付するものです。

まず、款 4. 衛生費、項 4. 環境対策費、目 2. 浄化槽設置整備事業費、節 19. 負担金、補助金及び交付金につきましては、浄化槽維持管理費補助金について、決算見込みより 36 万円、これは 1 基当たり 1 万 5,000 円で、24 基分の減額補正をしております。

以上でございます。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。どなたかございませんか。

〔発言する者なし〕

終わります。それでは、本件に対する質疑を終わります。



議案乙第4号 平成27年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算(第2号)

江副康成委員長

続きまして、議案乙第4号 平成27年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）を議題とします。執行部の説明を求めます。

野下降寛上下水道局管理課長

議案乙第４号 平成 27 年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算について御説明いたします。

現在、農業集落排水施設では、高田、水屋、安楽寺の千歳地区、それと下野地区、それと於保里地区の3地区の生活排水の処理を行っております。

平成 27 度の特別会計補正予算につきましては、歳入歳出とも合計で 7 万円を減額し、総額で 1 億 8,564 万 6,000 円となっております。

項 1. 分担金、目 1. 農業集落排水費分担金につきまして、4,000 円。これは滞納繰越分の収納によるものです。

目 2. 農業集落排水費加入金につきましては、1 件の新規加入による収入でございます。

款 3. 繰入金、項 1. 一般会計繰入金につきましては、22 万 3,000 円の減額をしております。

次に、歳出についてです。

款 1. 農業集落排水、項 1. 農業集落排水事業費、目 1. 農業集落排水維持管理費の職員手当等、共済費、委託料及び公課費につきましては、決算見込みによる減額補正となっております。

以上でございます。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。どなたかございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

終わります。それでは本案に対する質疑を終わります。



江副康成委員長

続きまして、議案乙第7号 平成27年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。執行部の説明を求めます。

議案乙第7号 平成27年度鳥栖市水道事業会計補正予算について、御説明をいたします。

資料の3ページからになります。

まず、収益的収支の主なものについて御説明します。

収益的収入の款1. 水道事業収益、項1. 営業収益、目1. 給水収益の水道料金につきまして、決算見込みによる収入増、支出減に伴い、2,234万7,000円の減額をしております。これは、平成26年度の給水収益が夏場の気象状況の影響で、前年割れをしておりましたけれども、平成27年度当初予算計上におきましては、平成26年度の減収が回復するものと見込んで計上しておりました。しかしながら、実際には予想よりも回復には至っておらず、決算見込みは平成26年度決算から微増程度にとどまっております。

用途別に分析してみますと、家事用は安定的に伸びているのですけれども、営業用や工業用等の減収が足を引っ張る形となってきております。

次に、目2. 受託工事収益につきましては、下水道関連の受託工事がなかったため、164万8,000円の減額となっております。

目4. その他の営業収益につきましては、消火栓維持管理費等の減少で、決算見込みにより107万2,000円を減額しております。

次に、項2. 営業外収益、目1. 受取利息及び配当金につきましては、定期預金利息等で決算見込みにより、62万4,000円の補正をしております。

目2. 消費税還付金及び地方消費税還付金につきましては、消費税経理の決算見込みにより減額をしております。

今回の補正によりまして、収益的収入の総額は15億7,219万5,000円となっております。

4ページをお願いします。

収益的支出についてです。

款1. 水道事業費用、項1. 営業費用の主なものについて御説明します。

各項目の給与費の増額は、給与改定に伴う調整額となっております。

目1. 原水及び浄水費の委託料につきましては、浄水場設備の各種保守点検業務委託の入札残により、93万4,000円の減額。動力費の468万2,000円は、電気料が当初見込みより減少したため、負担金の82万9,000円は、ダム関連の維持管理費負担金の減額による補正となっております。

目2. 配水及び給水費につきましては、電気料金等が当初見込みより減少したための減額補正でございます。

目3. 受託工事費につきましては、下水道関連工事がなかったことによりまして、163万8,000円の減額補正をしております。

目4. 業務費の745万4,000円の減額につきましては、修繕費の761万6,000円の減額が

主なものとなっております、これは取替用量水器購入の入札残によるものです。

目 5．総係費につきましては、決算見込みによる旅費や通信運搬費等が減額となっております。

目 6．減価償却費につきましては、平成 26 年度の減価償却額の確定に伴い、減額をいたしております。

5 ページをお願いします。

項 2．営業外費用についてです。

目 1 の支払利息及び企業債取扱諸費は、企業債利息の減額及び本年度中に、一時借入金がございますでしたので、合わせまして 404 万 2,000 円の減額となっております。

項 3．特別損失の目 1．過年度損益修正損 16 万 5,000 円につきましては、過年度分の漏水減免による損益です。

今回の補正によりまして、収益的支出の総額は 11 億 8,237 万 2,000 円となっております。

6 ページをお願いします。

資本的収支についてです。

款 1．資本的収入、項 1．工事負担金につきましては、下水道開発行為関連工事の減少によりまして、94 万 4,000 円の減額となっております。

項 2．他会計負担金につきましては、消火栓設置にかかる一般会計負担金について、決算見込みによる補正となっております。

以上によりまして、資本的収入の総額は 2,552 万円となっております。

次に、款 1．資本的支出についてです。

項 1．建設改良費、目 1．浄水設備費は、浄水場設備更新工事実施設計委託料及び機器購入費の入札残により 1,004 万 1,000 円の減額となっております。

目 2．送配水設備費の委託料 413 万 6,000 円は、配水管布設替工事設計委託料の入札残となっております。

目 3．営業設備費につきましても、新設用量水器の購入費の入札残による減額となっております。

次に、項 4．ダム使用权取得費につきましては、両筑平野用水第 2 期事業負担金の確定に伴う減額となっております。

以上によりまして、資本的支出の総額は 5 億 7,157 万 5,000 円となっており、資本的収支不足額の 5 億 4,605 万 5,000 円は、損益勘定留保資金等で補填することといたしております。

以上、水道事業会計の補正予算について説明を終わります。

続きまして報告を 2 件行います。

佐藤晃一上下水道局事業課長

配水管設備工事の繰り越しについて報告いたします。

県道新鳥栖停車場配水管布設工事を2月に発注しておりますが、この工事は、県道新鳥栖停車場線の道路改良に伴います国道34号とのタッチの工事を県が発注しております、それに伴う配水管の布設工事でございますが、この工事につきまして、県のほうが5月20日まで工期を変更いたしまして、繰り越しをしておりますので、それに合わせまして、この配水管布設工事の工期を5月20日に変更する予定にしておりますので、繰り越しについて御報告いたします。

以上です。

江副康成委員長

すいません、佐藤課長。あれはもう、別にこういう資料としてはなかったんですね、口頭の御説明だけですか。

佐藤晃一上下水道局事業課長

公営企業の場合、明許繰越の文書というのが、提出するようになっておりませんので、一応口頭での報告ということにさせていただいております。これにつきましては、6月議会でも、状況について再度報告させていただきます。

野下隆寛上下水道局管理課長

1月24日、25日の記録的な寒波による被害について御報告をいたします。

水道関係の被害につきましては、個人の住宅や事業所等における凍結による水道管や給湯器等の破損による漏水が発生しております。それで、凍結破損により漏水してるとか、そういう市民からの電話問い合わせが、1月末現在で326件あっておりました。それで、各給水指定工事業者の紹介をしていって、それにずっとこちらのほうは追われていたところございまして、のちに、各工事業者からの報告を集計しましたところ、修繕件数は486件ございました。それで、今回のケースは修繕依頼が同時多発的で、指定工事業者も修繕に追いつかない状況になっておりましたので、自分で修繕をしたり、また、ガス配管業者に修繕をしてもらったりと、さまざまな方法で各自対処をされておまして、実際の凍結破損件数をつかむことはできておりません。

なお、水道局で管理しております配水管関係では、川を渡します配水管、水管橋といいますけれども、これに取りつけております空気弁からの漏水が12件発生をしておりました。

また、漏水したことによりまして、水道料金については、そのまま賦課をしてしまいますと、大変高額になってしまいまして、家庭を圧迫されてくる人も出てくることが予想されましたので、今回の凍結による漏水につきましては、通常の漏水減免による対応ではなく、特

別措置としまして、一律に漏水したと推計される水量分については、料金をいただかないということしております。

3月10日現在、料金に関する相談件数が378件あっておりまして、うち減免申請件数が現在308件あっております。減免水量につきましては、申請があった分の水量につきまして、2万4,280立米、減免をしているという状況でございます。しかしながら、まだ申請が、まだぼちぼちと続いておりまして、この数字はまだしばらくふえていくものと見込んでおります。

以上、御報告いたします。

江副康成委員長

わかりました。

今のも、今、野下課長のほうからの御報告も、非常に詳細にわたってよくわかったんですけども、何かこれも資料的なやつを用意してということとはできないんですかね。

せっかく皆さん、耳の中でこうばかりじゃ、よろしければ、あれば、あればっていうか、当委員会のほうに提出していただければと思いますけども、よろしく願いいたします。

じゃあ、説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑、質問のある方は挙手の上、御発言ください。

飛松妙子委員

御説明ありがとうございました。

ただいまの雪の災害での水道料金の件についてなんですけども、私も知ったのが、テレビの放送でされてて、まず、福岡県だったかな、どっかがこうされてる、あっそうなんだと思って、翌日だったかな――にサガテレビか佐賀NHKだったかちょっと忘れたんですけど、鳥栖市もそういうことやりますってことだったんですけど、ホームページを見ても、それがなかったので、私も自分のフェイスブックとかでそういうのを流したんですけど、もしかしたら、今でも御存じでない方がいらっしゃるのかなという気もしないではないんですけども、そのあたりは長引いているところもあるんじゃないかなっていう気がするんですけど、いかがでしょうか。

野下隆寛上下水道局管理課長

まだ問い合わせが来ている状況で、まだそういうことを知らなかったとかいう人も確かにございます。それで、この申請につきましては、4月末まで受け付けをする予定としております。ホームページにつきましては、ちょっとおくれてはいるんですけども、大体金額とかが、検針して、大体わかってくるんで、それから皆さん動き始めるということで、検針直前に、ホームページにアップをしたところでございまして、そのほか今度の4月号ですね。漏

ております。

長期前受金戻入は補助金等が減価償却の都度、収益計上されることになるために、後ほど出てきます、減価償却費の補正に伴うものでございます。

目 4. 雑収益につきましては、浄化センターの公有財産使用料等の補正となっております。今回の補正によりまして、収益的収入の総額は 24 億 7,404 万 7,000 円となっております。8 ページをお願いいたします。

収益的支出についてです。

下水道事業費用、営業費用の主なものについて御説明します。

目 2. 処理場費の委託料 840 万円につきましては、電気料の料金改定に係る浄化センターの包括委託料の補正が主なものとなっております。

目 6. 減価償却費につきましては、平成 26 年度取得の固定資産の減価償却額の確定に伴い補正をいたしております。

目 7. 資産減耗費につきましては、マンホールポンプ取替工事等に伴い、撤去しました固定資産の除却費でございます。

次に、営業外費用の目 1. 支払利息及び企業債取扱諸費のうち企業債利息 532 万 5,000 円の減額につきましては、借入利率の確定に伴うものでございます。

目 2. 消費税及び地方消費税につきましては、決算見込みによる補正となっております。

特別損失の過年度損益修正損 89 万 9,000 円は、過年度分の漏水減免による損益でございます。

今回の補正によりまして、収益的支出の総額は 22 億 8,960 万 1,000 円となっております。

9 ページをお願いします。

資本的収支についてです。

項 1. 企業債、目 2. その他企業債は 920 万円の借入額の減額となっております。

項 3. 収入の分担金及び負担金、目 1. 受益者負担金は、下水道受益者負担金を決算見込みにより補正いたしております。

次に、支出の項 1. 建設改良費、目 1. 施設建設費につきましては、燃料費、通信運搬費等の決算見込みによる減額補正となっております。

以上で、下水道事業会計補正予算についての説明を終わります。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。御質問、御意見等ございますでしょうか。

伊藤克也委員

ありがとうございます。

7 ページの下水道使用料の 5,700 万円の減額補正について、先ほど説明の中では、大口事業者の生産調整によるものというふうな説明があったかと思います。直接的に下水道課にとっては、関係ないことかもしれませんが、できればその大口事業者っていうのが、どういったところなのかを教えてくださいなと思います。

野下隆寛上下水道局管理課長

ちょっと固有名詞はあれなんですけれども、大口の清涼飲料水工場でございます。

伊藤克也委員

ありがとうございます。想像いたします。

江副康成委員長

その他ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

じゃあ終わります。これで上下水道局関係議案の質疑を終わります。

以上で当委員会付託されました補正予算関係議案に対する質疑は全て終了いたしました。

次に、総括、採決に入りますので、準備のため暫時休憩いたします。

午後 1 時 59 分休憩

~~~~~

午後 2 時 9 分開議

江副康成委員長

再開します。

まずお手元にですね、平成 27 年ミニバス利用実態調査結果という資料を配付しておりますので、御確認ください。



総括

江副康成委員長

じゃあ、これより総括を行います。

議案に対する質疑は終了しておりますが、総括的に御意見、御要望があれば御発言をお願いいたします。

ありませんか。

**飛松妙子委員**

どうもお疲れさまです。

すいません、先ほど、雪の災害で、水道破裂の件があったんですけども、空き家での水道破裂、水道管の補修についてお話を伺いたいんですけども、よろしいでしょうか。

**江副康成委員長**

答弁できますか。どちらですか。

**野下隆寛上下水道局管理課長**

水道局のほうでは、2月の検針のときに、通常は使用中の水道メーターしか検針しないんですけども、今回に限りましては、空き家の分も全部水道メーターをチェックして、水道回ってるかどうかちゅうのをチェックして回ってきております。

中にはやはり、空き家で、大量に水が漏っていたという例も報告がっております。

**白水隆弘産業経済部次長兼建設課長**

今回の低温冷害の件での水道管破裂の件でございますけども、今回、今、水道課から御報告が申し上げられましたものに加えて、今回については、通常であれば、埋設物の管、埋設の間での漏水といったところでしか、私どものところの対応の範囲はいたさない部分がございますが、今回は、今申しましたように、空き家の部分であっても、近所からの情報提供等によりまして、立ち上がり管についても、今回対応していただいているというのが現状でございます。

建設課といたしましては、空き家に関しましては、自前のパトロールと、それから御近所からの通報ということで、対応させていただいておるところでございます。

以上です。

**飛松妙子委員**

御説明ありがとうございました。

他の市町では、空き家での災害での水道関係がかなり問題が多かったとお聞きしたものですから、聞かせていただきました。

以上です。ありがとうございました。

**江副康成委員長**

ほかにございますでしょうか。

じゃあ終わります。それでは総括を終わります。



江副康成委員長

これより採決を行います。



江副康成委員長

最初に、議案乙第 1 号 平成 27 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 5 号）についてお諮りします。本案中、建設経済常任委員会に付託された関係分につきましては、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

御異議なしと認めます。よって本案中、建設経済常任委員会に付託された関係分は原案のとおり可決されました。



江副康成委員長

続きまして、議案乙第4号 平成27年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）についてお諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。



江副康成委員長

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よってそのように決しました。

午後 2 時 15 分散会

平成 28 年 3 月 16 日（水）

1 出席委員氏名

委員長 江副 康成

副委員長 久保山日出男

委員 森山 林 齊藤 正治 藤田 昌隆

飛松 妙子 伊藤 克也

2 欠席委員氏名

なし

3 委員会条例第 19 条による説明員氏名

産業経済部長兼上下水道局長 詫間 聡

商工振興課長 佐藤 道夫

商工振興課商工観光労政係長 向井 道宣

商工振興課商工観光労政係長待遇 本田 一也

商工振興課企業立地係長 下川 広輝

農業委員会事務局長兼農林課長 井田 勝

農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長 成富 光祐

農業委員会事務局次長兼農林課長補佐兼農業振興係長 森山 信二

農林課農村整備係主幹 赤司 光男

農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇 林 康司

産業経済部次長兼建設課長 白水 隆弘

建設課参事兼課長補佐 萩原 有高

建設課長補佐 三澄 洋文

建設課長補佐兼道路河川整備係長 日吉 和裕

建設課長補佐兼道路河川管理係長 牛嶋 英彦

建設課長補佐兼公園緑地係長 古賀 芳次

建設課庶務建築係長 古沢 修

国道・交通対策課長 田原 秀範

国道・交通対策課道路・交通政策係長 徳渕 英樹

4 議会事務局職員氏名

議事調査係主査 横尾 光晴

5 審査日程

農林課関係議案審査

議案乙第9号 平成28年度鳥栖市一般会計予算

議案甲第10号 鳥栖市土地改良事業費負担に関する条例の一部を改正する条例

〔説明、質疑〕

商工振興課関係議案審査

議案乙第9号 平成28年度鳥栖市一般会計予算

議案乙第13号 平成28年度鳥栖市産業団地造成特別会計予算

議案甲第14号 財産（土地）の取得について

〔説明、質疑〕

建設課関係議案審査、報告

議案乙第9号 平成28年度鳥栖市一般会計予算

報告第1号 専決処分事項の報告について

報告第2号 専決処分事項の報告について

報告第3号 専決処分事項の報告について

報告第4号 専決処分事項の報告について

報告第5号 専決処分事項の報告について

報告第6号 専決処分事項の報告について

〔説明、質疑〕

国道・交通対策課関係議案審査

議案乙第9号 平成28年度鳥栖市一般会計予算

議案甲第8号 鳥栖市特別会計条例の一部を改正する条例

議案甲第11号 鳥栖市条例を廃止する条例の一部を改正する条例

〔説明、質疑〕

6 傍聴者

1人

7 その他

なし

午前 9 時 57 分開議

江副康成委員長

それでは本日の建設経済常任委員会を開会いたします。

~~~~~

農林課

議案乙第9号 平成28年度鳥栖市一般会計予算

江副康成委員長

これより農林課関係議案の審査を始めます。

初めに、議案乙第 9 号 平成 28 年度鳥栖市一般会計予算を議題とします。執行部の説明を求めます。

詫間 聡産業経済部長兼上下水道局長

本日の委員会の審査に当たる前に、当初予算の審査に関しましての一言御挨拶を申し上げます。

当建設経済常任委員会に付託されました関係議案、議案甲第 8 号、議案甲第 10 号及び議案甲第 11 号並びに議案乙第 9 号、議案乙第 12 号から第 15 号までの 8 議案、また、追加議案等で提案いたしております議案甲第 14 号 1 件がございます。

一般会計の主なものとしたしましては、農林水産業費の経営体育成基盤整備事業、商工振興費の企業立地奨励金、観光イベント推進事業、土木費の道路改良事業として、田代大官町・萱方線道路改良事業、また、国県の整備に合わせました市道の改良事業等に要する経費を計上いたしておるところでございます。

また、産業団地造成特別会計では、新産業集積エリア整備事業に係る用地買収及び造成工事に要する経費を計上いたしておるところです。

また、造成工事につきまして、平成 28 年度から 32 年度までの 5 力年にまたがるということで、継続費の設定をいたしておるところでございます。

あと、詳細につきましては、それぞれ各担当課長のほうから説明をいたしますので、御審議のほどをよろしくお願いいたします。

以上、御挨拶を申し上げます。

**井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長**

おはようございます。

それでは、議案乙第9号 平成28年度鳥栖市一般会計予算のうち、農林課関係分について御説明を申し上げます。

当初予算説明資料の1ページをお願いいたします。

まず、歳入の主なものについて御説明いたします。

款13. 分担金及び負担金、項1. 分担金、目1. 農林水産業費分担金、節1. 農業費分担金40万円は、老朽農業用水路改修事業に伴う地元負担、総事業費の100分の5以内の分担金でございます。

次に、款16. 県支出金、項2. 県補助金、目4. 農林水産業費県補助金、節1. 農業費県補助金3,813万1,000円のうち主なものについて御説明いたします。

まず、説明欄最初の農業委員会交付金236万1,000円は、農業委員22名及び農業委員会事務局職員5名分の経費に対する県からの交付金でございます。

2ページをお願いいたします。

説明欄2項目目の多面的機能支払補助金1,754万2,000円は、農業者及び地域住民を含む組織が取り組む、水路の泥上げや草刈り等の基礎的保全活動や、植栽による景観形成等の農村環境の質的向上を図る協働活動を支援する国2分の1、県4分の1の補助金でございます。

次の中山間地域等直接支払交付金275万4,000円は、中山間地域などの農業生産条件が不利な地域において、5年以上農業を続けることを約束した地域集落の農業者の方々に対して、国の補助率3分の1、県の補助率3分の1の交付金でございます。

続きまして、説明欄最後のさが園芸農業者育成対策事業費補助金305万5,000円は、所得向上に向けた収量、品質の向上や低コスト化、規模拡大など、収益性の高い園芸農業を確立するため、農業生産法人、農業者が組織する団体等が行う機械、施設等の整備に必要な経費に対する県補助金でございます。

3ページをお願いいたします。

説明欄最初の経営所得安定対策等推進事業費補助金496万円は、経営所得安定対策等の実施に必要な推進活動等のうち、事業実施主体が行う現場における推進活動や要件確認等に必要な経費を助成する補助金でございます。

次の青年就農給付金事業交付金675万円は、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間2年以内及び経営が不安定な就農直後5年以内の所得を確保するため、給付金を給付するものでございます。

次は、節2. 林業費県補助金484万5,000円につきましては、重要森林公有化等支援事業

補助金でございまして、荒廃した森林またはその恐れのある森林について、重要森林を位置づけ、公的管理を進めることで、森林の適正な管理を行う佐賀県の森林環境税を財源とした、補助率 10 分の 10 の事業でございます。

続きまして、項 3. 委託金、目 2. 農林水産業費県委託金、節 1. 農業費委託金 469 万 5,000 円は、河内防災ダム管理委託金でございまして、河内ダムを維持管理する経費に対する県からの委託金でございます。

4 ページをお願いいたします。

款 21. 諸収入、項 6. 雑入、目 4. 雑入、節 4. 雑入 463 万 3,000 円のうち主なものについて御説明いたします。

説明欄最初の筑後川下流用水事業助成交付金 180 万円は、水資源機構筑後川下流用水事業の計画償還助成事業による交付金でございます。

5 ページをお願いいたします。

説明欄最初の市民の森ネーミングライツ料 216 万円は、コカ・コーラウエスト株式会社と平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 カ年契約によります年間ネーミングライツ料でございます。

6 ページをお願いいたします。

これより、歳出の主なものについて御説明いたします。

款 6. 農林水産業費、項 1. 農業費、目 1. 農業委員会費 4,617 万 4,000 円のうち主なものについて御説明いたします。

節 1. 報酬 914 万 4,000 円は、農業委員 22 名分の報酬でございます。

次に、節 2. 給料から節 4. 共済費につきましては、農業委員会事務局職員 5 名分の人件費でございます。

次に、節 9. 旅費 131 万 2,000 円は、農業委員の研修旅費及び出席費用等でございます。

1 ページ飛びまして、8 ページをお願いいたします。

目 2. 農業総務費 6,233 万 5,000 円のうち主なものについて御説明いたします。

節 2. 給料から節 4. 共済費につきましては、農林課職員 9 名分の人件費でございます。

次に、節 13. 委託料 316 万 8,000 円は、農家間の連絡調整や各種調査及び農家意向の取りまとめなど市内 46 町の生産組合及び生産組合長への委託料でございます。

9 ページをお願いいたします。

目 3. 農業振興費 1,649 万 9,000 円のうち主なものについて御説明いたします。

節 19. 負担金、補助及び交付金 1,580 万 6,000 円のうち主なものについて御説明いたします。

説明欄最後のさが園芸農業者育成対策事業費補助金 371 万 6,000 円は、農業の担い手となる農業者に対し、所得向上に向けた、収量、品質の向上や低コスト化、規模拡大など、収益性の高い園芸農業を確立するため、機械、施設等の整備に必要な経費に対して、総事業費の 3 分の 1 以内、新規就農者は 2 分の 1 以内、市の補助につきましては、10 分の 1 以上を補助するものでございます。

これにつきましては、お手元関係資料の当初予算主要事項説明書の 25 ページをお願いいたします。

#### **江副康成委員長**

横長のやつです。(発言する者あり) 大丈夫ですか。

#### **井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長**

今回の補助対象は、2 の事業内容に記載のとおり、キャベツの共同育苗施設設置やミニキュロットの選別調整機の機械導入など、2 件の事業に対する補助でございます。

それでは、当初予算説明資料に戻っていただきまして 10 ページをお願いいたします。

説明欄 3 項目めの青年就農給付金 675 万円は、青年 45 歳未満の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、一定の要件を満たす新規就農者に対し、農業を始めてから経営が安定するまで、最長 5 年間、年間 150 万円が給付され、夫婦ともに就農する場合は、夫婦合わせて 1.5 人分、年間 225 万円の青年就農給付金を給付するものでございます。給付対象者は、前年度からの継続就農者であります夫婦共同経営の 1 組と個人 3 名の方でございます。

続きまして、説明欄最後の中山間地域等直接支払交付金 413 万 2,000 円は、中山間地域などの農業生産条件が不利な地域において、5 年以上農業を続けることを約束した農業者の方々に対して、国 3 分の 1、県 3 分の 1、市 3 分の 1 の交付金を交付するものでございます。対象地域といたしましては、田代西部集落、牛原町の 2 集落の中山間地域でございます。

1 ページ飛びまして、12 ページをお願いいたします。

次に、目 5. 農業生産基盤整備費 7,657 万 9,000 円のうち主なものについて御説明いたします。

節 13. 委託料 1,511 万円は、調査設計等委託料でございまして、このうち経営体育成基盤整備事業計画策定委託料につきましては、関係資料の当初予算主要事項説明書の 27 ページをお願いいたします。

事業地区は下野地区でございまして、農業機械の大型化や用排水路分離の未整備等により、農作業の非効率化等に対応するため、農道の拡幅やポンプ施設の更新、パイプライン等の整備を行うことにより、農地利用集積を図ることを目的としたものでございます。事業費 1,400 万円につきましては、平成 28 年度事業計画を策定するものでございます。平成 29 年度以降

につきましては、県営事業採択事務手続、事業採択、県営事業実施のスケジュール予定でございます。

それでは、当初予算説明資料に戻っていただきまして、12 ページをお願いいたします。

次は、節 15. 工事請負費 800 万円は、老朽農業用水路改修工事費でございまして、鳥栖市老朽農業水路改修事業実施要綱に基づき、既設農業用水路の原形改修及び未改良水路の整備を行うもので、事業費の負担割合は、市 95%、受益者 5 %でございます。

続きまして、節 19. 負担金、補助及び交付金 5,308 万 4,000 円のうち主なものについて御説明いたします。

説明欄最初のかんがい排水事業推進負担金 461 万 5,000 円は、筑後川の水源を確保し、農業用水の安定供給を図るため、江島町、立石町にある用水施設の維持管理費等の負担金でございます。

13 ページをお願いいたします。

説明欄 3 項目めの筑後川下流用水事業負担金 2,258 万 5,000 円は、水資源機構の用水施設等に対する償還金でございます。25 年償還の平成 34 年度までとなっております。

続きまして、説明欄 6 項目めの小規模土地改良事業補助金 150 万円は、鳥栖市小規模土地改良事業補助金交付規則に基づき、かんがい排水用水施設の改良事業、ため池、幹線用排水路のしゅんせつ、改良などを行うものでございます。

補助基準につきましては、受益面積 50 アール以上、1 件の補助対象事業の限度額は 150 万円まで、市の補助は 3 分の 1 の 1 件 50 万円までとなっております。

続きまして、説明欄最後の多面的機能支払補助金 2,311 万円は、農業者及び地域住民を含む組織が取り組む、水路の泥上げや草刈り、農道の路面維持等の基礎的保全活動や、植栽による景観形成等の農村環境の良好な保全といった、地域資源の質的向上を図る協働活動を支援する、国 2 分の 1、県 4 分の 1、市 4 分の 1 の補助金でございます。対象は 11 の活動組織でございます。

14 ページをお願いいたします。

次に、目 7. 農地等保全管理費 1,269 万 7,000 円のうち主なものについて御説明いたします。

節 7. 賃金 249 万 3,000 円は、河内ダム囑託職員及び河内河川プール監視員の賃金でございます。

15 ページをお願いいたします。

節 13. 委託料 687 万 5,000 円につきましては、河内ダム管理システムの保守点検業務やダム堤体等の草刈り業務などの委託が主なものでございます。

16 ページをお願いいたします。

目 8. 米需給調整総合対策費、節 19. 負担金、補助及び交付金 511 万円のうち、説明欄最初の経営所得安定対策等推進事業費補助金 496 万円は、経営所得安定対策等の実施に必要な推進活動や要件確認等に必要な経費を助成する補助金でございます。

続きまして、目 9. 農業研修施設費 3,121 万 7,000 円のうち主なものといたしましては、節 13. 委託料 3,035 万 1,000 円のうち、説明欄の滞在型農園施設等施設管理料 3,023 万 6,000 円は、旧やまびこ山荘、とりごえ荘等の管理運営委託料でございます。指定期間は平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間でございます。

続きまして、17 ページをお願いいたします。

項 2. 林業費、目 1. 林業総務費 431 万 7,000 円について御説明いたします。節 2. 給料から節 4. 共済費につきましては、林務担当職員 1 名分の人件費でございます。

続きまして、目 2. 林業振興費 1,112 万 8,000 円のうち主なものについて御説明いたします。

節 13. 委託料 484 万 5,000 円につきましては、関係資料の当初予算主要事項説明書の 29 ページをお願いいたします。

重要森林公有化等支援事業につきましては、荒廃した森林、またはその恐れのある森林について、重要森林を位置づけ、公的管理を進めることで、森林の持つ水源の涵養や土砂災害の防止等のさまざまな公益的機能の維持増進を図り、森林の適正な管理を行う佐賀県の森林環境税を財源とした事業でございます。

今年度の事業計画といたしましては、事業区域の牛原地区 15 ヘクタールにつきまして協定書の取得や周囲測量等の森林整備調査委託料 142 万 6,000 円と、5 ヘクタールの間伐を行うための森林整備伐採委託料 341 万 9,000 円でございます。

それでは、当初予算説明資料に戻っていただき、18 ページをお願いいたします。

節 19. 負担金、補助及び交付金 255 万 4,000 円のうち、説明欄 4 項目めの佐賀東部森林組合補助金 100 万円につきましては、鳥栖市神埼郡森林組合の合併に伴う諸経費の補助でございます。

次に、説明欄 5 項目めの森林整備担い手育成事業補助金 104 万 9,000 円につきましては、佐賀東部森林組合等が、森林整備担い手育成事業助成金を活用し、組合職員の福利厚生対策事業に対する補助金でございます。

次に、目 3. 林業事業費 184 万 3,000 円のうち主なものについて御説明させていただきます。

次ページ、19 ページをお願いいたします。



節 13. 委託料 100 万円につきましては、林道管理委託料といたしまして、各林道の草刈りや倒木処理及び土砂撤去などの林道管理委託料でございます。

続きまして、節 17. 公有財産購入費 52 万 6,000 円は、林道用地購入費でございまして林道九千部山横断線の鳥栖市内の用地購入費でございます。平成 28 年度では約 3,287 平方メートルの購入を予定しております。

20 ページをお願いいたします。

目 4. 治山事業費 358 万 1,000 円のうち主なものについて御説明いたします。

節 13. 委託料 143 万 8,000 円のうち、市民の森ネーミングライツ事業委託料 50 万円は、コカ・コーラウエスト鳥栖市民の森の P R を兼ねて、市内小学校の新 1 年生を対象に配布予定の佐賀県産木材を使用した物差し作成業務委託料でございます。

次の市民の森管理委託料 93 万 8,000 円は、市民の森の草刈りやトイレの清掃委託料でございます。

続きまして、節 15. 工事請負費 160 万 8,000 円は、コカ・コーラウエスト株式会社からのネーミングライツ料を活用し、市民の森遊歩道等の整備を行うものでございます。

以上簡単ではございますが、農林課関係分の当初予算説明とさせていただきます。

続きまして、議案甲第 10 号、鳥栖市鳥栖市土地改……

#### **江副康成委員長**

すいません、一応、冒頭申し上げましたように、議案乙第 9 号の説明の分を求めましたので、そこで 1 回切ってもらっていいですか。

じゃあ説明が終わりましたので、これより質疑を行います。どなたか質問。

#### **久保山日出男委員**

予算説明の 10 ページ。ようございましょうか。青年就農給付金、これについては内容はわかっておりますが、何年継続なんですか。3 カ年ですか、5 カ年ですか。

#### **江副康成委員長**

いいですか。（「夫婦 1 組と」と呼ぶ者あり）

#### **林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇**

継続の年数につきましては、5 年となっております。（「何年までですか」と呼ぶ者あり）

#### **江副康成委員長**

質問は、許可を求めて言ってください。もう一回言い直してください。挙手してから言ってください。（「もうよかじゃん、言いよっけん。何年ですか」と呼ぶ者あり）

副委員長。委員長の指示に従ってくださいよ。（「何年ですかっちわかったから、もうそいでいいけん。言いよっちゃんない、何年ですかって」と呼ぶ者あり）

もう答弁要らないんですね。（「要りますよ」と呼ぶ者あり）

なら、言ってくださいよ、手挙げて。（「何年ですかって言ってるじゃないですか」と呼ぶ者あり）

いや、許可をもらってから質問……（「じゃあ、はきはき言って下さい。委員長」と呼ぶ者あり）

**久保山日出男委員**

何年まででしょうか。

**林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇**

ただいまの久保山副委員長の御質問にお答えいたします。

夫婦経営の方につきましては、平成 32 年までとなっております。個人の方の 3 名のうち 2 名につきましては平成 30 年、もう 1 名の方につきましては、平成 32 年までとなっております。

**久保山日出男委員**

ありがとうございました。

それから 12 ページをお願いいたします。

工事費の請負の中での老朽農業用水のあれ、これずっと例年、800 万円でいきよっですね。この件についてですが、これについては、上げていく気はないんですか。

**成富光祐農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長**

例年、800 万円つけていただいておりますけれども、残事業として、地元からの要望が多数出ておりますが、老朽農業用水路につきましては、地元負担も 5 % ございますので、やはり地元としても、その負担金を、地元のほうとも確認しながら整備を進めていきたいと思っておりますので、そのあたりも地元と協議をしながら、今後、協議をさせていただきたいというふうに思っております。

**久保山日出男委員**

取りまとめっていうことになれば、次年度、あるいは 2 年後までぐらいの取りまとめを行っておるんですか。

**成富光祐農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長**

基本的に、先ほど老朽農業用水路の工事につきましては、1 カ所 300 万円を大体目安に工事を組ませていただいておりますけれども、多いところになりますと、1,000 万円以上というふうな要望の箇所もございまして、3 年とか、それ以上になっ……、300 万円で割ると、3 年以上というふうな計画になってきますけれども、そのあたり、どうしても 1 カ所を整備、1 つの町を整備していくということにもなりませんので、そういうふうなところは、また、

地元とも協議をさせていただきたいというふうに考えております。

**久保山日出男委員**

そしたらそれについては、年次的に行っていくということでしょうから、その辺はよろしくお願いしておきます。

それから、ようございますか、委員長。

18 ページお願いいたします。

先ほど、負担金の補助のほうの中で、課長のほうが申し上げましたけれども、鳥栖市神埼郡森林組合の合併に伴う、これは毎年合併に伴うんですか。金額は、前年と一緒じゃないですかね、100 万円。これ、どういう意味なのかなって、合併でまだずっと何年間か支障があるから……、お願いします。

**井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長**

佐賀東部森林組合補助金の 100 万円の合併に伴う諸経費の補助分でございますが、一応平成 28 年度までで終わりということで、佐賀東部のほうとは協定を結んでおります。

以上です。

**久保山日出男委員**

ありがとうございました。

**江副康成委員長**

ほかにございますか。

**藤田昌隆委員**

13 ページをお願いします。

多面的機能支払補助金 2,311 万円とありますが、これ、関係集落数で 11 組織ありますよね。ほいで、まずこの 11 組織のどういう団体が手を挙げてもらってるのかが一つと、それと、例えば、この関係集落組織、11 組織の中に、新たに手を挙げたいというときには、どういった形で申請なり、基準とか、そういうものがあるのかをぜひ御答弁をお願いします。

**成富光祐農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長**

それでは、まず現在、多面的機能支払交付金の事業に取り組まれている町から挙げていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

**藤田昌隆委員**

一応今、町名で言って、町名というか組織名言って、それであとで一覧表でいただけますかね。そっちがいいかな。

**江副康成委員長**

資料の提出できますか。

**成富光祐農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長**

わかりました。

**江副康成委員長**

のちほど、資料を提出することを踏まえて、ちょっと答弁をお願いします。

**成富光祐農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長**

それでは、まず酒井東町、水屋町、飯田町、山浦町、原古賀町、平田町、立石町、江島町、幸津町、三島町、真木町の 11 組織で取り組まれています。

前年度から法制化されますときに、あとのまだ取り組まれていないところにつきましては、町を回らせていただきまして、取り組まれるかどうかということで、一応、生産組合長並びに区長さんのほうには御相談に行かせていただいております。

新たに取り組まれるとするならば、前年度には、そういうふうな意志を示していただいた上で、申請をしていただくというふうな形になってくると思います。

**藤田昌隆委員**

さっきのこの説明では、例えば地域の水路とか農道の草切り等が入るということで、当然、私が住んでる柚比町だって、そういうことやってるんですよね。

それで、今、町名言われましたけど、当然入ってない。その辺のさっき回らせていただいているということですが、そういう実際の動きをやってるのかどうかの確認とかね、それをされた上でしてるのか、じゃあ、全部が全部回ってるわけじゃないでしょ。違いますよね。

**成富光祐農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長**

この多面的機能支払交付金の対象の地区につきましては、補助金の基礎となるものが、市街化調整区域内の農用地の田んぼということになっております。その農用地の田んぼの面積に対して、それぞれ農地維持支払交付金のほうが、1 ヘクタール当たり 300 円と資源向上支払が 240 円ずつ掛けていって、それが補助金というふうな形になってきておりますけれども、面積の狭いところにつきましては、いろいろ事務的な手間も相当かかるというふうなことで申請をされていない地区もございます。

以上でよろしいでしょうか。

**藤田昌隆委員**

いやいや、面積が狭いとか……。

その辺をね、こういった補助金がきちんと出るとか、それをさっき区長さんとか、生産組合、言ってるっていうけど、果たしてそれ伝わってないみたいな感じがしますよね、確かに。

もし来年度に、もう今年度は難しいでしょうから、平成 29 年に向けて申請をする場合には、まず農林課に来て、このエリアをやりたいとか、手を挙げてしたいという場合は、きちんと

相談にのっていただけますよね。

**成富光祐農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長**

来ていただいて協議をさせていただくということになります。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

**藤田昌隆委員**

ちょっと小さいことで申しわけないんですが、14 ページの河内河川プール監視員賃金 1 万 576 円、8 時間。この算出は、時間外勤務だから、何で時間外勤務っていうか、土曜日曜日だけなんですかね。1 万 576 円というのは、なぜここでカチンときたかという、何遍も言いますが、交通指導員だって何百円の世界でおるのにね、1 万 576 円っち。これ時間外賃金ですか、これ。

**成富光祐農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長**

河内ダムの嘱託員の賃金の、現在、嘱託員さんを 1 名雇わせていただいておりますけれども、その方の賃金といたしまして、時間外を 8 時間程度見込んでおります。その方の賃金として 1 万 576 円を上げさせていただいております。

河内の河川プール監視員の賃金といたしましては、7,110 円を計上させていただいております。

**藤田昌隆委員**

時間外勤務で 8 時間あるから 1 万 576 円。これ時間外って、何するのにかちょっとわかりませんが、それと 7,110 円、これも高いと私は思うんですが、いかがでしょうか。

**井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長**

嘱託職員の時間外勤務の 8 時間の分は、あそこが防災ダムという特別な地域でございますので、大雨のときとか、水量がふえたときの調整で、緊急的な出動をかけることがございます。そのための緊急用の時間外を 8 時間ですね、年間を通したところで計上をさせていただいておるものでございます。

それと監視員の賃金につきましては、嘱託職員の定額の金額によって、計上させていただいておるものでございます。（「臨時です」と呼ぶ者あり）

臨時職員の賃金で計上させていただいておるものでございます。

以上です。

**藤田昌隆委員**

いや、臨時職員っていや、格好はいいんやけど、結局、この期間だけ、お願いしてる、言葉は悪いけど、アルバイト的なもんですよ。一応、市の仕事でされてますから、募集して、雇用して、短期間の、短期間雇用ですよこれ、当然。だから、言葉をかえればアルバイト

ですよ、言葉をかえれば。

**江副康成委員長**

いいですか。

**井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長**

河内河川プールを利用される方の安全とか、そこら辺の確認とかも含めて、ちょっと場所が自然的な河川プールでございますので、熟練された方で、緊急対応、水事故とかにも対応できるような監視員さんを、一応うちのほうで選定したところで、お願いをしておるものでございます。

どうぞ御理解いただきたいと思います。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

**藤田昌隆委員**

次、16 ページ。委託料 13 番。旧やまびこ山荘ととりごえ荘及び広場等の管理運営ということで、これ、利用者数とか、あの推移を前は、何年か前は、ずっとよく見せてもらいましたけど、ここ何年か、1 年見てないんですが、いかがですかね。伸びてますか。伸びてない。

**林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇**

利用者数につきまして、回答させていただきます。

現指定管理者になられまして、年々増減も確かにございます。その中で、年間 3 万人を超える来館者数、近年の来館者数につきましては、平成 23 年度で 3 万 7,000 人、平成 24 年度で 4 万 2,000 人、平成 25 年度で 3 万 9,000 人、平成 26 年度が減りまして、3 万 3,000 人、平成 27 年度が、今現在いただいている数字では、昨年より上回る数字、来館者数を予定ということで推移しております。

以上です。

**藤田昌隆委員**

なぜ聞いたかっちゅうと、今度、風呂場とか、あの辺の改装やりますよね。お客さんの数が減つとるならね、そういうものもやっぱり、施設っていうのは、そういったお風呂とかね、きちんとしたものじゃないとだめでしょうから、ある程度伸びてきてるということが、今わかりました。

それで、もう篠原建設さんも平成 29 年の 3 月 31 日までですよ。もう来年、もう今は平成 28 年ですから、来年ですよ。

それで、もう今のうちから、例えば、手を挙げるところとか、そういう呼びかけはするんですか。

**井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長**

今後の運営につきましては、今現在、ちょっと庁内のほうでも協議を進めております。期

間が来年半ばぐらいには、体制をしっかりと決めて、今後どのような運営の仕方をするかということで、今、庁内会議をやって、部内でも協議をしている段階でございます。

以上です。（「わかりました。はい、次」と呼ぶ者あり）

**藤田昌隆委員**

20 ページ。コカ・コーラのネーミングライツ料が 210 万円かな、コカ・コーラさんがお支払いするのは。

そいで、いろんな委託料とか、伐採とか、あれを全部経費として合算したら、市から出してる経費を、恐らく 210 万円を超してると思うんですよ。要するに市としては、ネーミングライツ料 210 万円をもらってるけど、実際には、市としてはマイナスという状況じゃないんですかね。違いますか。

**井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長**

コカ・コーラウエストさんからの鳥栖市民の森の整備とか委託につきましては、ほぼこのネーミングライツ料で十分な事業がされております。市からの持ち出し分といたしましては、ほとんどない状態でございます。

**藤田昌隆委員**

市からの持ち出しがない。そんなことないでしょ、だって。（「すいません」と呼ぶ者あり）

**江副康成委員長**

いいですか。答弁ですかね。

**藤田昌隆委員**

要するに市民の森にかかっている全部経費とかを考えたら、ほぼとんとか、恐らくマイナスか。もしマイナスならですね、もしマイナスなら、例えば、今 210 万円を 250 万円とかいうようなアップを考えるのか、この 210 万円で、もうネーミングライツ料を払ってまでするところがないから、これでいきますとか、その辺の判断はどういうふうにされてるんですか。これもまた来年ですよ。

**江副康成委員長**

答弁いいですか。

**井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長**

すいません、さっきの御質問の中で、持ち出しがないということを私言いましたが、訂正させていただきたいと思います。

いろいろな光熱費とか、光熱水費とかは当然、市の持ち出し分がございまして、市民の森の整備について、環境をよくしていただくという面で、コカ・コーラさんの御好意により、年々整備を、きれいな場所として憩いの場として整備をしていただいていることで、鳥栖市に

つきましては、額面のどうのこうのじゃなくて、憩いの場として整備をされてる件につきまして、十分な御援助がいただいていると思っております。

以上です。

**江副康成委員長**

よろしいですか。

**藤田昌隆委員**

いやいやいや、額面のどうのこうのっちゅうが、額面も大切ですよ、そりゃ、額面も。額面とある程度合わないと。

なぜ言うかっちゅうと、要するにこういう場所でコカ・コーラウエストっちゅう名前が出るわけですよ、いろんなね。その宣伝効果とイメージと、それ考えたら、これ大きいんですよ。だって市報にも、何かんときは、コカ・コーラウエスト市民ね、出るでしょ。だからそれ考えたら大きいとですよ。

そういう面でいけば、だから、これ210万円っていうのは、私はある程度、市の持ち出しとか、そういう部分が少なけりゃね、当然コカ・コーラさんにとっては、大きなプラスなんですからね。

額面がどうのこうのじゃない、そりゃ額面ですよ、まずは。そういうふうな気がしますけどね。

もし、上げたら、コカ・コーラさんが逃げるっちゅうなら、あれは問題ですけど、そういうことも少し考えて、今後交渉を少しやってほしいというふうに思います。

以上です。

**江副康成委員長**

じゃあ意見要望という形でとらせていただきます。

ほかにございますか。

**飛松妙子委員**

御説明ありがとうございます。

すいません、今の市民の森の件でちょっともう一つお聞きしたいのが、この市民の森が、きちっと整備されてて活用がされているのかどうか、どういう市民の皆様が、人数とかまでわからなくても、何かイベントされてるとか、そういうことがちょっとわかれば教えていただければと思うんですけども。

**井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長**

市民の森の活用人数については、ちょっと正確なカウントをとっておりませんので、わかりませんが、イベントとしては、市内の小学校の遠足の場としての活用、それとかバードウ



オッチングとかの過去、使用場所、それとかその他、昨年もいろいろな地域の方を、小中学生、地元の方を呼んで、ちょっとしたイベントをやっております。人数的には、正確なカウントはっておりません。そういうことで、人数については、ちょっとわかりにくくございますが、私どもも担当課といたしまして、市内住民の方が、秋には紅葉を見に行ったりとか、散策のコースで利用されているのが頻繁に見受けられます。

以上です。

**飛松妙子委員**

ありがとうございます。

可能であれば、鳥栖市に來られてらっしゃる観光の方、ショッピングの方が、こちらのほうに呼び込めるような感じのことも、今後考えていったらいいのかなっていうのを思いましたので、整備がどのくらい、また進んでいるのかがちょっと、現場を見てないので、申しわけないんですけど、よろしくお願ひしたいと思います。

**伊藤克也委員**

すいません、2点教えてください。

まず8ページの農業総務費の前年度から656万9,000円減額になっておりますので、その理由を教えていただければと思います。

**林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇**

すいません、昨年度の内容を、ちょっと持ち合わせておりませんので、ちょっとお時間をいただきたいと思います。

**江副康成委員長**

よろしいですか。

**伊藤克也委員**

わかりました。

**江副康成委員長**

じゃあそうさせていただきます。

**伊藤克也委員**

それから16ページのやまびこ山荘、とりごえ荘、指定管理料なんですけど、私のイメージとしては、観光というイメージがものすごくあそこは強いイメージを持っておりまして、滞在型農園施設というふうな位置づけっていうか、そういう取り組みっていうのは、できた当初からのそういう位置づけでの施設運営だったんですか。それとも途中で、そういうことで、指定管理になった折に、そういうふうなイメージづくりというか——に変更されたのか、その辺のいきさつ、経緯を教えてくださいというふうに思います。

江副康成委員長

答弁できます。大丈夫ですか。

成富光祐農林課參事兼課長補佐兼農村整備係長

滞在型農園施設等の指定管理料につきまして、御説明させていただきます。

当初は農林事業として、農家の方たちの保養の場としての位置づけをされておりましたけれども、指定管理者になるときに、とりごえ荘のほうがその農業施設としての指定を外させていただいております。

その後、指定管理を行うということで、観光施設というふうな位置づけというか、あわせて周辺のテニス場とか、そういうふうなのを利用していただけるような形に、一般の方も利用できるような形となっております。

江副康成委員長

再質問もあるかもしれませんが、ちょっと暫時休憩いたします。

午前 10 時 53 分休憩



午前 11 時 1 分開議

江副康成委員長

再開いたします。

じゃあ伊藤委員のほうからの続きでございますか。

伊藤克也委員

とりごえ荘に関してが、農園指定を外れたってということですか。

林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇

農業者のというより、もう都市間交流を含めたところの広域の人が利用できるようにということでさせていただいております。

伊藤克也委員

そうであるならば、農業研修費っていうか、ここの項目よりも、観光業っていったところでの使途のほうが適切ではないのかなというふうに、個人的には思うんですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

**江副康成委員長**

大丈夫ですか。誰、どなたがお答えできます。

**林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇**

今の施設の管理、建てられたものが、農林業の補助金を使って建てられた施設でもございますので、今の管理が、農林課が管理させていただいて、指定管理でお願いしている現状もありますので、今後、見直す中でも、一つの協議課題として考えてまいるべきものだと思います。

**伊藤克也委員**

できるだけ、使途と目的っていうか、その辺が一致したほうが、よりいいのではないかなっていうふうに、個人的には思いますので、検討ができるのであれば、検討していただくことも一つ、いいことかなというふうに個人的には考えております。

この件については、以上です。

**林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇**

すいません、伊藤委員さんから御質問いただきました、農業総務費の前年度との比較につきまして、御回答させていただきます。

前年度の比較の数字の 600 万円の減額につきましては、農林課の職員 9 名の人数は、昨年度と変わらないんですが、給料につきまして 350 万円、職員手当につきまして約 100 万円、共済費につきまして 180 万円の減額となっているため、このような差額が出ているものでございます。

以上です。

**伊藤克也委員**

ありがとうございました。

すいません、ちょっと前年との比較ということで質問を単純にさせていただいたんですが、人数等に変更がないということで、理解をさせていただきました。

以上でございます。

**江副康成委員長**

ほかにございませんか。

**齊藤正治委員**

すいません、幾つか質問をさせていただきたいと思いますが、まず、重要森林公有化と、この支援事業については、これ何年、ことし 15 ヘクタールということですがけれども、今後の計画についてはどういうふうな計画になってる……。

**林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇**

重要森林につきましての事業につきましては、県の森林環境税に基づく事業といたしまして、今年度、牛原地区の 15 ヘクタールを調査させていただいて、今年度と来年度、平成 29 年度までの 2 カ年で計画をしております。

以上です。

**齊藤正治委員**

重要森林という基準ですね、これはこういった基準があるんですかね。

**林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇**

市の環境林の地域に指定させていただいているところでございます。

**齊藤正治委員**

環境林は市の指定は全部で何ヘクタール。

**林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇**

すいません、ちょっとお時間をいただきたいです。

**江副康成委員長**

よろしいですか。じゃあ別の質問からいいですか、じゃあ。この件はちょっと調べとってください。大丈夫ですか。

**齊藤正治委員**

そしたら、一応これ資料として、どの程度、全体の、恐らく地図があると思うんですけども、そういう位置図ですかね、それを環境林全体のやつがこれだけあって、これだけが整備、平成 28 年、平成 29 年されて、そういう資料をちょっとあとで出していただいたほうがわかりやすいのかなあと。

**江副康成委員長**

資料の提出できますか。

**林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇**

重要森林、はい、今回、事業を行う箇所につきましては、はい、すぐお出しさせていただきまして、全体の面積につきましては、のちほどちょっと御回答させていただきたいと思います。

**江副康成委員長**

じゃあ当委員会、審査中に提出お願いいたします。

**齊藤正治委員**

それから 19 ページの、この委託料の中の九千部山横断線管理委託と林道維持管理委託が 100 万円という数字が出てるんですけども、これは九千部山横断、こないだ全線開通したところかと思うんですけども、あの延長で、100 万円で終わるのかどうか、私もちょっと一

回確認をさせていただきたいと……。

**成富光祐農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長**

委託料の100万円でございますけれども、もう少し回数をふやして、きれいに維持管理していかなければいけないのかもわかりませんが、前年、全線、1度、秋になってからでございますが、草刈りを全線やらせていただいております。

それとあと、林道維持といたしまして、法面の崩壊とかによって、側溝等が若干流れが悪くなっているようなところの排土とかをやらせていただいております、それで100万円の費用で、何とか終わらせているところでございます。

**齊藤正治委員**

理解はしますけれども、それで済むのかなと。結局、この九千部山横断はあんまり通るようなPRをせんわけですね、極端な話言うと。だけど結果的に、今回の、きのうも申し上げましたけども、橋の勝尾城大橋の問題とか、勝尾城がすぐ近くにあるということになってくると、やっぱりここは非常に人が通るといえるか、車が通る。その割には、道幅が5メートルぐらいですから、だから非常に離合するには危ないと、そしてくにゃくにゃ曲がってると。

そういったことも考えると、やはり、その両サイドから草がこう垂れてくるわけですね、あそこ。だからそれを見ますと、本当に実3メートルぐらいしか、車道がないというようなことになって、大変危険が生じる可能性というのが大きいかなというように思っております。

だからそこら辺をもう一回、いつ切るといえるのは、ちょっと現地見ないとわからんでしょうけども、検討されながら、必要であれば、補正でも組む必要があるのかなというように思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**江副康成委員長**

答弁はいいですか。

**齊藤正治委員**

答弁はいいです。

**江副康成委員長**

わかりました。

**齊藤正治委員**

それから先ほど、市民の森の管理委託料の話でございますが、ネーミングライツの話がございましたけども、私はコカ・コーラさんよくやってくれてるなというように、あの森です、思っております。

もう少しやはり市の持ち出しを出しながら、こないだ、昨年ですかね、現地視察に行って、

そしてほんの通りのところだけなんですよね、もともと市民の森として、整備されたところまで入ってないわけですよね。

だから本当に紅葉谷がたくさんあるのに、紅葉を見ることさえできないというのが現実そうやろうと思いますね。

だから今、県でもやってますけども、やはり県で一括してやってもらう前に、常日頃の手入れがやっぱり必要になってくるという、特に犯罪とか何とかも起きる可能性っていうのは高いわけですので。

そういったことからして、いわゆるコカ・コーラさんは、あくまでも一部のネーミングライツ料ですから、これはこれで感謝すべきであろうと思うんですけども、やはり市としても、やっぱり市民の森をもう少しやっぱり整備、きれいにするというようなことを、やっぱり検討していただいたほうがいいのかなというように思っております。

コカ・コーラさんは、いわゆる自然塾のね、あそこに子供たちが来て、こっちが学習する、両方使っておられるから、あそこにお金を出しておられるわけですので、そういったことも踏まえて、やっぱり市としてもやっぱりそういう対応をしていただきたいというように思っています。

それからもう一つ、農業関係の育成事業について、いろいろ設備費とか研修とかされてるわけですけども、やはり、マルシェが、今度またあるようになってますけども、ああいった単発やなしに、常時やっぱりできるような野菜のつくり方、こないだ、前回も給食センターとの調整をしながら、定期的に、年間通して作物をつくっていくという、そういったことも含めて、いわゆる何て言うんですかね、道の駅じゃないですけども、あれつくるのは国交省かもわかりませんが、やっぱりほとんど道の駅めぐりっていうのは、非常に多く、皆さん方、行っておられるようですので、そういったことも含めて、やっぱり生産者をどうやったらできるかということと、もう一つ、JAの経営の組織が変わって縮小されてる、どういうふうに縮小されるかわかりませんが、それに対する対応もやっぱり市として、当然やっぱり検討していくべきではなかろうかというように思っております。よろしく御検討をお願いしたいと思います。

一括で答弁をお願い……。

**江副康成委員長**

いいですか。

**井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長**

農林課としての役目を、今後どう果たしていくかというのは、重要な課題と思っております。齊藤議員さんのいろいろな状況の説明、大変ありがとうございます。真摯に受け止め、

少しでも鳥栖市の農業者のためになるような施策、協力をしていき、また、農協の再編問題についても、地域の農業の方のためになるような、私どもの御意見を言う場所等がありましたら、私どもの思いと、思いといいますか、今後の農政につながるような、参考意見程度の参考程度は申し上げたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございます。

**江副康成委員長**

よろしいですか。

**齊藤正治委員**

はい、結構です。

**江副康成委員長**

ほかに。(発言する者あり)

**飛松妙子委員**

済みません、再びありがとうございます。

先ほどの農業に関連してちょっとお聞きしたいのが、T P Pの件なんですけど、市として、その影響とか、何か今後検討してることとかございましたら、教えていただきたいと思うんですけど。

**江副康成委員長**

飛松委員、議案の質疑なもんで、議案のどこかあれ、何かな、質疑しながら、聞いていただきませんか。

じゃあ、ちょっと。(発言する者あり)

**森山 林委員**

先ほどから、齊藤議員のほうからも言われましたけども、市民の森のウエスト、この件ですけども、先般、昨年から7月から、九州産業大学の先生とセミナーをお願いいたしました。それで、こないだ2月やったですかね、学校に行って、ゼミの生徒たちと話しまして、まさしく、鳥栖のいいところ、悪いところというのことで聞ききました中で、ここに見に行くと、当然、コカ・コーラウエストということで、市民の森に。

したら今回、遊歩道の整備もされますけども、ちょっと、なかなか登って、一番上まで行っただすけども、非常によくなかったということでございましたので、先ほども齊藤議員言われましたように、この件について、216万円ですね、ウエストジャパンきております。

これは、ちょうど私が議長しよったときに、あそこの学習塾ですね、自然塾、そこにウエストジャパンの理事長、もうこないだ亡くなりました、こないだですね。あの方とお会いしたときに、ちょうどこの件を言われました、こういうことで鳥栖が募集しておるということ

で、その翌年すぐその方が、このネーミングライツで 200 万円、16 万円はですね、正直あいですが、されておりました。

そういった中で、せっかくしておりますので、その点、鳥栖のいいところ、悪いところうちゅうことで、2 人塾生をずっと鳥栖を回っております。全て競馬場も含めて鳥栖駅、それからアウトレット。そしてここも行ったそうですけれども、2 人の意見がそういうことでありましたので、これはまた今後一つ、よろしくお願いをいたします。

それから、先ほどありましたやまびこ山荘ととりごえですね。これについて本当に、建築されてから相当たっておりますし、老朽化しております。それで今、この 5 年間また、終わりますけれども、その前 3 年間も篠原建設が管理されております。ということは、この 8 年間、指定管理がちょっと終わると思いますけど、いろんな要望もされておるかと思います。今回、浴槽のあれをされるということでございますので、その点、応えられる部分、一つ応えていただいて、またさらに、今年度、先ほど井田課長言われましたように、検討を庁内でしておることですので、さらにまた、契約もまた、継続をしてもらうためにも、その点お願いをいたします。2 点だけです。

以上です。

**江副康成委員長**

答弁は。

**森山 林委員**

答弁要りません。

**江副康成委員長**

いいですか。じゃあ意見要望ということで取り扱わせていただきます。

**飛松妙子委員**

すいません、先ほどは失礼いたしました。

県の補助金として、多分 T P P 対策がきていると思うんですけども、2 ページのほうにたくさんございますが、その中で、鳥栖市としての T P P の影響だとか、今後の対策とかを教えてくださいなと思います。

**江副康成委員長**

いいですか。

**井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長**

県支出金の県補助金の中の補助メニューといたしましては、まだ、T P P 関連まで普及したところの、まだそこまで織り込まれた補助金とか交付金については、まだ現在のところ、まだ受けておりません。





提案理由につきましては、土地改良事業の追加及び廃止に伴い条例を改正するものでございます。

また、土地改良事業として事業が完了しております圃場整備事業の鳥栖西部地区、鳥栖北部地区、轟木幸津地区及び土地改良総合整備事業の鳥栖第２地区、鳥栖東部地区につきましては、事業名及び地区名の廃止を行うものでございます。

江副康成委員長

〔発言する者なし〕

次に、商工振興課関係議案の審査に入りますので、準備のため暫時休憩いたします。



江副康成委員長

~~~~~

– 96 –

江副康成委員長

これより商工振興関係議案の審査を始めます。

初めに議案乙第9号 平成28年度鳥栖市一般会計予算を議題とします。執行部の説明求めます。

佐藤道夫商工振興課長

それでは議案乙第9号 平成28年度鳥栖一般会計当初予算中、商工振興課関係分について御説明を申し上げます。

資料は22ページでございます。

まず、歳入の主なものについて御説明をいたします。

款21. 諸収入、項3. 貸付金元利収入、目1. 労働金庫預託金元利収入から一番最後の目5. 市小口資金融資預託金元利収入まで、総額で4億2,300万3,000円となっております、これは本市の貸付制度等に伴う、各金融機関への預託金、1年間分の元金及び利子の収入でございます。

それでは1ページ飛ばしていただきまして、24ページをお願いいたします。

歳出の主なものについて御説明を申し上げます。

款5. 労働費、項1. 労働諸費、目1. 労働諸費、節13. 委託料250万円につきましては、旧勤労福祉会館の解体に伴いまして、解体するように新年度しておりますけれども、そのため、解体作業の際、振動の影響を受ける可能性がある隣接する家屋について、解体工事前と工事後に家屋調査をする経費でございます。なお対象件数につきましては、7件という予定でございます。

次に、節14. 使用料及び賃借料110万2,000円につきましては、つばさ鳥栖による電波障害対策として影響のある85世帯分のケーブルテレビ設備使用料でございます。

次に、節15. 工事請負費4,000万円につきましては、旧鳥栖市勤労福祉会館の解体に要する工事請負費でございます。旧勤労福祉会館につきましては、昭和51年に勤労者の福利増進と文化教養の育成を図り、豊かな生活を手助けするために、集会場並びに結婚式場として利用できる施設として、通称トスパレスと、皆さん御存じかと思えますけれども、九州労働金庫と併設し建設されております。

その後、近隣に同種の民間施設が建設され、結婚式場としての利用が減少し、その後は会議や研修会等を中心に貸館業を行ってきましたけれども、利用の伸びが見込めずに、会館使用料の減収による市からの補助金が増加しておりました。

また、老朽化や耐震問題により、耐震改修を行っても費用対効果が得られないということから、閉館を決定いたしております。その閉館に伴いまして、平成23年3月31日に、管理

運営団体でございました財団法人を解散したとでございします。

その後、解体に向けまして、併設されておりました九州労働金庫に移転の交渉をお願いしてまいり、昨年5月に市内の別の場所に移転されております。

そうしたことから、平成28年度において解体するという方針を決定いたしまして、今回、4,000万円の工事請負費を計上をお願いしてるところでございします。

なお、跡地の利用につきましては、現時点で具体的な計画は持ち合わせておりませんけれども、今後の鳥栖駅周辺整備に伴う種地などとして、全庁的に検討していくことといたしてあります。

次に節21. 貸付金8,500万円につきましては、勤労者の生活資金等の融資を行うため、九州労働金庫に預託する勤労者福利厚生資金貸付預託金4,000万円、労働金庫融資預託金4,500万円でございます。

次に、款7. 商工費、項1. 商工費、目1. 商工総務費につきましては、産業経済部長並びに商工課職員11名の人件費でございます。

次のページをお願いいたします。

目2. 商工業振興費のうち、節11. 需用費82万円の主なものにつきましては、消耗品費、印刷製本費などの事務経費や、企業の進出協定に伴う食料費並びに工業団地などの維持管理に伴う光熱水費でございます。

節13. 委託料のうち、樹木管理委託料281万1,000円につきましては、西部工業団地や、西部第2工業団地並びに流通業務団地内にございます、トラック待機場などの樹木の剪定や草刈りなどの管理委託料でございます。

それから次に、節19. 負担金、補助及び交付金1億2,007万2,000円の主なものについて御説明をいたします。

26ページをお願いいたします。

まず、企業立地奨励金、それから雇用奨励金につきましては、別紙の主要事項説明書、31ページがございますので、そちらのほうで御説明をさせていただきたいと思ひます。

企業立地奨励金等につきましては、市内に事業所等の新設、増設、移設及び移転に伴いまして、企業に対し奨励措置を行うことにより、本市における企業立地を促進し、産業の振興と雇用機会の拡大を図る制度でございます。企業立地奨励金につきましては、事業所等の新設や増設により、最初に固定資産税を課することになる年度の翌年度から3年間交付することといたしてあります。今回は、17社に対し1億513万9,000円を交付するものでございします。

また、雇用奨励金につきましては、同じく事業所等の新設、増設により、新規に市内居住

者を雇用した人数に対し、1人当たり20万円を乗じて交付するものでございまして、今回1社に対し480万円を交付するものでございます。

それから、すいません、資料はまた26ページにお戻りいただきたいと思います。

補助金の欄の説明欄4行目、下から4行目のイルミネーション事業補助金100万円につきましては、ハートライトフェスタ開催に要する経費の一部を鳥栖商工会議所青年部へ補助するものでございます。

続きまして、商工会議所補助金260万円につきましては、市内商工業者の育成、近代化促進を図るため、商工会議所へ、次に、中小企業相談所補助金390万円は、市内の中小企業者の金融、経営、経理等の経営改善普及事業を行う中小企業相談所へ、それぞれ補助するものでございます。

次に、節21.貸付金は、前年同額となりますけども3億3,800万円を計上いたしております。佐賀東信用組合融資預託金2,500万円、並びに1行飛びまして、商工中金融預託金1,300万円は市内の中小企業団体及びその構成員に対する事業資金融資の原資としてそれぞれ預託するものでございます。

また、今飛ばしました、市小口資金融資預託金3億円につきましては、市の小口資金融資制度として、市内の中小企業者の運転資金や、設備資金の円滑化を図るため、市内の7銀行8支店に対し預託するものでございます。

節22.補償、補填及び賠償金、市小口資金融資保証料の530万5,000円につきましては、先ほど御説明いたしました市小口資金制度に伴う保証料について、本市が全額負担をいたしております。平成28年1月から12月までの保証料全額分について計上をいたしております。

それから、節28.繰出金8,124万9,000円につきましては、産業団地造成特別会計への繰出金でございます。後ほど特別会計の中で御説明をさせていただきたいと思います。

次のページをお願いいたします。

目3.観光費、節7.賃金174万2,000円につきましては、四阿屋、河川プールの監視等の監視業務の賃金となっております。

それから次に、節11.需用費118万3,000円につきましては、観光推進に伴う消耗品費、それから観光パンフレットの印刷製本費、観光地維持管理に伴う光熱水費、修繕費などがございます。

次に、節13.委託料433万1,000円の主なものにつきましては、市内観光施設の管理委託料でございまして、四阿屋遊泳場、御手洗の滝キャンプ場、九千部山など市内観光地の草刈り業務、あるいはトイレ等の清掃業務、それから新幹線新鳥栖駅観光案内所の自動ドアなどの保守点検業務に係る経費でございます。

次のページをお願いいたします。

節 15. 工事請負費 169 万 7,000 円につきましては、観光施設整備工事費でございまして、1 つ目に四阿屋遊泳場のしゅんせつ工事でございます。もう 1 つが、沼川河川プール、休憩場、利用者の方が休憩する木造のあずまやみたいなのもございますけども、こちらのほうが経年劣化により老朽化しておりますので、今回、改修する経費として予算を計上しているところでございます。

節 19. 負担金、補助及び交付金、説明欄 5 行目、新鳥栖駅観光案内事業補助金 567 万 8,000 円につきましては、年中無休で開設しております新鳥栖駅観光案内所の管理運営費として、賃金 2 名分と事務経費について、観光コンベンション協会へ補助するものでございます。

それから次に、コンベンション等開催補助金 750 万円につきましては、本市の交流人口の増大と地域経済の活性化を図るため、市内でコンベンション等の開催の奨励措置として、市内宿泊所に延べ 50 人以上が宿泊される場合に支払う奨励金でございます。新年度は、昨年度の実績等を考慮いたしまして、約 8 件程度の誘致を見込み予算を計上いたしております。

次に、観光イベント推進補助金 600 万円につきましては、主要事項 32 ページをお願いいたします。

観光イベント推進補助金につきましては、目的書いておりますけども、祭りなどのイベント推進事業や、ボランティア育成などのまちづくり推進事業として、観光振興を図るものでございます。事業内容としましては、ここに記載しております鳥栖山笠、まつり鳥栖、鳥栖長崎街道まつりなど、鳥栖市の観光イベントの補助金でございます。

なお、昨年度までは、観光コンベンション協会補助金という名称で予算を計上しておりましたけども、名前と事業内容がちょっと即しないということもございまして、新年度から観光イベント推進補助金へと名称を変更させていただいております。

続きまして、主要事項説明書の 33 ページをお願いいたします。

観光コンベンション事業補助金 965 万 9,000 円につきましては、本市の歴史や文化、自然環境などの地域資源、祭り及びイベント等を活用した誘客を図る、あるいは本市が持つ、人が集まりやすいという地理的優位性を生かした、スポーツや文化活動等の団体によるコンベンション等の誘致を図るという目的のため行うものでございまして、事業内容といたしましては、観光情報発信の充実、観光イベントの充実、まちなかを核とした観光集客の取り組み、あるいはコンベンション誘致促進事業を行うものとして、これも観光コンベンション協会に対し、人件費 3 名分、それから PR 活動、事務経費として補助するものでございます。

以上、説明を終わります。

江副康成委員長

それでは、説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

どなたかございませんでしょうか。

藤田昌隆委員

24 ページ、旧勤労福祉会館解体工事がありますが、これ 4,000 万円。面積と坪単価で幾らぐらいかかっとかな。5 万円。

江副康成委員長

答弁はよろしいですか。

佐藤道夫商工振興課長

坪単価に直しますと約 8 万 8,000 円となります。

藤田昌隆委員

坪単価 8 万 8,000 円、高くない。高くありませんでしょうか。

向井道宣商工振興課商工観光労政係長

見積もりについては、建設課のほうで計算を出していただいております、中身については、車路アパートを参考とした歩掛で出されているというふうに聞いております。

以上です。

藤田昌隆委員

後でまた建設課に聞いてきますが、これ跡地利用も、先ほど結婚式場として、使えるからどうのこうのっち。その後に会議室で利用したけど、利用者が少なかったという話なんです、今、鳥栖市内で会議ができるとか、そういう施設は非常に少ないんですよね、少ないです、本当に。

ぜひその跡地利用としては、そういった、いろんな会議ができるような、ちょっとしたイベント、もし土地を売って、する気がなくて、市が建物を建てたりするんでしたら、そういった、ぜひ、会議施設機能を持ったやつをぜひしてもらいたいし、今後、やはり人を集めたときに、さっきありましたよね、団体さんで何かするにしても、やっぱりいろんな会議が必要なんですよー——した上で、いろんな観光とか、そういうものにつながると思うんで、もし跡地利用を考える際には、そういったものもぜひ考えてほしいなというふうに思います。

以上です。

江副康成委員長

答弁はいいんですよね、意見要望でいいんですかね。

藤田昌隆委員

要りません。

江副康成委員長

ほかにございますか。

飛松妙子委員

御説明ありがとうございました。

26 ページのイルミネーション事業の補助金の件でお聞きしたいんですけど、先日、中央公園のほうに行ってみいましたら、木がばっさりと伐採されておりました、ことしもイルミネーション事業をされるということで理解して、去年と比べて、ことし伐採したことによって、何か影響があるのかどうかをお聞きしたいんですけども。

向井道宣商工振興課商工観光労政係長

お答えします。

中央公園の伐採については、私どもも切られたあとに知ったわけでございまして、その事実についてはちょっと、私も現場を確認しましたが、できる範囲の中で、奥に1本、大きな木がまだ残っていらして、できる範囲の中で実行するということになるかと思います。

以上です。

飛松妙子委員

ありがとうございます。

昨年、私も行かせていただいて、もう本当にすばらしいイルミネーションで、また、テレビ局とか、山口県知事も来ていただいて、本当に盛大にさせていただいたので、すごく感動いたしました。

今回、できる範囲でってことだったんですけど、やっぱり去年と同じものに近いぐらいやっぱりやっていただきたいなっていうのと、あと、そこの切るに当たっての連携といいですか、課の、ぜひその辺のことを、今後課題として、今回に限らず、やっぱりしっかりとやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

江副康成委員長

答弁はいいですね、意見要望っていうことで。

ほかにございますか。

藤田昌隆委員

長崎街道まつりとかあったの何ページ。

江副康成委員長

28。

藤田昌隆委員

28 ページですね。いつもまつり鳥栖、また、いつも言ってますが、また、山車の修理っていうかあれで、ずっと回してましたよね、毎年。

今回も、またどっかそういうところが出てるんで、この予算をつけてるんですか。

佐藤道夫商工振興課長

鳥栖山笠の件だと思うんですけども。（「すいません」と呼ぶ者あり）

今、藤田委員おっしゃった山車の改修については、別のコミュニティ助成金を活用して行っておりまして、これはあくまで、各イベントの補助金、運営補助金でございます。

以上でございます。

藤田昌隆委員

費用項目が違うということでしょうけど、毎年言ってるじゃないですか、あの山車をね、山車を、いや今年は東町、中央区か知りませんが、ずっと毎年毎年、山車の修繕費っていうか、それで出してるわけですよね。

果たして、それでいいのか。もう当たり前のように、今度のうち、今度のうちで回してるわけでしょ。だから、それがもうルーチン化というか、もう当たり前になって、してらしゃるみたいですけど、その辺をきちんと、じゃあ領収証あたりとかで出してくるでしょうから、その辺をチェックして、本当にこれそういう山車のあれに使ったのか、その辺のチェックはやってる。大体、毎年毎年順番で回さないかんように、金要るわけ大体、まつり鳥栖に。

江副康成委員長

すいません、委員長からですけど、山車のこの件は、あいですか、商工でいいんですか。それともまち協のほうですかね。推進。大丈夫ですか、こっちで。

佐藤道夫商工振興課長

鳥栖山笠につきましては6基、各市内、鳥栖市の旧町の6基ございまして、御承知のとおり山笠については、かなり動きが激しくて、山車、台が故障するといひましようか——いうことで修繕等も、かなり地元では出費がかさんでいるということもございます。当然その軽微な修理は地元でやられておりますけども、本体が大きく破損した場合等については、このコミュニティ助成を使って、町のほうから要望を受けて、申請がなされているということで、6基ございますので、以前は2年に1回おきで、それぞれ1番山が手を挙げて、そのコミュニティ助成に申請するという形でございましたけども、ここ数年は、委員が御指摘ありましたように、毎年のように申請が上がってきております。

ただ、我々としても、当然、本当に必要なのかどうか確認した上で、それを判断しておりますし、それは必要なものであるということで、受け付けをしてるところでございます。（「ルーチン化しないようにね」と呼ぶ者あり）

江副康成委員長

発言するときには、手を挙げてください。

藤田昌隆委員

修繕するのが当たり前で、毎年、修繕するんじゃないくて、金をもらうのが当たり前にしちやいかんわけですよ。毎年毎年、もうずっと私もここいますけど、毎年上がってるやないですか。それで、その金の使い方を、何だっけ、違う、もっとイベントが、もっと盛り上がるような使い方とかあるはずなんですよね。

ほとんどがもう山車のどうのこうので消えてるでしょ、そういう項目で上がってきて。だからその辺は、補助金をもらうのが当たり前のようなルーチン化だけはやめてほしいし、もし要望するなら、こういうことでもっと違う形で、このまつりを盛り上げたいからという、そういう発想というかアイデアを出してきたら、当然、喜んで差し出すべきなんでしょうけど。

当たり前のように絶対しないように、その辺は市として、それは言うべきだと思うんですね。

以上です。ぜひお願いします。

江副康成委員長

じゃあ意見要望ということでよろしいですか。答弁要ります。

藤田昌隆委員

いや、答弁要ります。

江副康成委員長

じゃあ答弁お願いします。

佐藤道夫商工振興課長

御指摘のありましたように、きちっと精査をして、有効に補助金を活用していきたいというふうに指導していきたいと思います。

藤田昌隆委員

チェックも含めて、ぜひよろしく願いしておきます。

以上です。

江副康成委員長

ほかにございませんでしょうか。

伊藤克也委員

引き続き同じところなんですけど、1点だけ確認をさせていただきたいのが、まちづくり推進事業ということで、100万円計上されておりまして、これっていうのはもう具体的にボランティアの方を育成するための事業費という捉え方でよろしいわけですか。それともまた、ほかに何かいろいろ計画をされてるのか、その点の確認をお願いいたします。

佐藤道夫商工振興課長

まちづくり推進事業 100 万円の内訳につきまして、簡単に申し上げますと、基本的には先ほど言われたボランティア育成、ボランティアをされる方の研修費とか、あと物産関係を振興するための費用とか、そういったもろもろの費用をこの中でみていると。

あと、ちょっとここには記載されておられませんけど、例えば河内の桜が、今から咲いてきますけども、そこら辺のライトアップとか、そういった飾りつけをするとか、そういった費用をこの中でみております。

伊藤克也委員

そういった声の拾い上げっていうのは、こういった形で拾い上げられてるんですか。今まである要望等に応えるためということで、事業推進をされてるんですか。

佐藤道夫商工振興課長

基本的にはボランティアに関しては、そのボランティアさんの要望を聞きながら、いろんな研修を積んでおります。

ただ先ほど言った河内の桜のライトアップであつたりとか、藤木の藤棚、そういったのは、観光地として、特に誘客ができるという見込みがありますので、そういったところを、観光協会が主体となって、装飾といいましょうか、そういったことを図っております。

以上でございます。

伊藤克也委員

私もまちなかウォークラリーとか、長崎街道まつりとかっていうことで、ちょこちょこ参加させていただいたりするんですが、やはりボランティアっていう方は、非常に参加させていただく側としてはありがたいし、すごく勉強になると思いますんで、しっかりと要望等に対して応えていただきたいのと同時に、育てていくようなことを推進していただければなというふうに思っております。

以上です、要望です。

江副康成委員長

ほかにございますでしょうか。

飛松妙子委員

ありがとうございます。

先ほど藤田議員が言われてた、山笠に関してなんですけど、市から補助金を出していただいているんですけど、寄附のようなことが考えられないのかなと。例えば、山笠に寄附された企業の名前を何かつけていただくとか、何かそういうことも考えての事業とかに、今後展開ができないかどうかと思うんですけども、1 点はそれをお願いします。

江副康成委員長

答弁できますか。

佐藤道夫商工振興課長

鳥栖山笠、まつり鳥栖等の夏祭りに関しては、商工会議所のほうで中心となって、夏祭り実行委員会とかいうのをつくられて、そこで各市内の商工業者から寄附を募られております。御承知かどうかあれですけど、当日配る山笠のパンフレットには、裏のほうに、各協賛している企業さんのお名前を掲載しております。そういった形で、地元の企業さん等から寄附を募るとか、そういった形で運営をされております。

以上でございます。

飛松妙子委員

そのことは承知してるんですけども、山笠に載せるっていうところで、ネーミングライツじゃないんですけど、地元に限らず、何かそういうPRができないかなと思いました。

佐藤道夫商工振興課長

なかなか申し上げづらいんですけども、山笠っていうのが祇園山笠、祇園祭の一種でありまして、どちらかというと、神事に近い部分もございまして、なかなか行政がその深く立ち入れない部分がございますので、そこは地元の山笠奉賛会というのが組織されておりますので、そちらのほうで主体的にやっていただくというのが我々の方針でございます。

以上です。

飛松妙子委員

ありがとうございました。

あともう1点、28ページのヤマメ稚魚放流事業補助金について、私も鳥栖市にヤマメの放流事業があるんだということを、ちょっとすいません、知らなくて申しわけないんですけども、この事業についてちょっと、できたら詳しくその内容等を教えていただければと思うんですけど。

向井道宣商工振興課商工観光労政係長

ヤマメの放流につきましては、ことしで11年目になります。三谷会と申しまして、立石町、牛原町、河内町、それぞれの地区の中で取り組んでいただいている事業でございまして、特に河内町などでは、市村自然塾九州のお子さんたちが参加して、稚魚を放流したりとかいうことで、実施をしているところでございます。

去年から、立石町も子どもクラブが参加していただいて、実施しておりまして、牛原町については、去年から、子どもクラブと一緒に三谷会、それぞれの会が実施をしているところでございます。

て、本年 2 月 10 日に、鳥栖市都市計画審議会を開催していただきまして、原案どおり答申を受けているところでございます。

その答申後、県との最終協議も終えておりますので、今月末に、地区計画の都市計画決定の告示を行うこととなっております。

また、工事に向けまして、事前の調査といたしまして、埋蔵文化財調査がございますけれども、この調査につきましても、2 月 17 日から 3 月 4 日までにかけてまして、事業区域内、約 20 カ所について調査を行っております。この調査に伴いまして、特に工事に支障をきたす文化財等は発見されてないとの報告を受けております。

工事着手の時期でございますけれども、先ほど申し上げました、農地転用許可や、開発許可の後、工事契約の関係の手続を行いまして、工事契約の市議会の議決を得まして、予定では夏以降に造成工事に着手したいというふうに考えております。

工事期間につきましては、平成 27 年度後半から着手しまして、平成 32 年度までの 5 カ年間で予定をいたしております。分譲時期につきましては、工事竣工の平成 32 年度というふうに考えております。

また、造成工事に要する経費につきましても、後ほど御審議いただきますけれども、工事請負費を予算計上いたしております。

以上、進捗状況等について御説明を終わります。

それではすいません、資料 29 ページに基づきまして、予算の説明をさせていただければというふうに思います。（発言する者あり）

すいません、訂正させていただきます。平成 28 年度から着手ということで、先ほど 27 年と申し上げたようでございます。訂正してお詫び申し上げます。

それでは、歳入歳出について御説明申し上げます。

本年度の歳入歳出につきましては、12 億 1,009 万 8,000 円となっております、主なものにつきましては、新産業集積エリアの整備事業に伴う造成工事費や用地取得に要する経費について計上させていただいております。

まず、歳入の主なものについて御説明申し上げます。

款 1. 県支出金、項 1. 県負担金、目 1. 事業費県負担金、節 1. 事業費県負担金 754 万 6,000 円につきましては、新産業集積エリア整備事業に伴う県からの負担金でございます。補正予算でも御説明を申し上げておりますけれども、県の負担金につきましては、起債対象経費を除く経費を県市それぞれ 2 分の 1 負担するものでございます。

款 3. 繰入金、項 1. 一般会計繰入金、目 1. 一般会計繰入金、節 1. 一般会計繰入金は、一般会計からの繰入金でございます。

次のページをお願いいたします。

款 6. 市債、項 1. 市債、目 1. 工業用地等造成事業債、節 1. 工業用地等造成事業債 11 億 2,130 万円につきましては、先ほど申し上げました新産業集積エリア整備事業に伴う市債でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出の主なものについて御説明を申し上げます。

款 1. 事業費、項 1. 事業費、目 1. 新産業集積エリア整備事業費、節の 13. 委託料 3,390 万円のうち、調査委託料 2,490 万円につきましては、造成工事に伴いまして、開発区域に隣接する住宅地等の地盤の変動、あるいは家屋のひずみ、もしくは井戸の水位、水量などの影響の有無について、工事着手前から工事完了後まで行うこととしております。その観測調査に要する経費として、予算を計上しているものでございます。

それから、設計委託料 900 万円につきましては、造成工事に伴いまして、上水道と下水道を布設いたします。そのための設計委託料でございます。

次に、工事請負費 4 億 690 万 1,000 円につきましては、工業用地整備工事費、いわゆる造成工事に要する経費でございます。先ほど申し上げましたけれども、工事期間につきましては、平成 28 年度から平成 32 年まで 5 年間に要するものとなっております。新産業集積エリア事業に伴う工事請負費の総額につきましては、33 ページも記載しておりますけれども、総額で 44 億 2,690 万 1,000 円となっております。5 年間の継続費を設定させていただいてるところでございます。

なお、各年度における工事費額についても、ここに記載しているとおりでございますけれども、簡単に工事のスケジュールの内容について御説明申し上げます。

平成 28 年度につきましては、工事着手をいたしまして、まず、仮設工、防災工を経まして、整地工の中での準備工を行う予定でございます。この工事経費が 4 億 690 万 1,000 円でございます。

平成 29 年度から、本格的な盛土による造成工事へと進んでまいります。この費用が 14 億 7,800 万円でございます。

平成 32 年度前半をめどに分譲する工業用地の整地工が完了する見込みとなっております。

この間、県道中原鳥栖線の整備の進捗に合わせまして、先ほど御説明いたしましたけど、上水道、下水道の工事を行う予定としております。

また、平成 31 年度からは、団地の外周部の排水工、道路工及び公園緑地工などを実施いたしまして、平成 32 年度に竣工という予定となっております。

それではすいません、31 ページへお戻りください。

節 17. 公有財産購入費 5 億 3,949 万 7,000 円につきましては、県道中原鳥栖線で買収予定の地権者を対象とした用地取得費でございます。

次に、節 22. 補償、補填及び賠償金 1 億 4,550 万円につきましては、さきに説明しました用地取得に伴う、家屋や事業所等の物件移転補償費でございます。

次のページをお願いいたします。

款 2. 公債費、項 1. 公債費、目 1. 元金、節 23. 償還金利子及び割引料 6,901 万 4,000 円につきましては、西部第 2 工業用地の造成事業に伴う地方債元金の償還金となっております。また、目 2. 利子、節 23. 償還金利子及び割引料 507 万 5,000 円につきましては、西部第 2 工業用地と新産業集積エリア整備事業に伴う地方債利子の償還金でございます。

以上、簡単でございますけど、御説明とさせていただきます。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。どなたか、御意見、御質問ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

伊藤克也委員

すいません、このいただいていた参考資料は、ここの件ですか、これとはまた別ですか。

江副康成委員長

どの分ですか。

伊藤克也委員

この分でいいとですか。（「それは甲議案で別」と呼ぶ者あり）別の、別資料ですか。

江副康成委員長

次やります、それはですね。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

飛松妙子委員

御説明ありがとうございます。

用地取得は、全て契約関係が終わったってことでよろしかったでしょうか。

佐藤道夫商工振興課長

用地取得に関しましては、先ほど御説明したように、12 月に、まず県道と重複しない方をまず、先行取得するという事で議決をいただいております、今回、新年度予算では、それ以外の方を予算計上させてもらっております。

これはどうしてかといいますと、県道が整備が予定されておまして、県道のほうでまず、県道にかかる部分の土地を県のほうで購入されます。その際、道路ですから、分筆、必要な道路として必要な用地を取得されます。その残った土地を、我々新産業集積エリアへの事業

以上でございます。

ありがとうございます。

はい、そのとおりでございます。いや、受けております、はい。

ありがとうございました。

ほかにございますか。伊藤委員いいですか。

じゃあ終わります。それでは本案に対する質疑を終わります。

ちょっと待ってください。お手元、大丈夫ですかね。縦型のやつ。その2って書いてるやつです。図面までついてるやつ。(発言する者あり)

オーケーみたいです。じゃあお願いします。

佐藤道夫商工振興課長

それでは、新産業集積エリア整備事業に伴いまして、今回、地権者の方々と仮契約が成立いたしましたので、今回、用地の取得につきまして、鳥栖市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第3条の規定によりまして、御提案させていただくものでございます。

物件の表示につきましては、ここに代表書いておりますけども、鳥栖市幸津町字下川原 559 番ほか 202 筆となっております。

土地の面積は 19 万 784 平方メートル、別紙のほうに参考資料を記載しておりますが、こちらのほうを取得するものでございます。

取得価格につきましては、12 億 6,455 万 5,710 円でございます。

今回の提案に伴う用地取得率につきましては、予定面積 20 万 736 平米に対し 95%という状況でございます。

以上、御説明とさせていただきます。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。どなたか。御質問、御意見ございますでしょうか。

伊藤克也委員

95%っていうのは、全体、もう取得はもう決まってるということで、先ほどお話しがあったと思うんですが、その全体の取得に対する 95%の予算を、今回、新たに提案されてるということでよろしいんですか。

佐藤道夫商工振興課長

先ほど申し上げました、取得率の 95%につきましては、12 月市議会で議決を得た 13 億 4,000 万円に対する取得率で申し上げました。

以上でございます。

江副康成委員長

よろしいですか。ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

ないですね。じゃあ、終わります。それでは、商工振興課関係議案の質疑を終わります。

次に、建設課関係議案の審査に入りますので、準備のため暫時休憩いたします。

午後 1 時 27 分休憩

午後 1 時 34 分開議

江副康成委員長

再開します。

~~~~~

建設課

議案乙第9号 平成28年度鳥栖市一般会計予算

江副康成委員長

これより建設課関係議案の審査を始めます。

初めに、議案乙第 9 号 平成 28 年度鳥栖市一般会計予算を議題とします。執行部の説明を求めます。

白水隆弘産業經濟部次長兼建設課長

議案乙第9号 平成28年度鳥栖市一般会計予算中、建設課分につきまして、御説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

資料は 34 ページからお願いをいたします。

まず歳入から申し上げます。

款 14. 使用料及び手数料、項 1. 使用料、目 4. 土木使用料、節 1. 土木管理使用料のうち、主なものにつきましては、道路占用料及び公有水面使用料でございます。

続きまして、その2つ下、節3. 住宅使用料につきましては、市営住宅の使用料収入でございます。

続きまして、款 15. 国庫支出金、項 2. 国庫補助金、目 4. 土木費国庫補助金、節 1. 道路橋梁費国庫補助金の主なものにつきましては、社会資本整備総合交付金でございます。内容につきましては、詳細、歳出のところで申し上げますが、予算に対します 55%の補助率と

なっておりますのでございます。

続きまして 35 ページをお願いいたします。

節 2. 住宅費国庫補助金につきましても、同じく社会資本整備総合交付金でございますが、これは予算に対しまして、50%の補助率と 45%の補助率、それぞれ補助率が違う部分がございます。これにつきましても、詳細は歳出で説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、36 ページ下段、款 16. 県支出金、項 3. 委託金、目 3. 土木費県委託金、節 1. 住宅費委託金の主なものにつきましては、給水施設清掃管理費等委託金でございます、県営、市営の合併団地、浅井アパート、南部団地等の県負担分を計上しているものでございます。

続きまして、1 ページ飛びまして 38 ページをお願いいたします。

款 21. 諸収入、項 4. 受託事業収入、目 1. 受託事業収入、節 4. 土木費受託収入の主なものにつきましては、国土交通省及び佐賀県より受託をしております排水機場の操作手数料に関します受託料でございます。

続きまして、39 ページをお願いいたします。

款 21. 諸収入、項 6. 雑入、目 4. 雑入、節 4. 雑入の主なものは、公共事業積算システム負担金でございます、上下水道局と共有をいたしておりますシステム負担金の上下水道局分の負担金の歳入を計上しているものでございます。

続きまして、40 ページをお願いいたします。

款 22. 市債、項 1. 市債、目 2. 土木債、節 1. 道路橋梁債の主なものにつきましては、道路改良事業費、先ほど国費のところでお紹介いたしました分でございますが、国庫補助の残に 90%を掛けたものを市債として計上しておるものでございます。その下、住宅債につきましても同様でございますが、補助残につきまして、こちらは 100%の充当率で計上させていただいているものでございます。

続きまして、41 ページから歳出でございます。よろしくお願いいたします。

款 8. 土木費、項 1. 土木管理費、目 1. 土木総務費の節 2 から節 4 につきましては、課長、課長補佐、庶務建築係のうち 4 名、計 6 人分の人件費を計上しているところでございます。

その 2 つ下、需用費の主なものでございますが、これは光熱水費といたしまして、道路照明等の電気料及び上下水道使用料と排水機場等の電気使用料でございます。

その一番下、節 13. 委託料の主なものにつきましては、轟木排水機場の操作委託の操作の委託料といたしまして、市内 12 カ所分を計上しているものでございます。

次のページ、42 ページ下段でございます。

款 8. 土木費、項 2. 道路橋梁費、目 1. 道路橋梁総務費の節 2 から節 4 につきましては、道路河川管理係、道路河川整備係、計 13 名分の人件費でございます。

それから一番下段、節 13. 委託料の主なものでございますけれども、これは測量調査委託料及び道路台帳修正委託料を計上しているものでございます。測量調査委託料の内容といたしましては、用地のずれ等の詳細の用地測量に要します経費を計上しておるものでございます。

続きまして、43 ページをお願いいたします。

目 2. 土木維持費、節 7. 賃金でございますけれども、これは、夏期及び秋口までの 6 カ月間の草刈作業員等の賃金を計上しているものでございます。

その下、節 11. 需用費の主なものでございますけれども、これは修繕料といたしまして、老朽化をいたしました側溝のふたの取りかえや路肩の補修等に要する経費を計上しているものでございます。

続きまして、節 13. 委託料の主なものを申し上げます。これは、法面等の草刈委託料、それから中段でございますけれども、舗装路面の補修委託料、それから緑地帯の管理委託料等を計上しているものでございます。

一番下段、節 15. 工事請負費の主なものでございますけれども、これは道路側溝等の工事費が主なものでございます。

続きまして 44 ページ、節 16. 原材料費につきましては、道路補修材料費を計上しておるものでございます。

続きまして、目 3. 道路舗装費の節 13. 委託料につきましては、調査等委託料といたしまして、今泉・田代大官町線の舗装等工事に要します前段の調査等の委託料を計上しているものでございます。

その下、節 15. 工事請負費につきましては、商工団地 4 号線の舗装工事及び道路舗装工事の市内一円分を計上しているものでございます。これにつきましては、主要事項説明書の 34 ページに詳細を計上しておりますので御参照をお願いいたします。

34 ページでございますけれども、事業名といたしまして、商工団地 4 号線の道路舗装事業でございます。損傷度が高い路線から優先的に舗装、修繕に取り組んでおりまして、平成 27 年度に引き続き、舗装の打ちかえを実施するものでございます。

総延長といたしましては、840 メートルでございますが、今年度、予定をいたしてまうのは、そのうちの 614 メートルを計上しているものでございます。

続きまして、予算説明資料の 44 ページにお戻りください。

目 4. 橋梁維持費の節 13. 委託料につきましては、橋梁点検等委託料を計上しているもの

でございます。

その下、節 15. 工事請負費につきましても、同じく橋梁補修工事費を計上しておりますものでございます。これにつきましては、主要説明書 35 ページを御参照いただきたいと思います。

事業名といたしまして、橋梁長寿命化事業といたしまして、社会的影響度の低い橋梁を除きます市内の 91 橋につきまして、今後優先度を踏まえて、修繕設計、それから定期点検等を行っていくものでございます。

今年度実施予定といたしましては、右肩の表の下段 3 つでございますけれども、十番目橋、それから餅田 2 号橋、それから第 1 八坂橋ですかね——の 3 橋を予定しておるものでございます。また、点検予定といたしましては、74 橋を予定しているものでございます。

1 ページ進んでいただきまして、45 ページをお願いいたします。

交通安全対策事業費の節 1. 報酬につきましては、交通安全指導員報酬 64 名分を計上しているものでございます。

続きまして、節 11. 需用費の主なものにつきましては、交通安全指導員の被服費、それから啓発用のグッズ、街路灯の電球等の消耗品を計上しているものでございます。

その下、節 13. 委託料の主なものにつきましては、駅前駐輪場の整理委託料といたしまして、鳥栖駅、麓駅、弥生が丘駅の駐輪場の整理に要する委託料を計上しているものでございます。

続きまして、節 15. 工事請負費につきましては、交通安全施設の工事費を計上いたしております。市内一円のカーブミラー、防護柵等の工事請負費に加えまして、旭駅前の駐輪場の整備工事といたしまして、消防団の第 5 分団の本部跡地を駐輪場として整備するものでございまして、この分を計上しているものでございます。

続きまして、次のページ、46 ページをお願いいたします。

目 6. 道路整備交付金事業費、節 13. 委託料といたしまして、測量設計委託料を計上しているものでございます。主なものは田代大官町・萱方線ほか 1 路線の委託料、それから轟木・衛生処理場線の測量設計委託料をそれぞれ計上しておるものでございます。

主要事項説明書の 36 ページ、37 ページを御参照ください。

まず 36 ページ、田代大官町・萱方線等道路改良事業でございます。事業内容といたしましては、池田下ため池からバイパスまでの間、延長約 950 メートル、計画幅員が 14 メートルで計画しているものでございます。

事業内容といたしましては、車道の拡幅、それから自転車、歩行車道、両側への設置でございます。

今年度の実施予定といたしましては、地質調査、構造物の設計、用地測量、物件調査及び用地取得を予定しているものでございます。

続きまして、その次のページ、37 ページでございます。

事業名といたしましては、「轟木・衛生処理場線道路改良事業」でございます。この路線につきましては、皆様も御存じかと思えますけれども、交通量が多い一方で、農作業等の道路としても兼ねて利用していただいているところでございますが、幅員が狭いために、自動車の離合によります接触事故や、農地への転落事故等が頻発していることから、道路整備を行いまして、交通の円滑化、安全確保を図るものでございます。

総延長といたしましては約 800 メートル、計画幅員といたしましては、8.5 メートルを計画しているものでございます。

今年度の事業予定といたしましては、路線の測量、地質の調査、道路詳細設計、橋梁設計、それから用地の測量を予定しているものでございます。

46 ページにお戻りください。

節 17. 公有財産購入費につきましては、ただいま説明を申し上げました田代大官町・萱方線ほか 1 路線の用地購入費を計上しているものでございます。

続きまして、目 7. 道路新設改良費、節 13. 委託料の主なものにつきましては、測量設計委託料といたしまして、東前 2 号線ほか 1 路線の測量委託、それから原口・基里小線の同じく測量委託を、それぞれ計上しているものでございます。

続きまして、節 15. 工事請負費につきましては、小学校の通学路に関しまして、カラー化を行います小学校通学路整備工事費を計上しております。

主要事項説明書の 38 ページをお願いいたします。

事業名といたしまして、「小学校通学路整備事業」でございます。市内の生活道路の多くは、道路幅員が狭く歩道がない状況が見受けられますので、このような状況の中、交通事故の危険性も高いということから、児童の通学の交通安全を確保するために、交通管理者及び学校関係者と連携した整備計画を策定いたしまして、優先順位等に基づきまして、交通安全施設の整備を順次行ってまいる工事でございます。

事業内容といたしましては、路側帯のカラー化でドライバーへの注意喚起を促して、また、児童の車道の逸脱防止などを促すための工事でございます。

説明資料の 47 ページをお願いいたします。

項 3. 河川費、目 1. 河川改良費、節 15. 工事請負費の主なものでございますけれども、これは準用河川関係で、河川工事の請負費でございます。主な工事といたしましては、排水路整備工事及びしゅんせつ等でございます。



続きまして、項 4. 都市計画費、目 1. 都市計画総務費の節 2 から節 4 につきましては、公園緑地係 3 名分の人件費を計上いたしてとてでございます。

続きまして、次のページ、目 2. 公園管理費の節 13. 委託料の主なものは、市内の公園の管理委託料でございます。

節 15. 工事請負費につきましては、市内の公園の整備工事といたしまして、今年度、市民公園の水中ポンプの営繕工事費及び田代公園の外柵の整備工事費を計上させていただいております。

続きまして、目 3. 街路事業費の節 8. 報償費につきましては、都市計画道路見直しの検討懇話会の謝金を計上させていただいております。

その 2 つ下、節 13. 委託料の主なものにつきましても、同じく都市計画道路の見直しの検討に要します業務の委託料を計上させていただいております。

次のページをお願いいたします。

目 4. 緑化推進費の節 8. 報償費の主なものは、花の日の講師謝金や会場装飾の謝礼等を計上しているものでございます。

2 つ下、節 13. 委託料につきましては、花苗の移植等の委託料で計上しております。市民公園ほかに草花の移植等を行っているものでございます。

その下、項 5. 住宅費、目 1. 住宅管理費の節 1. 報酬につきましては、住宅管理人報酬 24 名分を計上しているものでございます。

続きまして、節 2 から節 4 につきましては、参事、庶務建築係のうち 7 名、計 8 名分の人件費を計上いたしておるものでございます。

続きまして 50 ページをお願いいたします。

同じく住宅管理費の節 11. 委託料の主なものにつきましては、市営住宅の修繕料等を計上しているものでございます。

節 13. 委託料の主なものにつきましては、施設の管理委託料といたしまして、給水施設の清掃等、年間の委託料を計上しているものでございます。

次のページをお願いいたします。次のページの下段でございます。

目 2. 住宅改善費の節 13. 委託料の主なものにつきましては、空家実態調査等の委託料を計上いたしているものでございます。これは、主要事項説明書の 42 ページを御参照いただきたいと思います。

事業名といたしましては、「空家等対策事業」でございます。

目的といたしましては、適切な管理が行われていない空家等が、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、地域住民の生命、身体または財産

を保護するとともに、生活環境の保全を図り、合わせて空家等の活用を推進するために、空家等の実態調査を行いまして、現状及び所有者等の意向を把握するという目的でございます。

事業内容といたしましては、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づきまして、国の交付金を活用いたしまして、市内の空家の実態調査を行いますとともに、所有者の意向調査を実施しまして、空家対策の推進に努めるといったものでございます。

実態調査の業務内容といたしましては、調査計画、調査票の作成、それから調査対象となる建物の特定、現地調査の実施、所有者の特定、意向調査、それからデータの整理、その後の分析報告書の作成となっておりますところでございます。

予算概要書にお戻りください。

51 ページ、その下、15. 工事請負費につきましては、浅井アパートの改修工事といたしまして、浅井アパートの 14 棟、15 棟の給水管改修工事費及び、同じく浅井アパート 11 棟、12 棟、13 棟、14 棟の手すり設置工事等を計上しているものでございます。

以上、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### **江副康成委員長**

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。どなたかございませんでしょうか。

#### **藤田昌隆委員**

まず、説明書の 37 ページ。主要事項の 37 ページ。

轟木・衛生処理場線道路改良事業、これ平成 28 年度予定で、測量とか、設計というのがありますが、今さっき言われたように、説明のとき言われたように、本当に、ここ、通行量も多くて、それで、田んぼん中をがらがん走ってるというのはよくわかるんですが、大賛成なんです、するのは。

しかし、ここも工事の時期を考えないと、ここまでも、この前、言ったように新産業集積エリア、西部環境施設ごみは何年かかるか知りませんが、平成 28 年度に測量があつて、平成 29 年、30 年ぐらいにはもう終わるんですかね、予定は。

#### **白水隆弘産業経済部次長兼建設課長**

工事の終了予定の期間といたしましては、約 8 年程度かかるのではないかと考えております。

この内容といたしましては、まず、県道の中原鳥栖線に接続いたします部分がございますが、現在、県道工事が随時行われております。県道につきましては、橋梁工事がまた来年度ぐらいで終了するということでございますので、そこに合わせまして、この県道タッチ部分を先にさせていただきたいと考えておるものでございます。

それから、その次に橋梁にかかりまして、最後に中の舗装にかかるといった順序で計画を

いたしまして、考えているところでございます。

以上です。

**藤田昌隆委員**

いやいや、私が言ってるのは、この前も一般質問で言ったように、被らんかって。工事、工事、工事で、この辺、それこそ、にっちもさっちもいかんようなことにならん。

**白水隆弘産業経済部次長兼建設課長**

この付近、処理場工事、それから先ほどの新産業集積エリアの造成工事が始まります。工事期間といたしましては、ある程度、重複する部分が出てまいると考えておりますが、そのあたりの通行量の取り合い、それから工事車両の差配につきましては、地域の住民の皆様方に支障のないように、コントロールをさせていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**藤田昌隆委員**

どうやってコントロールすると。新設道路か、迂回道路か、仮道路かをせん限りは、この田んぼん中の道路だけで8年、8年ですよ。どう考えても……。

いやいや、この前、私、問題したのは、西部環境施設組合がね、ごみ処理施設、それから新産業集積エリア、それから、今、県道の、ちょびつとを申しわけ程度にしとるけど、肝心な、県道においても、あの下の高架っちゅうか、線路下のあそこも何もできてない。途中は、こう広くはしてますっち言ってるけど、果たしてこの、ここまで……。

いや、することはしてほしいんですけど、早く、8年後とかやなくて、もう田んぼん中やけん、もうチャッチャカチャッチャチャーでやってほしいんですがね。

もう3つも4つも重なって、本当ですよ。みんな想像してん、1カ所にさ、要するに、今度2つ、2つでも大事なのに、3つ重なるわけよ。重なりませんっちゅうけど、重なりますよ、これ。どういうシミュレーションしたかは知りませんが、これを澄まして8年とか言わんでくださいよ。もっと早くやってくださいよ、前倒しで。

**白水隆弘産業経済部次長兼建設課長**

一応今のところ計画を8年と申し上げておりますけれども、地元の御協力等いただきまして、極力早く終了するように、お願いをしているところでございます。

以上でございます。

**藤田昌隆委員**

この件に関しては、次長のお力を存分に発揮いただいてしてほしいというように強く思います。

それから次、同じ、その上の田代大官町・萱方線道路改良事業。まず1点目に、この図面

ありますけど、これいつの図面ですかね、昔の十何年前の図面、これ。ここにあるこの図面、これはいつの図面ですか、これ。

**江副康成委員長**

まず切って、質問いいんですか。

**白水隆弘産業経済部次長兼建設課長**

図面、計画線が入っている図面につきましては、昨年作成いたしました図面でございます。

**藤田昌隆委員**

いや、この車線の北、上側ですね。これほとんど田んぼになってるんですが、もうほとんど、今、家建ってるんですよ。だから、この図面は、一番最初に計画したときの、恐らく図面だと思うんですよ。

だからちょっとこれいつの、今の図面におとしてしてくださいよ、どんだけ家がはりついてるか。

**白水隆弘産業経済部次長兼建設課長**

直近の図面、計画路線につきましては、地質調査等、それから用地測量等踏まえまして、現在直近の最新の図面におとさせていただきたいと考えておりますので、御了承いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

**藤田昌隆委員**

私がなぜこの図面で言ったかっちゅうと、もうはりついてますよと言いたいんですよ。この図面でいくと、田んぼん中をしてるだけでね、それと、もうこれに向けて拡幅のお願いとか、地元説明会はもう終わったと聞いてますが、もう実際に回ってるでしょ、交渉に。

**白水隆弘産業経済部次長兼建設課長**

この路線につきましては、平成 27 年の都市計画の変更に基づきまして、現道の拡幅といったような変更になっておりますので、ちょっと図面が古い分につきましては申しわけないと考えておりますので、先ほど申しましたとおりでございます。

既に、この道路の両側に住居がはりついているというものにつきましては、平成 27 年に変更になっております関係上、その状況で、住居があるといったものの上から、計画路線を引いているというような状況でございますので、その状況といたしましては、やむを得ない部分もあろうかと考えておりますが、真摯に受けとめまして、用地等の取得に、邁進させていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

**藤田昌隆委員**

私、この道はよく通るんですよ。それで、もし自分やったら、拡幅する場合に、右をこうお願いして、次は、こっち左がぼろやけん、ちょっと、この家をお願いしてって、実際に

自分で回ってしてみたら、とてもやないけど、こうゆうふうになるんですよね、くねくね。それぐらい、新しい家と昔の家と交互っていう形に、今、なってるんですよね。

だから、これを拡幅をするにしても、当然、家自体が、道路のところのすぐそばに、もう建ってる場所たくさんありますからね。ここをどうやって拡幅、動いてもらうのか、移転してもらうのか、代替地の問題もあろうし、移転費の問題、移転補償費の問題もあるし、どうやってするんやろかなっち。いつも通るたんびに、あそこ見るたんび思うわけですよ。

それで、私も何人かあの辺に知ってますけど、駐車場が半分になるとかね、本来、車を立てておかないかとやろかっちゅう冗談まで言ってましたけど、それぐらいなんですよ。

だから、私、これが出たときに、できるだけ北側に設計変更した方がいいんじゃないっていう話を私、前、委員会のほうでしたと思うんですけど、実際に……。

これ、工期としては、じゃあ例えば、移転っていうか拡幅を、どれぐらいで終わろうと思ってるんですかね、予定は。

**白水隆弘産業経済部次長兼建設課長**

終了の目標年度といたしましては、平成 32 年度を目標としておるところでございます。

以上でございます。（「平成 32 年度」と呼ぶ者あり）

**藤田昌隆委員**

今、平成 28 年ですよ。平成 28 年やろ、ですよ。平成 32 年度に拡幅終了予定ですか。できる、できますかね。

**白水隆弘産業経済部次長兼建設課長**

皆様の御協力のもと、やらせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

**藤田昌隆委員**

ぜひ、ほんじゃ頑張ってくださいと思います。

それで、これ最後の質問になるんですが、2つか。カラー舗装、ここ3年ぐらいかな、3年ぐらいにカラー舗装というのが出てきましたよね。

それで、きょうも写真つきで、カラー舗装のあれされてますけど、カラー舗装に対する考え方としてね、私、前言ったのは、これはあくまでも補助的っていうか、どっちか、言葉悪く言えば、その場しのぎ。要するに、狭いところを、いやここは歩行者専用ですよっていうふうにしても、結局、その道が拡幅されなけりゃ、ただ色がついてるだけでね、本当の効果は示さないっち。

それで、今度だって1,200万円でしょ。もうこれ何年ついてますかね、予算は。もうすごい金額的には、3,000万円か4,000万円か5,000万円か。それぐらいついてると思うんですよ。

それやったらですね、それやったら、優先順位をつけて、本当に危険なところから、少しでも道路を拡幅してしたほうが、その金をカラー舗装するんやったら、そういう使い方のほうが、私、有効的やないかなっち。

カラー舗装っちゅうのは、あくまでも、その場しのぎじゃないけど、どうしようもないからしてるというスタンスだと私は思ってます。

ほんじゃ皆さん方のちょっとカラー舗装に対する考え方をぜひ聞かせてください。

#### **白水隆弘産業経済部次長兼建設課長**

カラー舗装につきましては、主要事項説明書の38ページに資料を掲載させていただいておりますけれども、基本市内の生活道路を多く通学路として御利用いただいております。御存じのように、市内の生活道路には歩道等の余地がないものが多々見受けられます。それにつきまして、今、おっしゃられましたように、基本的には、早目の効果を発する目的といたしまして、注意喚起ということで、カラー化を進めさせていただいているものでございます。

本来であれば、用地等を御相談いたしまして、拡幅をしなければならない部分等もあるかと思っておりますけれども、基本生活道路でございます。生活道路を拡幅するために、地域の住民の方に立ちのけというのは、なかなか言い出しにくい部分もございますので、そのあたりは、今のところ、この危険度の高い順から、路側帯にカラー舗装をさせていただきまして、ドライバーの注意喚起、それから子供たちも車道側へのはみ出しを注意するといったようなことで、安全に御利用いただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

#### **藤田昌隆委員**

今の言葉借りれば、先ほどの萱方線も、これは生活道路ですよ。こっちじゃ、いや、のけとは言えませんか言ってるのにね、そこはちょっとおかしいと思うし。

これは提案ですけど、カラー舗装よりもガードパイプ、ガードパイプをある程度したほうが、私は安全っていう面から見たら、私は、ガードパイプのほうがいいかなっち思ってるんですが、いかがですかね。

#### **白水隆弘産業経済部次長兼建設課長**

ガードレール、ガードパイプ等を設置できるだけの路側帯の幅があって、設置した後にそこを通行できるだけの幅が確保できれば、それが有効かとも思いますが、ガードパイプ、ガードレールを設置するあたりましても、それぞれに施工の幅が必要となります。それをしたがために、また、路側帯が狭くなると。

ときには、こういう言い方をすると、大変失礼なことになろうかと思いますが、側溝のふ

たをもカラー化してその上を歩いていただいておりますといったような状況もございますので、全てにおいてそういうことを施工するといったものにつきましては、車幅は変わりませんが、歩道に関しては、その分狭くなるといったような状況も生まれてくることも考えられますので、一概にそこを全てにおいて考えるといったようなところは、今のところ持ち合わせてないところでございます。

以上でございます。

#### **藤田昌隆委員**

ガードパイプを、実際、私、久光製薬の北側の道の北側をガードパイプをしてもらったんですよ。で、幅は別に今までの、要するに、おばあちゃんたちがごろごろ押していく、あの幅ぐらいしかないんですよ。

しかし、あれをしたおかげで、最初はトラックとか、横をがんがん通るんで、お母さんたちが非常に心配してあったんですよ、巻き込まれるっていうか。あのパイプをしたおかげで、非常にあの辺は落ちついたんですよ。

だから、この写真でいっても、カラーにしたからといって、この横のトラックが、一番上の左、子どもたちがちょろっと道路側に出たらね、もう一発で終わりなんですよ。それから考えたら、カラーよりも、そういう面からいったら、ガードパイプを、本当に危険なところはね、したがいいんじゃないかっち。

ある程度の幅がとれるところはね、もちろんカラーでいいかと思うんですが、本当に狭いところは、カラーよりもガードパイプのほうが効果があるんじゃないかなと私は思いましたので、その辺も含めて、今後ぜひ検討をしてほしいと。

ガードパイプとカラーと、いろんな組み合わせっていうか、優先順位を決めて、ぜひ御検討をお願いします。

#### **江副康成委員長**

回答要ります、要望でいいですか。

#### **藤田昌隆委員**

ちょっとお願いします。

#### **白水隆弘産業経済部次長兼建設課長**

今回この事業につきましては、補助事業として取り組んでおりますので、この事業につきましては、カラー化を推進させていただきたいと思います。

また、そういった危険箇所につきましては、随時、交通安全指導員さん、それから町区の代表の方からの要望等上がってきておりますので、それぞれ安全なように、施策を施させていただきたいと考えてるところでございます。よろしく願いいたします。

#### 藤田昌隆委員

それでは最後の質問になります。

いつも予算書で、浅井団地とかね、公営の団地の修理費、毎年毎年、浅井団地どうのこうのっち、出てきます。もう一層のこと、前もどなたか、内川議員だったかな、もうともかく、もう修繕っていうか、そっちのほうが高くついてないっち。もう一層のこと壊して、そいで、新しくまとめあげたほうが、安く上がるんじゃないかなっち。

また、この予算書を見ると、何千万、何千万っち、これ新築が建ちます、本当。私、これの委員会になって6年ですけど、これを見なかったことがない、団地の修繕費。もう新築ですよ。

それ考えたらね、もう一層のことぶっ壊して、新築建てたほうがね、早いですよ。その辺いかがですかね。

#### 白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

市営住宅の修繕の件でございますけれども、これは一般質問で、内川議員からの御質問等の中でもございましたが、ある程度、低料金で入れる部分も残しつつ、現在のファシリティを保全させていただきたいというふうに、御答弁をさせていただいておるものでございます。

その一つの大きな理由といたしまして、今回これを建て直すといった場合、恐らく現在の家賃では御入居いただけない可能性が高くなりますので、そういった制限等は、また、考えられるものと思われますので、今のところ鳥栖市の行政といたしましての住宅の貸付といたしましては、現在のファシリティを維持しつつ、現在の料金を確保するといった方針でやらせていただきたいと考えてるところでございます。

以上でございます。

#### 藤田昌隆委員

新しく建てたらね、入居費が高くなるかもしれんって。

いや私が言ってんのは、もうこんだけ毎年毎年とりやったら、もうこの修繕費だけで新しい家が1軒建つしね、どっちみち同じ料金で、同じような金使ってするんやったら、修繕よりも新築に回したほうが、同じ金を使うんだったら、もうそっちのほうがいいかなっち。もう新築1軒建つような金額を使ってるんじゃないですかということだけです。

#### 江副康成委員長

答弁はよろしいですか。

ほかに。

#### 飛松妙子委員

御説明ありがとうございます。



49 ページの花の日、されてる事業なんですけども、去年とことし、またちょっと違う事業をされるとお聞きしてるんですけども、私も去年初めてかな、参加させていただいて、ちょっともったいないなっていうのをすごく思いまして、鳥栖市には花屋さんもたくさんあるし、そういう花屋さんと合わせたイベントができたかなと思ってますけども、どのようにお考えか、お聞かせいただきたいと思います。

#### **白水隆弘産業経済部次長兼建設課長**

花の日につきましては、昨年度まで実施をさせていただきましたような形態を、今年度、少し変えさせていただきまして、場所も中央公園で、一応今のところ計画をしているものでございます。

皆様方、去年まではいろんな花苗の配布とか、そういった配布型、それから、教室参加型のものでございましたが、今年度からイベント参加型ということで考えさせていただいてるところでございます。

その中には、人生記念樹をそこで配布したりとか、市内の花屋さんでコラボレートした企画を行うとかいったような形で、ちょっと現在まだ内容が定かには、計画が仕上がっておるわけではございませんが、そういうその今までとは少し違いました形状でやらせていただきたいと思いますと考えておるところでございます。

以上でございます。

#### **飛松妙子委員**

ありがとうございます。すごく楽しみにしてます。

やっぱりこう、アパートとかマンションとかでも、花を植えられるような、そういうことが提案とかができる場になればなあと思ってますので、期待してますので、よろしくお願いします。

それから、すいません、先にどなたか。

#### **伊藤克也委員**

藤田議員の御質問にちょっと関連が……、同じよう……、重複する面もあるかとは思いますが、カラー化について、予算説明関係資料の 38 ページなんですけども、私も小学校にいる子供を持つ親として、危険箇所については、ドライバーの注意喚起、並びに子供たちが、この中を安全に歩いていくっていう意味でも、進めていくのは、大変重要なことであるというふうに思ってますし、ぜひ、順次進めていただきたいというふうには思っています。

それで、例えば、この真ん中、これ田代小学校なんですけども、恐らくいろんな事例については、随時地元の区長、並びに交対協あたりから要望等上がってくると思うんですね。それでこれ、北から南のほうにまっすぐ抜けて行くと、ここ中学校の自転車の通学路にも当たるん

ですが、ちょうどあの門司歯科さんのところのTの字のところにぶち当たるわけですね。そこを中学生がよく、きれいに止まった形ではなくて、徐行、ゆっくり、スピードは落としてるんですが、先のほうに渡ったりとかして、つい二、三週間前に、中学生がここで事故があったっていう事例があったんですね。

それから、今、中学校の先生が2名ほど必ずそこに立たれて、子供たちに安全指導をされてるわけなんですけど、もう一つ、もちろん車とぶつかるっていう危険性もあるんですが、小学校から、門司歯科のほうから歩いて来る子どもたちとぶつかるっていう可能性も、ここは非常に高く、わりかし、車、歩行者、自転車にとって、交通事故っていうか、接触等も含めて、危険箇所だになっていうふうに私も思ってます、そのあたり、地元の方からいろんな要望等について声が上がっているのか、教えていただければというふうに思います。

#### **牛嶋英彦建設課長補佐兼道路河川管理係長**

今、御指摘をいただいた交差点についての接触事故の話は、今、私も初めて、ちょっと知ったところなんですけど、今のところ地元からこのところを、そういう接触事故を防ぐような対策をしてくれっていう要望自体は承っていないところでございます。

#### **白水隆弘産業経済部次長兼建設課長**

現在、伊藤議員から御質問がありました交差点につきましては、当該事故に、私ちょうど行き当たりまして、警察と救急車が来ておりまして、その後、教員が立っておるといったような状況は把握しております。

この交差点につきましては、先ほどおっしゃられましたように、歩行者と自転車が、ちょうど通学時点に混在します。自転車につきましては、右側を走ってきます。右側を走って来てT字路に出ているというような状況ではねられているというような状況もございますので、すぐ教育委員会に申し入れまして、きちんと通学指導をするようにということで、それ以来、教員が立っておると思いますが、この道路の右側を自転車が通行しているという状況は、今でも継続しておりますので、これは厳しく教育委員会に抗議を申したいと思います。

以上でございます。

#### **伊藤克也委員**

そうですね、自転車のマナーっていうことも非常に大切な観点だというふうに思ってますんで、そういった申し入れをされてるっていうことは非常にありがたいなというふうに思ってます。

それとゾーン30ということも念頭に入れていただいているというふうには思うんですが、例えば、鳥栖市において、そういったことが適用可能な路線っていうか、そういったところがあるとすれば、どういったところが可能性があるのか教えていただければというふうに思

います。

**牛嶋英彦建設課長補佐兼道路河川管理係長**

ゾーン 30 っていうことで、お尋ねをいただいておりますが、現在、鳥栖市内においてゾーン 30 が規制かかっているところは、弥生が丘地区にゾーン 30 という規制がかかっているところが 1 カ所、1 カ所っていうか、弥生が丘は全体的にゾーン 30 と、幹線道路を除いて 30 キロ規制がかかっているという状況でございます。

あと、ゾーン 30 に似たようなもので、ライン 30 という交通規制があります。それは、抜け道として利用されているような道路について、ライン、線ですね、30 キロ規制をかけるっていうものがございますので、そちらについて、現在何カ所か検討しているところはございます。

以上でございます。

**伊藤克也委員**

わかりました。

ライン 30 ということについては、また、後ほどいろいろ教えていただければなというふうに思ってます。

やはり、その時間帯による、子供たちの通学時間帯によるドライバーの注意喚起っていうか、安全マナーっていうのは非常に大切だっていうふうに思ってますんで、できれば、そういったことが適用できるところは、積極的に適用していただくように、なっていけばなというふうに思ってますんで、引き続き、そういったことも念頭に、検討いただければなというふうに思いますんで、よろしくお願いいたします。

**江副康成委員長**

じゃあ御答弁いいですか、要望で。

ほかにございますか。

**飛松妙子委員**

すみません、再び。

51 ページの空家の実態調査等の委託料っていうところで、実態調査業務内容、主要事項説明書の中で書かれてるんですけども、おとといも少しちょっとお話ししましたけど、水漏れ問題が各地で、雪災害のときに起こってましたので、今後、その辺の水を止めるようなことも含めて考えていらっしゃるかどうかをちょっとお聞きしたいんですけども、よろしいでしょうか。

**白水隆弘産業経済部次長兼建設課長**

水を直接止めるかどうかというのは、これ個人の財産の関係も出てまいりますので、この

事業内容にお示ししておりますように、まずは空家の実態を把握すると、で、持ち主を確定すると。その持ち主に対して、どのようにこれからお使いになるのか、処分されるのかの意向調査をします。その上で、初めてそういった個人の財産の処分の関係のほうにつながっていくものと考えておりますので、この件に関しましては、まずは意向調査を先にやらせていただきたいと考えているところでございます。

先般の御質問のときには、雪害の関係でございましたので、今回は、水道課のほうで、空家も含めて全棟、メーター器を全て調査をしたと、調査、検針人の方に頼んで調査をしたということでございますが、他市の自治体の例を見ますと、わざわざ職員を出してとか、それから委託料をつけてとかいった形で、前途を考え、そういった雪害に対します対応をしているといったような事例もございますので、しかしながらその先に、それをどうするといったような状況は、個人の意向を調査しないとできない部分が出てまいりますので、繰り返しになりますけれども、実態調査と、それから意向の確認を急ぎさせていただきたいと考えているところでございます。

#### **飛松妙子委員**

ありがとうございます。

その意向確認の中で、もし可能であれば、水漏れ対策として、水道を止めるようなことができるかどうか合わせて確認をすることは可能でしょうか。

#### **白水隆弘産業経済部次長兼建設課長**

意向調査の中で、もう水道料は払わないといったような状況になれば、必然的に元栓から止まるといったようなことは考えられますが、引き続き水道料を支払うといったような状況であれば、その辺はちょっと水道課の判断にゆだねるということになるのかなと思います。

以上でございます。

#### **飛松妙子委員**

じゃあ、その辺よろしく願いいたします。

それから 44 ページの橋梁の点検委託料ということで、主要説明事項の 35 ページですね。65 の橋のうち 91 の橋が対象になってるのかなと思うんですけども、ことしが 3 カ所ですね。残りどのくらいの期間をかけて、されていかれるのかをお聞きしてもよろしいでしょうか。

#### **三澄洋文建設課長補佐**

ただいまの御質問にお答えします。

現在、橋梁長寿命化は、全体が 393 橋、鳥栖市の管理橋ということでございます。先ほど申しましたように、91 橋のほうを、修繕のほうで長寿命化していくということで考えておりまして、現在では、平成 25 年度、これは平成 24 年度の補正予算から始まったものでござい

ますけども、平成 25 年度から概ね 10 年ということで、平成 35 年までで、当初は 10 年間で整備をする予定でございましたけども、ちょっと法律が若干変わりました、定期点検というのが、今まで遠望目視でよかったものが、直接近接まで行って、触診であったり、もう近くに行って確認をなさйтеというような、法律が変わりましたものですから、そういった費用が若干ふえましたことから、この期間が 10 年から 14 年ほど、若干延びまして、現在のところ平成 38 年度までで、大体、概ね 14 年ですかね、程度で終了予定で、今、進めているところでございます。

以上でございます。

**飛松妙子委員**

ありがとうございます。

そうしましたら、14 年、平成 28 年度から 14 年じゃないですよ、あれ。

**三澄洋文建設課長補佐**

平成 25 年度からです、はい。平成 25 年度につきましては、まだ設計の段階でございますので、実際に工事に着手したのが、平成 26 年度から工事に着手しているところでございます。

以上でございます。

**飛松妙子委員**

済みません、こまかくて。

じゃあ 12 年間で 91 の橋を修繕、工事するということになるんでしょうか。

**三澄洋文建設課長補佐**

13 年ですね、すいません、13 年になります。平成 26 年度から平成 38 年度までの、今、計画で進めておるところでございます。（「91」と呼ぶ者あり）91 橋でございます。

**飛松妙子委員**

ありがとうございました。

**江副康成委員長**

ほかにございますか。

**齊藤正治委員**

45 ページの旭駅前駐輪場の整備工事の、鳥栖市が持つてゐる駅前の用地をどこからどこ、駐輪場だけなのかどうか、ちょっと確認をさせて……。

**牛嶋英彦建設課長補佐兼道路河川管理係長**

現在、鳥栖市が持っている土地については、今回整備を行う消防団の跡地と、あと実際、今、ロータリーっていうか、駅前のロータリーがあつて駐車場として使用されている場所がございますけども、そこは鳥栖市の一応、底地は用地になっております。

ただし、今、駐輪場として使用しているところは、逆にＪＲの用地になっているところで、そこをちょっと交換したような形で、今、駐輪場と駐車場を交換したような形で、運用を今、しているところでございます、今回、その駐輪場の前面のところ、道路側のほうを第５分団の跡地を、駐輪場として整備を行うということで予定をしているところでございます。

**齊藤正治委員**

ということは、要するに駐車場と緑地帯、それからタクシーの待ち場っていうか、あれがついてますよね、屋根がついてる。そこ、いわゆる、そのインターロッキングをはってあるところは全部、ＪＲの持ち物になっというところですか。

**江副康成委員長**

いいですか、大丈夫ですか。

**牛嶋英彦建設課長補佐兼道路河川管理係長**

ちょっと正確には、ちょっとあれですけど、大まかに言うと、今、駐車場と緑地帯——道路側ですね——として使用しているところが、実は鳥栖市の用地がずっとありまして、そこをＪＲに貸すかわりに、ＪＲ側から奥のほうを、今、第５分団があるところの線路よりのほうを、鳥栖市が使用して駐輪場として使用してような形になっている。だから、ロータリーから、あのインターロッキングっていうか、歩道のところはＪＲの用地になっているかというふうに思います。

**齊藤正治委員**

面積的には、ＪＲの、市のほうが広がったんじゃないかなと思いますが、いかがでございますか。

**白水隆弘産業経済部次長兼建設課長**

ちょっとお時間いただいて、図面で整理をさせていただいて、後刻、皆様方に御提示をさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

**江副康成委員長**

齊藤委員、それでよろしいですか。

**齊藤正治委員**

よかです。

**江副康成委員長**

じゃああと後ほど資料として提出してください、お願いします。

**齊藤正治委員**

もう一つは、市の準用河川に関する整備の考え方、それをちょっと。要するに単独でするのか、補助メニューがないから、そのままになっというけど、準用河川においてね。

### 三澄洋文建設課長補佐

河川の考え方だと思います。道路であれば、当然その利便性の向上であったり、交通安全対策であったり、そういったもので、補助メニューがあれば、そういったものの制度があるんでございますけども、河川でいうとやはり、今、補助制度のメニューとしましては、修繕で老朽したもの、老朽化したものを修繕ですという、正直メニューがございませんで、治水上の問題、やっぱり雨が降って、まわりに住宅地があって、例えばそこが浸水被害を受けたとか、そういった事例等が、それなりの年数があって、戸数がある程度あったとか、そういった、何と言いますか、被害の件数が整った場合に、初めてそういう制度が使えるとか、そういった河川の場合は、修繕系のほうちょっと制度がございませんので、現状では今のところ、大きな被害というのが、治水上の被害というのが、準用河川の中では、今んとこないという観点のもとから、市のほうでは、あくまで今、単独費用を使いまして、部分的な局所的な修繕であったり、改築であったり、そういったものに努めてるところでございます。

以上でございます。

### 齊藤正治委員

いわゆる江島川の問題やけど、しゅんせつがもうここ十数年近く、10年ぐらいは、上のほうはやってるけど、その下のほうはされてないと思いますけどね。

だからそこは、しゅんせつはどういうメニューでじゃあ、単独でしかやらない話でしょうけども、それは何年おきにするとかも関係なく、その被害が被害がって言うけど、現実的にはね、やっぱりしゅんせつもたまってるわけであって、だからそれをそのままにしとくのか、ある程度、もともと河川改修をする話が持ち上がったたり、終わったり持ち上がったたりしてきたけど、結果的には、何もせずに現状に至ってると。上のほうだけがしゅんせつを何百メートルかしてるぐらいの話で、そういったものに対して、そのままで、下のほうはやってないわけだから。そのままでいいのかどうかたいね。それについては。

### 三澄洋文建設課長補佐

御指摘のとおり、市内には10河川、準用河川ございまして、堆積してる、しゅんせつが必要な河川っていうのも当然、あるものと認識はしてるところでございます。

江島川につきましても、上流側のほうでは年次的に、しゅんせつをさせていただきまして、下流側等も、そういう問題点があれば、そういった取り組みも必要になるのじやなかろうかということもありますので、今後は、ほかの河川等も見ながら、必要性に応じて、対応することも必要かと思っております。

以上でございます。

### 江副康成委員長

よろしいですか。

### 三澄洋文建設課長補佐

そういったところにつきまして、ちょっと補足でございますけど、やはり困っているところの理由としまして、やはり地元の要望書とか、そういったものがあつたら、また、やりやすい部分もありますんで、そういったものはよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

### 江副康成委員長

ほかにございますか。

### 飛松妙子委員

すいません、何度も。

48 ページの公園管理費というところの部分なんですけども、ちょっと先ほども、商工課にもお話はしたんですけど、中央公園が伐採がされてあつたんですけど、こういう伐採に関して、今後、計画といいますか、いろんなところでのあれがあると思うんですけど、要望がきて伐採をされるのか、それともきちんと計画を立てて伐採とかをされていくのかをお聞きしたいんですけども。

### 白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

基本的には、順次計画に基づいて、それぞれ公園の木々の剪定を行っておるとこ、剪定とか消毒とか、そういったものを行ってるところでございますけども、今回の中央公園につきましては、駅周辺整備に関しますパブリックコメント、それから正式ではございませんが、子ども議会での御提案、それから種々の御意見などに基づきまして、非常に木々が繁茂して、見通しが悪く、防犯上に問題があると。それから非常に暗くて日当たりが悪いといったような、苦情要望等が重なりました関係で、今回、早目に、今のうちであれば、剪定も非常に可能でございますので、今の時期に、早目にさせていただきまして、3年、5年先の姿がよくなるように、やらせていただいております。

特に、ブランコがあるところ、それからトイレの前後、それとフレスポとの境のところ、非常に見通しが悪くて、防犯上問題があるといったような意見が多かったものですから、そこを重点的に、今回、やらせていただいたところでございます。

以上でございます。

### 飛松妙子委員

ありがとうございます。

確かに、防犯上いろんな事が起きてたんじゃないかっていうことで、お話も伺ったんですけど、逆に今度、ライトフェスタがあるのかというお声も、不安のお声もあって、だから、





言する者あり)

すいません、じゃあ、皆さん。(発言する者あり) じゃあすいません、次長、お待たせしました。

#### 白水隆弘産業経済部次長兼建設課長

それでは、御説明申し上げます。

まず、説明に入ります前に、1号から6号までございますが、このうち2号を除く1号と3号、4号、5号、6号は、1月の豪雨の影響によります道路陥没によるものでございますので、よろしくお願いいたします。

まずは、個別に説明をさせていただきます。

まず第1号につきましては、賠償額は1万7,496円といたしまして、市の過失5割でございます。損害総額は3万4,992円でございます。

発生の日時でございますけども、平成28年1月2日ごろに原付バイクで……、失礼しました、これ1番は豪雪ではございません。

失礼しました。1番は1月2日頃に、原付バイクで轟木・衛生処理場線を久留米方面から鳥栖方面に向かって走行中、真木町の地先で道路陥没に進入し、原付バイクの後輪を破損したものでございます。後輪のところの写真と、それから陥没箇所の写真を載せておるところでございます。

続きまして、報告2号でございます。

この件につきましては、市発注道路改良工事、大刀洗・立石線の管理瑕疵に基づく、事故によります損害賠償でございます。賠償額は8万5,000円、市過失割合1割でございます。総額は85万円でございます。

この件は、平成27年、昨年の8月16日の午後9時42分ごろでございますけれども、相手方が34号線を佐賀方面から鳥栖方面に向けて走行中に、市発注の工事箇所を車両で走行中、工事により暫定的に抹消した区画線が不鮮明であったこともあり、中央線を越えて対向車と接触したものであるということでございます。ちょっとわかりにくい表現になっておりますけれども、右肩上の図と、それから左下の図を同時に御参照いただきたいと思います。左下の写真で、暫定抹消区画線といった形で、赤で図示しておりますけれども、これ、もともとあった区画線を黒ペイントで抹消しているものでございます。この抹消方法につきましては、警察当局とも協議の上、しておるものでございますけれども、夜間雨が降っている状態で、前方からの光を反射して、あたかもその区画線があるように見て取れるといったような状況から、この区画線に導かれて、鳥栖方面から佐賀方面に走行してきた自動車と正面衝突したといったような状況でございます。

現在、この工事につきましては、もう既に終了いたしておりまして、この事故が発生したすぐ後日に、この暫定抹消区画線につきましては、もう削り取ってしまいまして、同じような事故が起きないように対応させていただいたものでございます。

続きまして、3号でございます。市道の管理瑕疵に基づくものでございます。賠償額は5,900円、過失割合5割、総額が1万1,800円でございます。

事件の概要といたしましては、1月29日の午後7時30分ごろ、市道商工団地4号線を南から北に向かって通行中に、藤木町の10番地の地先にありました陥没に進入し、自家用車の右側の前輪タイヤを破損したものでございます。箇所とそれから陥没箇所及びタイヤにつきましては、写真のとおりでございます。

続きまして、同じく道路の管理瑕疵に基づくものでございます。賠償額3万7,500円、過失割合5割、総額7万5,000円でございます。

同じく1月30日に先ほどの3号と同じ路線でございますが――を走行中に同じ穴に落ち込みまして、後輪の破損をしたものでございます。

続きまして第5号でございます。同じく管理瑕疵に基づくものでございます。賠償額は2万5,531円、過失割合5割でございます。損害総額は5万1,062円でございます。

同じく1月31日の午後7時ごろ、姫方基里運動広場線を、北から南に向かって通行中に、原町の703番地3の地先にありました道路の陥没に侵入し、自家用車の左側の前輪タイヤ及びホイールを破損したものでございます。陥没箇所、陥没の状況、それから写真、破損の写真でございます。

続きまして、最後に、同じく市道の管理瑕疵に基づくものでございますが、賠償額は5,076円、過失割合5割、損害総額1万152円でございます。

2月の1日の6時20分ごろ、市道姫方基里運動広場線、同じ穴でございますけれども、北から南に向かって通行中に、穴に落ち込みまして、自家用車の左の前輪のタイヤを破損したものでございます。

以上、6件でございます。

つけ加えて御説明申し上げますが、この後でございますけれども、一応できる限り道路の補修に努めまして、この後につきましては、道路の管理瑕疵に基づくこのような専決処分に至るような事案は、今のところ確認ができていないということを御報告させていただきます。

以上でございます。

**江副康成委員長**

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。どなたかございますでしょうか。

**久保山日出男委員**

ありがとうございました。

報告の中でですけれども、やはり藤木が2件、これについては、夜から翌日の昼までだから、半日ぐらいは余裕があったからということで、注意書き等のね、準備等されれば、解消されてたかなと思っております。

それから、原の2件については、夜間から翌朝の、翌日の朝やから、これは無理やったかなと思うけれども、その辺のところは臨機応変にお願いしたいと思っています。

昨日も私が申し上げました件はどのようになったか。これ付随するものですから。

#### **江副康成委員長**

今の質問わかりますか。

#### **牛嶋英彦建設課長補佐兼道路河川管理係長**

前回の委員会の後に、久保山委員からの情報を入れていただいた酒井東町の穴、道路陥没についてだと思いますが、そちらについては、既に補修を行ったところでございます。

#### **久保山日出男委員**

やはり、職員さんたちもこういう専決処分で報告はいいんですけれども、職員さんからの担当部署への連絡とか、そもそもし合ってるのかなっていうのがあります。その辺のところも十分庁内に流していただくという形をとっていただければ、一担当者がぐるぐる回っていくわけじゃないから、その辺のところも促してもらったらどうかなと思っております。よろしく願いしときます。

以上です。

#### **白水隆弘産業経済部次長兼建設課長**

ありがとうございます。

この雪に関しまして頻発した事案のすぐ直後に、庁内の職員に対しましては、インターネットを通じまして、情報提供の喚起を行ったところでございます。

また、お知り合いのむき等、職員の関係の方々にも、同じくお願いをできる限りしていただいておりますといったような状況でございますので、皆様方からの情報、よろしくお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

#### **江副康成委員長**

ほかに。

#### **飛松妙子委員**

御説明ありがとうございます。

今のに関連してではあるんですけど、情報提供の部分で、システム的にやっぱり写真を撮

ってメールを送って、情報が見れるような、今後ですね、考えていつていただきたいなっていうのと、あと、この事故が起きたあとに、市のほうに報告が入るのはどのタイミングで入って、それから補修するのに、どのくらい期間がかかるのかを教えていただければと思うんですけど。

**白水隆弘産業経済部次長兼建設課長**

この案件のうち、2号を除いた部分につきましては、事故の報告があったときに発覚をいたしておりますので、補修につきましては、事故の通報をなされた後に、直ちにしたといったような状況でございます。

なかなか私ども、道路パトロール、その他職員が現場出向いた際、気をつけて見ておるところではございますが、なかなか行き渡らない部分もございますので、どうぞ御協力方よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

**江副康成委員長**

よろしいですか。

**飛松妙子委員**

ありがとうございます。

システムとか、そういう部分はどうでしょうか。

**白水隆弘産業経済部次長兼建設課長**

写真を撮っていただいて、メールで投稿していただくといったようなものは、あれば非常に便利かと思ひます。場所の特定にもつながりますので。しかしながら、今のところ私どものところのシステムが、それに対応しているのかどうかというのは、まだ確認をできておりません。恐らく対応できてないと思ひますので、ちょっとそれは申し入れをして、上手に使えるように促したいと思ひます。ありがとうございます。

**飛松妙子委員**

ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

以上です。

**江副康成委員長**

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

終わります。それでは、建設課関係議案の質疑を終わります。

次に国道・交通対策課関係議案の審査に入りますので、準備のため暫時休憩いたします。

午後 2 時 56 分休憩



午後 3 時 10 分開議

江副康成委員長

再開いたします。

~~~~~

国道・交通対策課

議案乙第9号 平成28年度鳥栖市一般会計予算

江副康成委員長

これより国道・交通対策課関係議案の審査を始めます。

初めに、議案乙第 9 号 平成 28 年度鳥栖市一般会計予算を議題とします。執行部の説明を求めます。

田原秀範国道・交通対策課長

それでは、議案乙第9号 平成28年度鳥栖市一般会計予算、国道・交通対策課分につきまして御説明させていただきます。

委員会資料の 53 ページをお願いします。

一般会計歳入、款 14. 使用料及び手数料、項 1. 使用料、目 4. 土木使用料、節 2. 都市計画使用料、予算額 1,364 万 1,000 円。これは、鳥栖駅東駐車場の使用料と鳥栖駅東駐車場に設置してます自動販売機の使用料となっております。

節 4. 新幹線対策使用料 2,657 万 4,000 円。こちらにつきましては、新鳥栖駅周辺駐車場の使用料となっております。

すいません、主だったもので御説明させていただきます。

すいません、2ページ飛んでもらいまして、ページの55ページをよろしくお願いします。

一般会計歳出、款 8. 土木費、項 4. 都市計画費、目 1. 都市計画総務費、節 2 の給料から節 4. 共済費の合計 3,999 万 9,000 円につきましては、国道・交通対策課 5 人分の人件費

となっております。

節 13. 委託料 559 万 1,000 円につきまして、これにつきましては、後ほど主要事項説明書にて説明させていただきます。

1 ページめくっていただきまして、節 19. 負担金、補助及び補助金につきまして、4,915 万円のうち、負担金につきましては、各種協会等の負担金で 65 万 9,000 円を計上しております。それと地方バス路線維持補助金につきまして、4,849 万 1,000 円となっております。

これにつきまして、主要事項のほうをちょっと御覧ください、主要事項説明書の 39 ページをお願いします。

よろしいですか。39 ページの説明をさせていただきます。

事業名は「地域公共交通確保維持改善事業」、本年度予算 574 万 4,000 円、目的につきましては、鳥栖市地域公共交通総合連携計画に基づく、交通空白地への対応としまして、鳥栖、田代地区及び基里、旭地区のミニバス運行を行うものでございます。

事業の内容につきましては、運行日が年間 292 日、これにつきましては、日曜、祝日、お盆、年末、年始を除いております。

運行地区としましては、まず鳥栖地区ですけど、こちらにつきましては、月、水、金で 1 日 7 便、田代地区が火、木、土の 1 日 7 便、こちらにつきましては、鳥栖構内タクシーに委託しております。

2 つ目としまして、基里地区、こちらが火、木、土、1 日 7 便、旭地区につきまして、月、水、金、こちらが 1 日 6 便の運行しております、こちらは西鉄久留米タクシーに委託しております。

運賃につきましては一律 200 円、両地区とも各 1 台、各委託業者、車 1 台で運行しております。

予算につきましてはですけど、報償費が 15 万 3,000 円。これにつきましては、委員の謝金となっております。委託料につきましてはですけど、鳥栖、田代地区のミニバス運行事業の委託料につきまして、305 万 7,000 円、基里、旭地区につきましては、253 万 4,000 円となっております。

1 ページめくってもらいまして、40 ページをごらんください。

事業名「地方バス路線維持費補助金」、本年度予算 4,849 万 1,000 円、目的としましては、市内を運行する路線バス、市内の 3 路線及び広域 3 路線の運行事業者さんに対しまして、赤字の補填にする補助金を交付することにより、路線バスの維持を図るものとしております。

事業内容につきましては、運行事業者が、西鉄バス佐賀となっております。

予算につきましては、まず市内線、河内線、麓線、弥生が丘線、この 3 路線につきまして、

合計が 2,691 万円。広域線としまして、久留米鳥栖線、鳥栖神埼線、綾部線、これの合計が 2,240 万円の合計の 4,849 万 1,000 円となっております。

そしたら、またお手数ですけど、予算書の 56 ページをごらんください。

款 8. 土木費、項 4. 都市計画費、目 6. まちづくり推進費、節 13. 委託料 449 万 9,000 円。こちらにつきましては、鳥栖駅東駐車場の管理委託料となっております。

1 ページめくってもらいまして、57 ページです。

款 8. 土木費、項 6. 新幹線対策費、目 1. 新幹線対策費、節 11. 需用費 538 万円です。これにつきましては、消耗品、印刷製本費、修繕費とありますけど、一番大きいのが光熱水費となっております。

節 13. 委託料 2,545 万 4,000 円。これにつきましては、新鳥栖駅周辺の施設管理委託料となっております。それと、用水施設の維持管理費としまして、31 万 4,000 円を計上しております。

以上で、国道・交通対策課分の説明を終わります。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

藤田昌隆委員

きのうミニバス利用実態調査いただきましたよね。これからいったら、旭地区、1 便当り利用者 0.5 人。それから例えば年齢を調べておいたら、あんまりサンプル数が極端に少ないため、考察を行っていない。それと、要するに、補填額が、7 便あったのが 6 便にしたから、余計ふえたという話でしたよね。間違いないですよ。

ということは、これ、旭地区に、本当にこのミニバスが要るのかどうか。これ、逆にね、アンケート取って要りますかというぐらいしないと、お金の持ち出しだけ多くならんのかなという、ちょっと疑問さえわいてきます。

それと、あと、バス路線、この主要事項の 40 ページか、主要事項説明書。今、西鉄バス佐賀が、河内線から久留米鳥栖線とか広域線、市内線ありますけど、要するに、補助金は運行赤字額に対して助成でしょ。これ前も言ったことあるんですけど、バスをね、小さくしたり、もうそれこそミニバスでそういう対応をして、少しでも赤字額を減らす努力をしてんのか。

何か河内行くのにもあの大きなバスで行ってるとかいう話を聞きますよね。おかしかろもんって。ね、本当に西鉄バスが自前でやるんだったら、ひょっとしたら廃止路線にするか、もしくはバスを、大型バスから小さなバスに変えて、少しでも経費のかからんようにするか、そういうことをすると思うんですよ。

そういう確認っていうか指導をね、赤字出しても、ちゃんと市が補償するから、そいじゃ

おかしいでしょうもんというふうには思うんですがね。

この２点についてちょっと答弁お願いします。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

まずは旭地区のアンケートの分ですけど、これが旭地区が水曜日に乗ってまして、月曜、その日はまだ雨でして、どうも月曜日に買い物した方が、水曜日の雨のときにちょっと乗車が少なかったのかなと。

一応、年間の利用者としまして、旭地区につきましては、平成 25 年度が 445 名、平成 26 年度が 920 名、平成 27 年度が 1,114 名と、着実に今伸びてるところでございます。平均してる 1 便の乗車も平成 27 年が 1.2 人とふえておりまして、着実に、「それは、どの数字」と呼ぶ者あり）すいません、まだ全然別な……。

江副康成委員長

ちゃんと 1 回、説明を受けてからいいですか。はい、２つ質問されてるから、２つ答えてください。

田原秀範国道・交通対策課長

一応このように、やはり地域の足として根付いておりまして、着実に利用者もふえてるところでございます。なので、今、議員御指摘のように、少ないのはちょっと少ないっていうのありまして、いろいろ広報等も行って、いかにして皆さんの使いやすい、公共交通の基礎となる輸送として役割を果たせるように、努力しているところでございます。

それと、西鉄、広域線、広域線っていいですか、バスの補助につきましてですけど、西鉄バスと当課のほうでもいろいろと協議をしております。バスを小さくしたらいいっていう話は、やはり前から出てまして、それも西鉄とも話しましたら、新規にバスを導入した場合の、また、コストが多大に出てくると。今ですね、ほかのところからちょっと回してきてもらってるので、うちとしても、全然空いてるっていう状況が好ましくないという話は、今もしているところです。ほかのこの福岡とかどっかから融通がきかないかという話は、今も協議をせしてもらっているところでございます。

藤田昌隆委員

まず 1 点目、先ほど今言われた数字、ここ載ってますか。

いや、だから、何人なったか。今、数字言われたけど、そういう数字があるのか。じゃあそれ出してくださいよ。

それと私が言ってるのは、雨降りがどうのこうのじゃなくて、1 日 0.5 人、使用便数を減らした。それで、また補填額が大きくなった。それやったらね、これ、旭、何遍も言います

けど、旭地区に関しては、できるだけ、今までずっと対応してきたんですよ。

そういう中で、これだったら、本当に要るのか。それぐらいもうとって見たらどうですか。何もしてないまんま、切れじゃないんですよ。今まで対応してきたから言ってるわけです。今言った数字を、どの分か出してください、お願いします。

それと2点目。西鉄バスの話がありましたけど、前も聞きましたよ、バスがないっち。今、大型バスはどこも引っ張りだこなんですよ。どこも引っ張りだこ。だから、果たして西鉄バスが言うのが本当かどうか。いや、そんなことはないと思うんですけどね。その辺の真意をもっと確かめてくださいよ。だって赤字が出た分をうちがするんですよ、補償をね。その辺は十分気合い入れてやってほしいと思います。

以上です。

江副康成委員長

じゃあ委員にお聞きしますけども、補足資料を出してもらえばいいですか。

藤田昌隆委員

そうそう、今言った数字で。

江副康成委員長

それであとはもう、最後は意見要望でいいですか、2番目の。

答弁必要ですか。もういいですか。

じゃあ補足資料を委員会、提出してください。お願いします。

ほかにございますか。

飛松妙子委員

御説明ありがとうございます。

ただいまのミニバスで、御確認させていただきたいんですけど、ミニバスはタクシー会社さんから鳥栖市のほうに、このためだけにされてあるのかと、もしそうであれば、ミニバスのところに広告とかを載せるようなことはお考えでないかをちょっとお聞きしたいんですけども。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

導入しているミニバスは、基本的に委託会社が、ワンボックスも含めて準備してもらった分で、回ってもらっていうので、それ専用。今は、カッティングでミニバスというふうにしてもらってますけど、そういう意味では、一応専用の車にはなっております。

あと広告につきましては、そうですね、そういう広告収入ってことの、ちょっとミニバスの運行事業者さんとお話させてもらいたいと思います。

飛松妙子委員

ぜひ、バスの表側に広告載せることによって、収入が少しでも入って、できればと思っています。

それと、すいません、補正のときにも聞いたんですけども、新幹線の駐車場の料金の収入が、補正と今回の上がってるのを見ると、何万円ぐらいかな——のプラスでしか予算が計上されてなかったんですけども、台数的にはもうその予算、歳入の予算でしか検討されてないのかどうかを教えてくださいなんですけど。

収入どこでしたかね。53 ページですね。53 ページの 2,657 万 4,000 円が計上されてますけど、平成 27 年度では、補正含めて 2,649 万 3,000 円で、約 8 万円ぐらいがプラスされてるような収入の状況なんですけど、これは、これ以上伸びはどうかと思いますて、ちょっと御確認なんですけど。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えいたします。

今回の当初、来年度の当初に計上しているこの見込みっていうのが、平成 27 年度、今年度の 4 月から 9 月までの実績とそれ以降につきましては、前年度の実績を入れております。伸び率としましては、今年度の上半期までの伸び率と前年度までの伸び率を上げております。

だから、まだ実績が今年度の 9 月まで、今年度の実績を、今の実地を反映してませんので、今の状況でしたら、まだ伸びているような状況ではあります。今のところではもう、そういう形でとりあえず概算のちょっと収入ということで今計上しております。

飛松妙子委員

はい、かしこまりました。ありがとうございます。

前回同様、満車状況とかがわかるように、ぜひまた御尽力いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

伊藤克也委員

すいません、関連です。

今の新鳥栖駅駐車場の使用料についてですが、今後もまだ伸びている状況ではあるという、そういった見込みもあるということなんですけど、1 日とめて 100 円という、本当に安い価格で利用できるのも、多分、近、遠並びにいろんな意味で、利用価値が高い駐車場だということふうなことは思ってるんですけども。

ただ、周辺に、例えばお住まいの方が、駐車場を 1 月、月決めで借りたりとかっていった場合、恐らく、月 3,000 円という値段は、現状からすると想像しにくいのかなというふうに

思いますし、例えば、自分の駐車場がわりに利用されているっていうことであれば、今のところ土日限定で、1年間に二十数日の満車状況であるということではあるんですが、今後利用状況がふえるとともに、そういった日数がもし仮にふえるのであれば、本当に利用したい人たちにとって、月決め駐車場がわりに利用されてるっていうのは、ちょっと余り納得できないところもあるのかなっていうふうに思うんですが、今後そういった意味で、100円を月決めよりも、底のラインとか、最低でも底のラインぐらいに合わせていくような検討とかはあるんでしょうか、今後そういった考えっていうか、そういう方向性はあるんでしょうか。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

まず、今の駅周辺のちょっと状況から説明させていただきますと、月決めが、高架下にJRレンタカーさんがしてますけど、そこが2,000円台になっております。

満車状況ですけど、こないだお話がありましたので、今の現況で、ちょっと満車の状況を調べたところ、昨年度が言いましたとおり24日、今年度が、今、きょう時点で、40日で、やはりちょっとふえてる状況ではあります。

やはり、大分この周知、知れ渡った状況によって、皆もう駐車場を使って、新幹線を使われているという状況があると思います。やはり最近、開業5周年の分でいろんなマスコミ等の問い合わせを、取材等受けておりますけど、やはり駅が伸びている理由は、やっぱり駐車場があるんじゃないでしょうかという声は大分聞きますので、料金改定も含めて、今が、やはり駅の利用の増加に、全然寄与してないっていうことはないと思うんですね。やはり、今安いで、やっぱり遠くて、久留米から乗るのを、鳥栖から来て1日とめて、新幹線に乗ったほうが、やはりお金も安くなるとか、そういうところもありますので、料金を改定して、そこら辺の方が逃げられるのも、また難しいところもありますけど、そういうふうな今の状況等をいろいろ今精査しております。それをもって、また来年度、来年度っていうか今からも検討しまして、また皆様に御報告等をしたいと思ってます。

以上です。

伊藤克也委員

よくわかりました。

パーク・アンド・ライドとしての利用価値が今高いということで、推移を見守っていきたいということだというふうに思いますんで、よくわかりました。ありがとうございます。

続きまして、先ほどのバスの件についてですが……。

江副康成委員長

55ページ、56ページのあたりですかね。（発言する者あり）

伊藤克也委員

すいません。本年度については、昨年度より 200 万円減っているということは、例えば、乗客数を今年度多く見込んでられるのか、それとも原油価格等が安定した中で、そういったことが考えられる中で、200 万円ほど減額されているのかっていうのはどのあたりが根拠なんでしょうか。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

40 ページの主要事項説明書の、この路線バスの分で、本年度予算が約 4,800 万円と、前年度が 5,000 万円ということで、200 万円減ってますっていうことですけど、前年度の予算、今年度もそうなんですけど、補助金の額が決まってません。なので、新年度になったときに、県から来る補助金が決まりますので、前年度は、その前の年の補助金の額で、今度要求する分が前年度、平成 27 年度の補助金の額で今算出してるということです。

前回、補正予算の説明のときに御説明してるんですけど、補正予算のときに、市の負担を 225 万円減らしております。これは、言いますように、補助額が途中で変わってますので、225 万円減額してるということです。なので基本的には、前年度額から、補正のときに、225 万円減額してますんで、この金額がそのまま来年度の予算として計上しているというふうに思ってもらえればいいです。

伊藤克也委員

補助する金額が前年度よりも 200 万円少なくなるということではない。ふえ……。(「すいません」と呼ぶ者あり)

田原秀範国道・交通対策課長

あくまでも運行経費に対する赤字補填ですんで、収入も運行経費含めて、幾ら赤字がありますと、赤字が 100 万円ありましたら、その分で県の補助が 50 万円だったら、市の負担が 50 万円。

ただ、平成 27 年度補正しているのは、例えば今言った 50 万円が 70 万円、実際補助が来ましたとなると、市の負担は 30 万円できます。この分の 20 万円がマイナスになりますということで、今回 20 万円の減額補正をしていると。

ちなみに今、来年度予算で計上してます 4,800 万円っていうのは、今年度の実勢の金額をとりあえず入れています、そのままスライドさせてます。

伊藤克也委員

はい、わかりました。

このまま、例えば、ちょっと続けてずっとそういうふうにして、赤字に対して補填をして

いくっていうことですよ。

今後見通しとしては、この補助金は減っていくのですか、それとも補助金としてはふえていくんですかね。その辺はどうなんでしょう。利用状況とかの改善とかによって、その辺の増減は変わってくるっていうことですか。

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

利用状況がふえれば、まず全体の赤字を減らすことができます。なので、ここをまず市としては取り組もうと。その赤字全体を利用者がふえることについて減った分で、あとは県からの補助、それと市の負担分っていうふうに分けますので、あとその市の負担、補助金といいますのは、こないだも説明しましたが、どうしても会社の経営とかにもよりますので、一概にこうふえるのか減るのかってというのが、なかなかつかみどころがでないと、やはりバスの公共交通の会議の中でも、そういう話出て、許可権限者の九州運輸局のほうにも説明を求めたんですけど、なかなか補助金のシステムが、なかなか難しくあるみたいで、一概にはやはり言えないという回答を、その場でしてもらってるところです。

伊藤克也委員

すいません、ありがとうございました。

質問ちょっと変えさせてもらおうと、例えばこの1つ、市内路線の中の麓線っていうことで、補助額が1,000万円ほどになってますよね。例えば、シミュレーションとして、ここの路線を、例えば、コミュニティバスとか、ミニバス運行を例えば利用するっていった等のシミュレーションとかってというのは、本市として、そうやられたことがあるんでしょうか。そういった……

田原秀範国道・交通対策課長

ただいまの御質問にお答えします。

麓線につきましてですけど、利用者数がですね……。

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

麓線につきましては、平成27年度が大体3万人乗っております。ミニバスにつきましては一番多い、田代地区につきましても、6,000人ということで、ちょっと桁が、運行能力がちょっと違うのもありまして、そういうのもありまして、今のところ……。

基本的には、西鉄の幹線ですね、幹線に対して、足りない分、空白地域をミニバスで補うと、あくまでもフィーダー系で補うという形を、今、連携計画でも定めておりまして、あとはもう藤田議員がおっしゃるように、その分、じゃあやっぱりバスを小さくしたらっていう話が出てくるのかなというのは思います。

伊藤克也委員

わかりました。

小型化がなかなかちょっと現状では難しい状況の中で、そういったことも、シミュレーションとして、ひょとしたらされてるのかなといった思いで、ちょっと質問させていただきました。ありがとうございます。

江副康成委員長

ほかにございますか。

「発言する者なし」

終わります。それでは本案に対する質疑を終わります。

~~~~~

議案甲第 8 号 鳥栖市特別会計条例の一部を改正する条例

議案甲第 11 号 鳥栖市条例を廃止する条例の一部を改正する条例

江副康成委員長

続きまして、議案甲第 8 号 鳥栖市特別会計条例の一部を改正する条例及び議案甲第 11 号 鳥栖市条例を廃止する条例の一部を改正する条例を一括議題といたします。執行部の説明を求めます。

皆さん、資料の御準備はよろしいですかね。

田原秀範国道・交通対策課長

それでは、議案甲第 8 号 鳥栖市特別会計条例の一部を改正する条例について、御説明させていただきます。

この平成 28 年 3 月市議会定例会、条例案参考資料をごらんください。その 32 ページを。

江副康成委員長

縦長のやつですよ。よろしいですか。一番初めに、何か四角組んでるやつですよ。条例案  
参考資料。

田原秀範国道・交通対策課長

本案件は新鳥栖駅西土地区画整理事業につきまして、歳入と歳出を区画整理事業に充てる経費として、一般会計とは別に、特別会計にて経理しているところでございます。

今回、新鳥栖駅西土地区画整理事業の完了に伴いまして、歳入歳出が確定することから、今回、新鳥栖駅西土地区画整理特別会計を閉鎖するものでございます。

なお、この特別会計で処理した期間で、区画整理事業の実施期間でもあります平成 20 年度から平成 27 年度までの 8 年間の総額につきましては、地方債の返還額も入れますと、約 15 億 3,000 万円となっております。

以上が議案甲第 8 号 鳥栖市特別会計条例の一部を改正する条例の説明とさせていただきます。

続きまして、議案甲第 11 号 鳥栖市条例を廃止する条例の一部を改正する条例について、御説明させていただきます。

先ほどの資料の 38 ページをごらんください。

今回廃止する条例につきましては、同様に区画整理事業を実施する場合は、土地区画整理法に基づいて、施行規則を市町村長の条例で定めなければならないとされておりまして、平成 20 年に新鳥栖駅西土地区画整理事業施行に関する条例を制定したところでございます。廃止する条例の中身につきましては、区画整理事業の名称やその実施する位置、あとは区画整理審議会の設置や委員の定数など、事業を運営する際に、必要な事項を定めていたところでございます。

この度、新鳥栖駅西土地区画整理事業の完了に伴いまして、必要な事務手続も終了したことから、この条例を廃止するものでございます。

以上が議案甲第 11 号 鳥栖市条例を廃止する条例の一部を改正する条例の説明とさせていただきます。以上で説明を終わります。

#### **江副康成委員長**

続きまして、お手元の資料の説明もお願いいたします。

#### **田原秀範国道・交通対策課長**

すいません、先ほど皆様方にお配りさせていただきました資料を、ちょっと御説明させていただきます。エクセルの表になっております。新鳥栖駅西土地区画整理事業の事業計画との比較ということで、資料を作成しております。

まず、上の表が収入でございます。それにつきまして、事業計画と、今月末で終わります決算見込額を記載しております。

まず、区分としましては、公共施設管理負担金の管理者から徴収する分としまして、国庫補助金とあと県の施設に対する県費、その分の市の負担金、これが小計で 7 億 2,300 万円となっております。そのほかに保留地処分金としまして、約 6 億 9,500 万円、それと、そのほかに、公共施設以外の区画整理に係る費用として、市単独費としまして 5,770 万 5,000 円。これの合計としまして、事業計画が合計で 14 億 7,876 万円、それと決算見込額としまして、14 万 7,586 万 3,000 円、これが収入となっております。



続きまして、支出の分について御説明いたします。

まず、公共施設整備費としまして、道路——幹線道路、区画道路とかいろいろありますけど——道路の造成費、それと、水路もありますので、水路の築造費。それとあそこに公園がありまして、公園も設置、整備してますので、公園の施設費と一部消火栓がありますので、堤防移築費。ここの合計が決算見込額としまして、約6億3,000万円。そのほかに移転補償費等を計上します建物移転費と今回、いろいろ区画を変えてますので、電柱等の移設費と道路の下に入ってた上下水も道路が場所が変わりましたので、上下水道の移設費。この小計で3,417万円。そのほかに新しく設置しました上下水道の小計が1億1,393万8,000円となっております。

そのほかに、宅地の整地の分の整地費としまして8,727万6,000円。乗り入れ工事とか、それから宅地に、途中に引き込みます上下水の引き込み工事等での工事雑費で2,376万2,000円と、そのほかとしまして、調査設計費として、1億3,480万8,000円。これの工事費の合計が13億1,675万円。ここが工事金までとなります。

そのほかに農地の補償費、休業補償とかがありまして、それが2,645万円と事務費につきましては、ここは人件費とか事務費等ですけど、1億3,266万3,000円。この合計につきまして、14億7,586万3,000円となっております。

一応このように、区画整理自体のハード整備につきましては、一応一通り終わっております。あとは、この町並みを形成するため、委員等で御指摘もあっております、あとあいている土地の誘致の等を、これからも強く働きかけて、一刻も早い、にぎわえる駅周辺となるように、尽力したいと思っております。

以上で説明を終わります。

#### **江副康成委員長**

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

どなたかございませんでしょうか。

ありませんか。

#### **藤田昌隆委員**

じゃあちょっとお聞きします。

建物移転費、これ6戸、6軒やね。それで約2億9,100万円ということは、大体1軒当たり5,000万円ということでいいのかな。一概に1軒1軒は違うでしょうけど、平均からいったら約5,000万円。

移転、この場合に、代替地は。例えば、私がおって、それで代替地っていうか、その移転先、どういった形のこれ5,000万円、1軒。どこまで、例えば、代替地を探してどこまでお

世話したわけ。ちょっと具体的に教えてくれん。

**田原秀範国道・交通対策課長**

基本的に移転費としまして用地買収と同じですので、そこをどけるための移設のお金と、一部、減った分については、用地のお金が出ますけど、基本的にここではもう換地処分をしていますので、ここで発生するのは移転する……。〔移転費〕と呼ぶ者あり

はい。〔のみ〕と呼ぶ者あり

移転費っていいますと、建物も動産も含めての移転費。〔わかりました〕と呼ぶ者あり

**藤田昌隆委員**

それと、損失補償費、農地補償費で、農業休止補償等で2,645万円。これ、どれぐらいの、これ田んぼですか、畑。

いや、農業収入で2,600万円あたりの売り上げっていうか、上げようと思ったらね、とんでもない数量っていうか、例えば米に関しても、野菜に関しても、とんでもない金なんよね。それで、それだけの広さを休業補償をしたのか。

**詫間 聡産業経済部長兼上下水道局長**

まず、農業休止補償の概要について説明いたします。

ここの区画整理区域の中がほとんど農地、したがいまして、田んぼがあったわけでございます。具体的に換地処分するまでが農地でありまして、換地処分した段階で宅地になると。その期間の中の農業を休止するということ、例えば稲作なり麦、畑であれば、農作物、野菜関係、その公共補償基準に基づいて、面積当たり幾らという補償の基準で、毎年補償をしてきた経緯があります。

数量の関係、ちょっと確認をさせていただきます。

**田原秀範国道・交通対策課長**

数量ですけど、田んぼが3万2,750平米。大体3町ぐらいになっております。

**藤田昌隆委員**

森山さんに質問します。

今、3町で……。

**江副康成委員長**

いやいや、委員に質問はまただめです。

**藤田昌隆委員**

いやいや、農業に、農業のプロに聞いたが早いかなあと思って。

じゃあ3町で、例えばこれ何年間したわけ。その1年間だけの農地休業補償じゃないっちゃろ。

**詫間 聡産業経済部長兼上下水道局長**

年数に対しては、ちょっと今手元に数値がございませんので、農業休止補償の関係について、補償額トータルとその年度について後ほどということではよろしゅうございますでしょうか。（「これ1年、1年分じゃないですよ、当然ね」と呼ぶ者あり）

はい、1年分ではございません。（「そうやね、それで」と呼ぶ者あり）

**江副康成委員長**

ちょとすいませんけど、指名されてから。やりとりが早くなると、御本人たちだけの話になりますのでですね。委員会での話ですので。

**藤田昌隆委員**

大体今、じゃあ恐らくね、これ、米換算が一番簡単ですんで、例えば今3町、3町だけ。で、1反当り何俵取れて、その米が幾らで、何年分の補償っち。じっくり計算して、次回あしたでもいいけん御返答ください。

以上です。

**江副康成委員長**

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

じゃあなければ私のほうから一、二点だけ、確認的に質問させていただきます。

今回、区画整理が終了に伴いまして、事業計画と決算見込みを見比べますと、ほぼ計画どおりという形で……。

大丈夫ですか。今聞いてますか。（「すいません」と呼ぶ者あり）

じゃあもう一回言います。よく聞いてくださいよね。

今回、土地区画整理事業が終了ということで、特別会計締められました。またそれにあわせて条例も廃止されます。そのときに、事業計画と見比べて決算見た場合に、ほぼっていうか、事業計画どおりにいっているということで、区画整理自体は非常に成功なんじゃないかなと思いますけども、そのあたりの認識、先ほどちょっと言われたかもしれませんが、再度、事業計画そのものは、この区画整理はうまくいったんじゃないのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

**田原秀範国道・交通対策課長**

ただいまの御質問にお答えします。

駅前町の町並みというのは、やはり土地区画整理したことによって、6メートルの道路、道路整備もきれいにできまして、街路灯につきましても、全部電線地中化できれいな町並みが形成できたと思います。

そういう意味では、私としても、今回の土地区画整理事業はうまくいったと思っておるところでございます。

以上です。

#### **江副康成委員長**

じゃあ、もう一つ。

収入のほうの市の負担分3億2,943万円及び市単独ということで、諸々で5,707万円。市が、これ、支出した金額ということになると思うんですけども、片や公共施設整備費という形で、市の財産になったといいますか、市だけではないかもしれませんが、そういったところの財産も見比べますと、非常に大きな財産として残ったということ。そのあたりの、何て言いますかね、区画整理やって、新しい町並みの基盤を公共的なところで、きちんと枠組みして、それからまちをつくるという、このもくろみといいますか、計画はうまく、そういった点からも、うまくいったのかなと思うんですけども、その点はいかがでしょう。

#### **田原秀範国道・交通対策課長**

ただいまの御質問にお答えします。

今、委員長がおっしゃったように、公共施設等も、道路、河川、公園についても、きれいな整備ができて、町並みがきれいに、本当に見違えるようになったと思われます。

公共投資をするなら、やはり、いいまちづくりするっていうのが、よくよくは人を呼び込むまちづくりになると思いますので、そういう意味では、今回、先ほど言いましたけど、やはり土地区画整理事業は成功したと思われます。

以上です。

#### **江副康成委員長**

最後ですけども、今後、鳥栖市はいろんな町並み、まちづくりっていいですか、いろんな施策が予定されておりますけど、その一つ一つが、こういった形で計画立てられて、それに合わせてきちんとやるということをやれば、改修も含めてできるんじゃないだろうか、そういったときに合わせて、なかなか道とか、今回の委員会でも出てますけど、拡張も含めて、なかなか既存のやつところに、なかなかしにくい、新しいところにきちんと、町並みをつくるっていうのは非常にいいことだろうと思いますですね。

で、合わせて、今回、若干物足りないのは、区画整理はうまくいったけども、その後の波及効果といいますか、まちづくり、民を呼び込むところは、今んとこ、ちょっと物足りないなど。先ほどの課長の御答弁もありましたけども、そういったところに気をつけて、今後やっていただきたいなという意見要望でございます。

ほかにありますでしょうか。（「物足りないじゃありませんよ、できてませんよ」と呼ぶ者

あり)

江副康成委員長

終わります。それでは、国道・交通対策課関係議案の質疑を終わります。



江副康成委員長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして本日の委員会を散会いたします。

午後 4 時散会



平成 28 年 3 月 17 日（木）

## 1 出席委員氏名

委員長 江副 康成

副委員長 久保山日出男

委員 森山 林 齊藤 正治 藤田 昌隆

飛松 妙子 伊藤 克也

## 2 欠席委員氏名

なし

## 3 委員会条例第 19 条による説明員氏名

産業経済部長兼上下水道局長 詫間 聡

上下水道局管理課長 野下 隆寛

上下水道局管理課総務係長 楠 和久

上下水道局管理課業務係長 中溝 雄二

上下水道局事業課長 佐藤 晃一

上下水道局事業課参事兼課長補佐兼水道事業係長 今村 利昭

上下水道局事業課参事 近藤 信孝

上下水道局事業課参事兼課長補佐 前間 修

上下水道局事業課浄水・水質係長 松雪 秀雄

上下水道局事業課下水道事業係長 能富 繁和

## 4 議会事務局職員氏名

議事調査係主査 横尾 光晴

## 5 審査日程

上下水道局関係議案審査

議案乙第 9 号 平成 28 年度鳥栖市一般会計予算



議案乙第 12 号 平成 28 年度鳥栖市農業集落排水特別会計予算

議案乙第 14 号 平成 28 年度鳥栖市水道事業会計予算

議案乙第 15 号 平成 28 年度鳥栖市下水道事業会計予算

〔説明、質疑〕

## 6 傍聴者

な し

## 7 その他

な し



以上でございます。

**齊藤正治委員**

ということは、河内あたりはもう下水道引かないというような方針を立てておられるのかどうかというの、どんなふうな状況ですか。

**佐藤晃一上下水道局事業課長**

供用開始区域以外の区域に関しましては、平成 19 年度に効果があるかどうかの検討をしております。現在、下水道が今の認可区域以外の場所に関しましては、下水道の普及をする計画はしておりません。

**齊藤正治委員**

それは地元も含めて、そういった了解と言ったらおかしいですけども、きちんと整理された上で、そういうふうにしておられるのかどうかですたいね。

**佐藤晃一上下水道局事業課長**

まずは、河内に下水道を引く場合の経済的効果、そのあたりは検討しております。非常に金額もかかるということで、地元で下水道が要りますか要りませんかという、確認というのはしておりませんが、現在でも、河内に関しましては、赤川に関しましては、ほとんど合併浄化槽が整備されております。その中で、うちのほうも設置補助も出しておりますし、維持管理の補助金ですね、それも出しておりますので、公共下水道を、多額の金額をかけて、そこまで引っ張る必要はないというふうに考えております。

**齊藤正治委員**

いわゆる行政っていうのは、要するに手厚くっていうところばかりや……、効率的なことばかり考えるんじゃなくて、マイナスのところも、やっぱり平均してする必要があると思うんですよ。

だから、確かに費用対効果というのがよく言われるけれども、行政はそればかりじゃないわけであって、そういったところは、納得されてるか納得されてないかわかりませんが、ほとんど鳥栖市内見渡して、ほとんどの地域が公共下水が来てるわけですよ。

だから、そういったことも含めて今後、やはり検討していく必要があるのかなというような、気もいたしておりますけどね。

特に過疎地になればなるほど、公共下水も来とらんというふうなことで、だんだんだんだん人口が減っていく、その相乗効果がうまい具合にいくんじやなしに、足を引っ張るような、結果としてなっていくというようなことになる可能性というのはかなり高いというふうに私は理解しておるわけですよ。

全体的な、特に鳥栖は、集中的に、こういうこと言ったらいかんですけども、都市部にい

ろんな施設をつくって、周りには、あまりつくってないというのが現状、その割にはアクセスがないというのが現状、現状のやっぱり鳥栖市内の今のあり方、進め方というのはそういうふうになってるかと思うんですね。

そこら辺を含めて、やっぱり水の問題もまだ解決、検討はしていただいてるんでしょうけど、水の問題やろうが下水道の問題やろうが、一番大事なところの生活する上において、一番大事なところをどうしていくかっていうのは、きちんとやっぱり整理をしとったほうがいいのではなかろうかと思いますけども、いかがでございますか。

#### **佐藤晃一上下水道局事業課長**

もちろん都市部だけではなくて、周辺部も同じように、公共事業といいますか、投資すべきだということは、私もそうだと思いますけれども、今現在でも、河内が二十何軒、戸数ですよ。赤川も何軒、牛原町の上のほうが数軒です。

そこまで引くのに、周辺部になりますと、国庫補助も取れなくなりますし、ほとんど単独事業ということで、鳥栖市の単独事業で工事をするということにもなります。そこで実際にそれを多額の金額を出して、下水道をもって行ったとしても、浄化槽を実際に切りかえられない方というのが、現在でも都市部でもいらっしゃいまして、いや、うちは浄化槽でやってるんだから、もういいんですよと、公共下水道には切りかえないですよという方もかなりいらっしゃいますので、現時点でといいますか、それで、公共下水道を投資する効果は、あまりみられないんじゃないかなというふうには考えております。

#### **齊藤正治委員**

その、区域内に入らなくて利用しないというのは、これはまた別の話で、ただいつも、そういう牛原地区とか、上水道でもそうですけども、牛原地区とか河内とか、ずっと取り残されていきよるわけですね、考えてみればですね。だから、結果的に今二十数軒っていう話、前、もっといらっしゃった。だけど今はもっともっと、これからまだ、ふえる可能性というのはあんまりないわけですね。

だからそういった意味からして、その要因っていうのは、やっぱりこういった下水がいいのか悪いのかというのは、だから、当事者ともう少しやっぱり理解を求めていく、しないならしないで、求めていく必要があるのではなかろうかというようには思うわけですけどね。

そういったところの行政の姿勢として、やっぱり今後あらわれてくるのではなかろうかというように思っておりますけども。その点についてはいかがお考えですか。

#### **江副康成委員長**

何か、地元の対応の関係をという答弁いいですか、その部分。

#### **佐藤晃一上下水道局事業課長**



款 4. 繰越金につきましては、頭出しの 1,000 円としております。

款 5. 諸収入の延滞金預金利子雑入につきましても、それぞれ 1,000 円の頭出しとしております。

3 ページをお願いいたします。

歳出の主なものについて御説明いたします。

款 1. 農業集落排水費、項 1. 農業集落排水事業費、目 1. 農業集落排水維持管理費のうち、給料、職員手当等、共済費につきましては、事業課職員 1 名分の人件費を計上しております。

節 11. 需用費のうち、光熱水費 576 万円は処理施設の電気料が主なものとなっております。

委託料 754 万円につきましては、処理施設の施設管理業務及び汚泥の収集運搬処理業務が主なものとなっております。

工事費 50 万円につきましては、マンホール補修及び舗装工事に必要な額を計上しております。

款 2. 公債費の元金及び利子につきましては、地方債の元利償還金でそれぞれ所要の額を計上しております。

款 3. 予備費につきましては、前年同額 10 万円を計上いたしております。

以上、農業集落排水特別会計予算についての説明を終わります。

**江副康成委員長**

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。どなたかございませんでしょうか。

**藤田昌隆委員**

需用費、光熱水費 576 万円というのがありますが、これ、どういう……、ちょっと説明を詳しくお願いします。

**佐藤晃一上下水道局事業課長**

農集の処理場 3 カ所分の電気代、水道代でございます。

**藤田昌隆委員**

処理場の電気代ですか。（「千歳、千歳」と呼ぶ者あり）

**江副康成委員長**

指名されてからお願いします。

**佐藤晃一上下水道局事業課長**

農集の処理場が千歳、下野、於保里と 3 カ所ありますけれども、その 3 カ所分の電気代、水道代でございます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

**江副康成委員長**



した配水管等の固定資産減価償却額を計上しております。これは会計上計上するもので現金収入は伴わないものです。

雑収益 31 万 6,000 円につきましては、給配水管破損復旧に係ります収入見込み額等を計上いたしております。

以上により、水道事業収益の総額が、14 億 8,822 万 8,000 円となっております。

次に、5 ページをお願いいたします。

収益的支出について御説明します。

款. 水道事業費用、項. 営業費用、目. 原水及び浄水費の給与費 3,505 万 8,000 円につきましては、浄水場職員 4 名分の人件費となっております。

委託料 1 億 693 万 3,000 円につきましては、浄水場の運転管理等業務委託料 7,908 万 7,000 円がありまして、平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 年間の長期契約をするため、債務負担行為を設定することとしております。その他機械設備の保守点検業務委託料 999 万円、水質検査業務委託料 722 万 4,000 円が主なものとなっております。

次に修繕費 1,569 万円につきましては、機械、電気設備及び水質分析器等の修繕費となっております。

動力費 6,398 万 7,000 円につきましては、浄水場及び水源地の電気料となっております。

薬品費 7,682 万 6,000 円は、粉末活性炭等の水処理に要する薬品や水質検査用の薬品の購入費となっております。

負担金 1,077 万 2,000 円につきましては、両筑平野用水、江川ダム、寺内ダム、筑後大堰に係ります施設管理負担金 1,070 万 2,000 円が主なものとなっております。

配水及び給水費の給与費 2,890 万 9,000 円は、事業課水道事業係のうち 4 名分の人件費となっております。

委託料の 535 万 6,000 円、これは給配水修繕施工当番委託料 272 万 3,000 円が主なものとなっております。

修繕費 3,014 万 5,000 円につきましては、主に給配水管の修繕費となっております。

路面復旧費の 8,712 万円は、配水管布設工事後の道路舗装工事費でございます。

動力費 348 万円は、北部浄水中継ポンプ場の電気料となっております。

受託工事費 200 万円は開発行為関連の工事費となっております。

業務費の給与費 3,387 万 9,000 円は、管理課業務係のうち 5 名の人件費となっております。

委託料 7,840 万 6,000 円は、水道料金システムの更新に係ります導入委託料 4,104 万円、検針業務委託料 2,294 万 3,000 円、及び検定満期の量水器取りかえ業務の委託料 658 万 2,000 円が主なものとなっております。



賃借料 918 万 7,000 円は、水道料金システムに係ります機器の賃借料となっております。

修繕費 1,094 万円は検定満期量水器の購入費が主なものとなっております。

総係費の給与費 3,794 万 9,000 円につきましては、管理課長及び総務係 4 名分の人件費となっております。

退職給付費 805 万 5,000 円は、水道事業会計職員 21 名分の退職給付引当金を計上しております。

委託料 51 万円は企業会計システム保守業務委託料となっております。

貸倒引当金繰入額は次年度に水道料金が回収困難と予想される額を計上しております。

減価償却費 4 億 4,404 万 9,000 円は、構築物や機械及び装置等の固定資産及びダム使用権等の償却予定額となっております。

資産減耗費 2,346 万 6,000 円は、配水管布設替及び機械設備更新に伴います固定資産の除却費となっております。

6 ページをお願いいたします。

項. 営業外費用についてでございます。

目. 支払利息及び企業債取扱諸費 9,531 万 5,000 円につきましては、企業債利息等の償還額です。

目. 消費税及び地方消費税 1,945 万 2,000 円は消費税経理に係る納税予定額を計上いたしております。

項. 予備費は前年同額の 200 万円を計上しております。

以上によりまして、事業費用の総額は 12 億 6,403 万 1,000 円となっております。

次に資本的収支についてでございます。

款. 資本的収入、項. 工事負担金 3,262 万 2,000 円は、開発行為関連の工事負担金となっております。

他会計負担金につきましては、消火栓設置等に伴います一般会計負担金で、980 万円を計上いたしております。

これらによりまして、資本的収入の総額 4,242 万 3,000 円となっております。

7 ページをお願いいたします。

資本的支出の主なものについて説明いたします。

建設改良費、浄水費の給与費 785 万 9,000 円につきましては、浄水場職員 1 名分の人件費となっております。

委託料 828 万 4,000 円は、浄水場急速ろ過池ほか、更新工事施工管理業務委託に係る委託料で、平成 28 年度から 30 年度までの債務負担行為を設定することとしております。

工事負担金 2 億 6,892 万円につきまして、これは浄水場急速ろ過池ほか更新工事費となっております。

工事の内容につきましては、後ほど御説明いたしますけれども、工期につきましては平成 28 年度から 30 年度の 3 年間にわたるもので、工事総額は 27 億 9,504 万円を見込んでおります。そのため、この工事費に関しまして、こちらも 3 年間の継続費として設定することとしております。

機器購入費は、経年劣化しておりますガスクロマトグラフ質量分析計を更新するものでございます。

送配水設備費の給与費 1,875 万 9,000 円につきましては、事業課参事及び水道事業係 1 名分の人件費となっております。

委託料 1,519 万 6,000 円は、配水管布設工事実施設計委託料で、国道 3 号線や新産業集積エリア関連等などに係るものとなっております。

工事請負費 3 億 1,096 万円につきましては、水道施設整備実施計画に基づき、主要事項としまして、老朽管の更新と耐震化を行うための配水管布設替工事 2 億 5,819 万円が主なものとなっております。

営業設備費 275 万 6,000 円につきましては、新設用の量水器の購入費となっております。

企業債償還金につきましては、所要の額を計上しているところでございます。

ダム使用権取得費 153 万 6,000 円は、両筑平野用水第 2 期事業に係る負担金を計上いたしております。

予備費につきましては、前年同額 500 万円を計上しております。

この結果、資本的支出の総額は 8 億 8,273 万 7,000 円となっております。なお資本的収支の不足額 7 億 9,789 万 1,000 円につきましては、損益勘定留保資金等で補填することといたしております。

#### **佐藤晃一上下水道局事業課長**

引き続きまして、継続費に関する調書について御説明いたしますので、この水道、下水道の予算書の 10 ページをお願いいたします。

上の表に継続費に関する調書というのがございますけれども、これは浄水場急速ろ過池ほか更新工事につきまして、平成 28 年、29 年、30 年の 3 カ年で継続費で行うものでございまして、総事業費といたしましては、左側の一番下、27 億 9,504 万円、平成 28 年度の事業費が 2 億 6,892 万円、平成 29 年度が 18 億 7,704 万円、平成 30 年度が 6 億 4,908 万円となっております。

ここで、鳥栖市水道施設整備実施計画について簡単に御説明しますが、これにつきまして

は、平成 25 年度から平成 30 年度までの間で、老朽化しております施設の更新、耐震化を図るための計画でございます。この計画には、総額 120 億円ほどの財源を要しますが、多様な項目で長期的財政計画シミュレーションを行いまして、水道事業が健全に運営できるように、建設工事等の実施計画を設定して実施するものでございます。

浄水場のこの急速ろ過池工事につきましても、その計画の中の一つとして行うものでございまして、計画の中で、最も多額の費用を要する事業となっております。

引き続きまして、工事の内容について御説明いたします。

#### **今村利昭上下水道局事業課参事兼課長補佐兼水道事業係長**

それでは、今回行います浄水場の更新工事について説明させていただきます。

お手元に配付しておりますこちらの説明資料をごらんいただきたいと思います。初めに…

#### **江副康成委員長**

ちょっと待ってください。

いいですか。

#### **今村利昭上下水道局事業課参事兼課長補佐兼水道事業係長**

後ろのほうにつけております図面を見ていただきたいと思います。

こちら、鳥栖市浄水場の全体平面図になります。

右側の赤で着色している部分につきましては、平成 26 年度、27 年度に工事を行いまして、完了しているところになります。

左側の黒で着色している部分については、既存の施設になります。

それで、今回行う工事といたしましては、左側の赤い丸で囲んでいる施設が対象でございます。

まず、これ平成 28 年度から 30 年度までの 3 カ年で計画しておりますけども、一番左側の沈殿池がございますけど、ここは川から送られてきた水が、最初に流入してくるところになります。ここに凝集剤を注入して、汚れの固まりをつくって沈殿させるという施設でございますけども、これについては、耐震補強のみの工事となります。耐震性をもたせる工事になります。

その 2 つ右側に管理本館がありますけど、ここは職員が常駐している建物でありまして、この中には、中央監視制御盤であったり、水質の試験を行う水質試験室が入っている建物でございます。これについても、耐震補強のみの工事でございます。

あとこの中にあります中央監視設備につきましても、更新をする予定にしております。

この右側に浄水池がありますけども、この浄水池については、前回の工事で右側のほうに

移設をいたしておりますので、この浄水池を撤去してから、ここに新たにろ過池を新設いたします。管理本館の左側に既存のろ過池がございますけども、これを移設する形になります。

このろ過池は、水槽の中に砂の層が幾つかあって、そこに水を通すことで、水中の不純物を取り除くというような施設になります。

その下に自家発電等がございますけども、これも新たに設置する施設なんですが、自家発電機については、前回の工事でも設置しておりましたけども、前回は動力ポンプを動かす自家発電機でございましたので、かなり大型のものでありましたが、今回の自家発電機については、こちらで使う電気類に使う自家発電でございますので、規模とすれば前回の半分程度の容量のものとなっております。

以上が工事の内容でございますけども。

それでは前のページの表をごらんいただきたいと思います。

この表の見方ですけども、上の段が土木建築工事に係る部分になります。中段が機械設備の工事に関する分で、下段が電気設備の部分でございます。

一番下は総事業費となっております。一番左側の数字、これ金額ですが、これは全体の金額となっております。その右側が平成 28 年度分の工事金額と工事内容になります。その右が平成 29 年度分、一番右側が平成 30 年度分になります。工事の金額としては、全て税込みで表示しております。

平成 28 年度の工事については、土木建築については、沈殿池の耐震補強工事、それから浄水池の撤去工事を行います。

機械設備については、沈殿池設備の更新、これは今ある機械の撤去、それから新たに制作して据えつけるということになります。

電気設備については、ろ過池を築造するに当たりまして、支障となる電気設備の移設を行うということでございます。

平成 28 年度分の工事の金額といたしましては、2 億 6,892 万円となっております。平成 29 年度工事については、土木建築については、前年度に引き続きの沈殿池耐震補強工事、この沈殿池耐震補強工事については 2 カ年で予定しております。

浄水池を撤去した後のろ過池の築造工事、それから自家発電等の築造工事、管理本館の耐震補強工事になります。

機械設備については、これも前年度に引き続き、沈殿池設備の更新、それから、ろ過池の設備の新設、これは機械の製作等になります。

電気設備については、中央監視設備更新、電気設備更新、ろ過池設備更新、全てこれも製作のみになってまいります。

平成 29 年度分の総事業費としては、18 億 7,704 万円でございます。

平成 30 年度の工事でございますが、土木建築のほうは場内配管でございます、これはろ過池に接続する配管工事になります。場内設備工事についても、ろ過池周辺の場内設備の整備になります。

機械設備につきましては、ろ過池の設備新設、これは機械を製作した部分の据えつけに入っております。

薬品注入設備の更新、これは製作、撤去、据えつけとなっております。

電気設備につきましては、中央監視設備更新、電気設備更新、ろ過池設備更新、前年度に制作した、これらを据えつけ、調整するものでございまして、平成 30 年度分が 6 億 4,908 万円。総事業費といたしましては、一番左下にあります 27 億 9,504 万円となっております。

以上が工事の概要説明となります。

#### **佐藤晃一上下水道局事業課長**

10 ページに戻っていただきまして、債務負担行為に関する調書について説明する前に、先ほど継続費に関する調書の中で、財源内訳の説明を、抜けておりましたので、それについて説明させていただきます。

総事業費 27 億 9,504 万円に対しまして、その内訳といたしまして、企業債 15 億 1,567 万 2,000 円、建設改良積立金が 6 億円、当年度損益勘定留保資金が 6 億 7,936 万 8,000 円となっております。

#### **野下隆寛上下水道局管理課長**

ちょっと補足させていただきますと、建設改良費に総額で今 6 億円出てきておりますけれども、現在、10 億円の建設改良積立金を持っておりまして、そのうち 6 億円を取り崩すものでございます。

あと企業債につきましては、起債率としまして 54.2%、半分強が企業債での事業となっております。

以上でございます。

#### **佐藤晃一上下水道局事業課長**

その下の債務負担行為に関する調書について御説明いたします。

浄水場急速ろ過池ほか更新工事の施工管理業務、これはその工事の監督をする業務でございますけれども、これにつきましては、平成 28 年度から 30 年度までの債務負担行為ということで行うこととしております。

その下の浄水場運転管理業務委託、これは浄水場の運転を管理を委託する業務ですけれども、これにつきましても、平成 28 年度から 30 年度までの債務負担行為で行うものでござい

ます。

以上です。

#### **江副康成委員長**

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

#### **藤田昌隆委員**

すいません、4ページの営業収益で、給水収益、これは給水戸数とか年間の総給水量というのは、下がったからとかじゃなくて、例の5トン、10トンの話で下がってるんですかね。

#### **野下隆寛上下水道局管理課長**

基本は今年度実績でもってきておりまして、それから、5トン制の分を減額、約年間で2,300万円ほど減額になる見込みですけど、その減額を見込んでおります。（「そうですか。わかりました」と呼ぶ者あり）

#### **藤田昌隆委員**

今、新しいいろんな工事とか、特に思うんですけど、これみんな単位が大きいんですよね、みんな。3億円とか2億円とか。特にこういった工事とかも当然、特殊工事になるのか、これいろんな、この前も、前回も見てきましたよね、新しくろ過池とか倉庫とか。

ああいうやつは、別に特殊なやつじゃないと思うんで、そういったものは、私、この前もちょっと一般質問で言いましたけど、鳥栖の市内でやるいろんな工事は、地元企業をというのを私、声高らかに言いましたけど、この辺は、例えば、こういった工事とか、いろんなものは特殊なものに入るから、ほかの例えば福岡とか東京、そういう色分けはどんなふうにされてるんですかね。

全部が全部、その特殊なやつじゃないでしょ。こういう例えば、ろ過池ですか、ろ過池をつくるときには、特殊なものに入るのか、それは普通の市内業者で対応できるのか、その辺ですよね。その辺の考え、はい。

#### **今村利昭上下水道局事業課参事兼課長補佐兼水道事業係長**

今回の工事については、土木建築に関しましては、特殊な工事ではないと思っております。当然地元で地場業者でできる分については、地場業者で発注したいということで、今、検討しております。

#### **藤田昌隆委員**

じゃあ今までも結構工事やってますよね。

そういう中で、ちょっと今の発言ちょっと御発言ちょっと気になったんですが、今までは、そういうことを地元企業がどうのこうのつつゆうのは全く考えずにされてたわけですか。

#### **今村利昭上下水道局事業課参事兼課長補佐兼水道事業係長**



## 議案乙第 15 号 平成 28 年度鳥栖市下水道事業会計予算

### 江副康成委員長

続きまして、議案乙第 15 号 平成 28 年度鳥栖市下水道事業会計予算を議題とします。執行部の説明を求めます。

### 佐藤晃一上下水道局事業課長

それでは、委員会資料に基づきまして御説明いたします。

資料の 8 ページをお願いいたします。

収益的収入の主なものについて御説明いたします。

款．下水道事業収益、項．営業収益、目．下水道使用料につきましては、平成 28 年度の業務の予定量を水洗化戸数としまして 2 万 6,400 戸、年間総処理水量 860 万立米、1 日平均では 2 万 3,563 立米を予定しておりまして、現年度調定見込額 13 億 2,500 万円を計上しております。

目．他会計負担金 4,246 万円につきましては、雨水事業に要する経費について一般会計より負担金として受け入れるものでございます。

項．営業外収入、目．他会計補助金 5 億 5,084 万 1,000 円につきましては、一般会計からの繰入金を計上いたしております。

9 ページをお願いいたします。

次に収益的支出の主なものについて御説明いたします。

款．下水道事業費用、項．営業費用、目．管きょ費 1,976 万 7,000 円につきましては、下水道管きょなどの維持管理に要する経費でございます。その主なものといたしまして、委託料の 1,215 万 9,000 円は、汚水管きょ清掃委託料及び下水道台帳作成委託料などでございます。

修繕費の 700 万円はマンホールなどの補修を行う費用でございます。

目．処理場費 3 億 7,798 万 4,000 円の主なものといたしまして、給与費の 1,524 万 2,000 円は下水道事業係内 2 名分の給与等でございます。

委託料の 3 億 4,877 万 2,000 円は、浄化センター等の管理業務委託料でございます。委託内容の主なものといたしましては、浄化センター及び北部中継ポンプ場等の運転管理業務や、薬品代及び光熱費等を包括的に委託を行う経費といたしまして、2 億 8,130 万円を計上しておりまして、平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 年間の長期契約をするために、さきほど御説明しました債務負担行為を設定することとしております。

そのほか、汚水処理で発生します汚泥の収集運搬処理経費の 6,000 万円などが委託料の主



なものでございます。

修繕費 1,270 万円は浄化センターの機械設備、電気設備に関する修繕費が主なものでございます。

目．業務費 2,911 万 4,000 円の主なものといたしまして、給与費 1,305 万 2,000 円は、管理課業務係内 2 名分の人件費となっております。

報償費 194 万 6,000 円は受益者負担金の全納期の前納報奨金となっております。

負担金 1,248 万 5,000 円は、下水道使用料などの徴収事務の負担金となっております。

目．総係費 4,430 万 1,000 円の主なものといたしまして、給与費 3,442 万 6,000 円につきましては、下水道事業係内 1 名、管理課総務係内 4 名分の給与等でございます。

目．減価償却費 12 億 9,782 万 1,000 円につきましては、期間損益計算の結果、当該年度におきまして固定資産の資産価値が減少した金額につきまして費用化したものでございまして、下水道管きょや浄化センターなどの構築物や機械及び装置などの減価償却費でございます。

10 ページをお願いいたします。

項．営業外費用、目．支払利息及び企業債取扱諸費 4 億 3,937 万 3,000 円につきましては、企業債等利息 4 億 3,824 万 3,000 円及び都市再生機構立替金償還利息等の 113 万円となっております。

目．消費税及び地方消費税につきましては、消費税経理によりまして、平成 28 年度予算に対する納税予定額を計上しております。

項．予備費、目．予備費につきましては、100 万円を計上しております。

次に 11 ページをお願いいたします。このページからは資本的収支について、主なものについて御説明いたします。

款．資本的収入につきましては、資本的支出の建設改良費、企業債償還金等へ充当する財源といたしまして、項．企業債、国県補助金、分担金及び負担金等を合わせまして、下段の合計ですけれども、10 億 610 万 2,000 円を計上しております。

款．資本的支出、項．建設改良費、目．施設建設費 3 億 9,126 万 9,000 円の主なものといたしまして、給与費 3,524 万 5,000 円は、下水道事業係 4 名分と事業課長の給与などでございます。

委託料 9,400 万円につきましては、下水道管きょ整備及び浄化センターの長寿命化及び西田川上流付近の雨水対策の調査に要する設計委託料でございます。

次に、工事請負費 2 億 6,000 万円につきましては、平成 28 年度に、主に整備後の本舗装に要する経費でございます。

項．企業債償還金につきましては、今年度の建設事業債と資本費平準化債の償還金となっ

ております。

項、借入金償還金につきましては、都市再生機構立替金償還金となっております。

以上でございます。

**江副康成委員長**

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

**久保山日出男委員**

説明書の9ページですね。ちょっと私、勉強不足ですいません。報償費の前納報償、今、前納報償ありよっと。

**野下隆寛上下水道局管理課長**

これ、受益者負担金の前納報奨金でして……（発言する者あり）

**久保山日出男委員**

11 ページ。施設建設費の中での、今先ほど西田、雨水量の調査委託ということで、それだけでこの九千何、400 万円かな、9,400 万円なのか、これは何件分かまとめて、すいません。

**佐藤晃一上下水道局事業課長**

施設建設費の委託料の内訳といたしまして、通常の設計委託業務が 6,100 万円、浄化センターの詳細設計が 2,300 万円ですね。西田川の浸水対策の調査業務が 1,000 万円となっております。

**久保山日出男委員**

わかりました。ありがとうございました。

**飛松妙子委員**

御説明ありがとうございます。

すいません、9 ページの管きょ費の修繕費の中で、マンホールのお話があったかと思うんですけども、マンホール、鳥栖市に一体幾つあって、その修繕に1年間どのくらい、何かそういう計画とかいろいろあるんだったらちょっと教えていただきたいんですけど。

**佐藤晃一上下水道局事業課長**

ちょっと下水道台帳っちゅうのを作成しておりまして、それを見ると、鳥栖市内のマンホールの数がわかるんですが、ちょっと今覚えておりませんので。

年間、マンホールの補修といたしまして 700 万円程度で維持管理を行っている状況でございます。

**飛松妙子委員**

その 700 万円で大体幾つの修理とか、そういうのわかりますか、数の。

**江副康成委員長**

どなたか御答弁できますか。（「そしたら」と呼ぶ者あり）

ちょっとすいません、ちょっと何か今。無理。

ちょっとしばらく。何かやってもらってるみたい。

#### **佐藤晃一上下水道局事業課長**

このマンホールの補修につきましては、年間を通して行っておりますが、大体おおむね、1カ所当たり50万円程度ではなかろうかと思っております。個数からすると、やっぱり年間で、10万円で済むところもあれば、舗装の幅が大きくて50万円という幅はありますけれども、箇所数に関しては、20カ所程度ではないかと思います。

#### **江副康成委員長**

飛松委員、今の答弁でよろしいですか。

#### **飛松妙子委員**

ありがとうございます。

あとで、鳥栖市が幾つぐらいマンホールがあるのか教えていただきたいんですけど、なぜこういうことを聞くかという、もし修繕して丸々マンホールをかえるとしたときに、マンホールに鳥栖市の何かこうできないかと、鳥栖市をアピールするようなものがないかなというのがありまして、ちょっとお聞きさせていただきました。

まちおこしっていうか、ある地域でマンホールがまちおこしの一翼にも担ってるという、いろんな地域の、何て言うんですかね、ものがそこに書かれているのが、まちおこしの一端になっているということもお聞きしているので、そういうので、もし今後、かえていくのであれば、そういうものが何が鳥栖市に特化して、（「マンホールのふたやろ」と呼ぶ者あり）マンホールのふたです、ふたです。すいません、マンホールのふたです。

#### **佐藤晃一上下水道局事業課長**

一応、今の鳥栖市のマンホールのデザインはインターチェンジですね、インターチェンジと花菖蒲をデザインにしております。メインのメイン通りですね、鳥栖市内の文化会館前で、あの辺には一部カラーでしているマンホールもございますが、今、マンホール補修等で一般の市道、県道等をかえているものにつきましては、通常の黒いマンホールのふたで補修をしております。

#### **飛松妙子委員**

ありがとうございます。

そういう目立つところにそういうふうにしていくことで、何かアピールができればなと思いましたので、よろしくお願いします。

あとその個数だけすいません、教えてください。

佐藤晃一上下水道局事業課長

マンホールの個数に関してはあとで御報告いたします。

江副康成委員長

じゃああとで提出をお願いします。提出っていう、提出ですね、一応数字で出してください、もう、皆さんにわかるように、皆さんに聞いているからですね。

ほかにございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

それでは上下水道局関係議案の質疑を終わります。

ssssssssssssssssssssss

江副康成委員長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の委員会を散会いたします。

午前 10 時 55 分散会

平成 28 年 3 月 18 日（金）

## 1 出席委員氏名

委員長 江副 康成

副委員長 久保山日出男

委員 森山 林 齊藤 正治 藤田 昌隆  
飛松 妙子 伊藤 克也

## 2 欠席委員氏名

なし

## 3 委員会条例第 19 条による説明員氏名

産業経済部長兼上下水道局長 詫間 聡  
商工振興課長 佐藤 道夫  
商工振興課商工観光労政係長 向井 道宣  
農業委員会事務局長兼農林課長 井田 勝  
産業経済部次長兼建設課長 白水 隆弘  
国道・交通対策課長 田原 秀範

上下水道局管理課長 野下 隆寛  
上下水道局管理課総務係長 楠 和久  
上下水道局事業課長 佐藤 晃一

## 4 議会事務局職員氏名

議事調査係主査 武田 隆洋

## 5 審査日程

現地視察

テレワークセンター（本通町）

大雪被害ハウス（山浦町、神辺町）

自由討議

議案審査

議案乙第 9 号 平成 28 年度鳥栖市一般会計予算

議案乙第 12 号 平成 28 年度鳥栖市農業集落排水特別会計予算

議案乙第 13 号 平成 28 年度鳥栖市産業団地造成特別会計予算

議案乙第 14 号 平成 28 年度鳥栖市水道事業会計予算

議案乙第 15 号 平成 28 年度鳥栖市下水道事業会計予算

議案甲第 8 号 鳥栖市特別会計条例の一部を改正する条例

議案甲第 10 号 鳥栖市土地改良事業費負担に関する条例の一部を改正する条例

議案甲第 11 号 鳥栖市条例を廃止する条例の一部を改正する条例

〔総括、採決〕

## 6 傍聴者

な し

## 7 その他

な し

自 午後 1 時 10 分

現地視察

テレワークセンター（本通町）

大雪被害ハウス（山浦町、神辺町）

至 午後 2 時 30 分



午後 2 時 45 分開議

江副康成委員長

本日の建設経済常任委員会を開きます。



自由討議

江副康成委員長

これより委員間での自由討議を行います。

今回付託された議案を含め、委員間で協議したいことがございましたら御発言をお願いいたします。ただし正確な会議録作成のため、発言の際は必ず委員長の指名受けてから、マイクのスイッチを入れて御発言くださるようお願いいたします。

委員のみなさん、ありませんでしょうか。

「「ありません」と呼ぶ者あり」

ないんだろうなと思ってんですが、閉会中の審査の事項を、前回、ちょっと完全な形で話し合いできなかったものですから、当然４月から、人の入れかえ等ありまして、新しい執行部の中で、またお願いしてスケジュールを定めんといかんのですけども、こういったところの内容でやりたいのかというところで、何かお話を聞かせてもらえればなど。

いや、これ何か自由討議でいろいろ議案があればそれで、こんなことするつもりなかったんですけど、なければってということで、ちょっと私の提案で、今思ってるんですけどね、ずっとですね。

久保山日出男委員

今言いよってんのがわからんとやけど、何言おうとされてるのか。

江副康成委員長

なら、もう一回説明します。（「はっきり、わかりやすく、人事異動の何。あったあとに何かをしよう……」と呼ぶ者あり）

ごめんなさい。２月の上旬やったですかね、閉会中の審査をしましょうかということで、しなくちゃいけないやつを、ピックアップしてやろうという形でやってたんですが、結果として、できなかったということは非常に申しわけないなと思ってるんですけども、今後の、結局、調査事項、こういう議案として提出されたやつを審査するという形じゃなくて、所管

の、結局行政の執行状況をこちらのほうから、市民の観点から調査するという権限は付されておりますので、それを計画的に、執行部のほうとの負担もあんまりかけない形で、やっていきたいなと思うもので、どういったことを調査事項としたいのかというやつを出してもらって、納得づくめっていうか、合意に基づいて、その後、決めた後は、今度は執行部のほうと御相談せんといかんのですけども、実際に御相談してやるのは、4月に人の入れかえ等ございますので、新しい4月になった体制のどこから始めることになるでしょうけども、今、どういった調査事項を、新年度に向かって、新年度よりやろうとするのかなという議論を、今回この時間を借りてできればなという話でございます。

#### 飛松妙子委員

すいません、1月の雪害のあとの被害状況とかいうのが、もし委員の中で集まって、そういう討議とか、委員会が開けてできたらなとは思ったんですね。

今回、お話を聞いた中で、例えば水道の水漏れに関しては、そのまま無料化にしますということで、メーターをはかってから、市民の皆様にはホームページ等でお知らせをしました。また、今後市報に載せますってことだったんですけど、市民の観点からすると、そういうのを早めに教えてくださると、すごい安心感があるといいますか、水漏れしたことってどうなるのみたいな不安を、やっぱり払拭もできるんじゃないかなっていうのは、すごく思いましたので、何かそういうので、私たちの観点から執行部の方にやっぱりお願いすることとかいうのが、そういうのが委員会が開くのがいいかどうかは、ちょっとあれなんですけど、そういうのは感じました。

以上です。

#### 江副康成委員長

わかりました。

ちょっとまとめやないけど、私が受けとめたことをちょっと言うと、今回、リスクに対する備え、大きな雪害も含めて、それに対してどういう状況にあるのかってやつをフォローアップするといういことでよろしいんですね。

ほかにございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

ちょっと私のほうの意見というか、お話からすると、今回、総合計画の後期基本計画の見直しもありまして、いろいろこう見ていって、実は、事務事業というやつが全部基本計画の下にぶら下がってんですよ。事務事業をやりながら、総合計画の計画を実現に向かってやりますということがありまして、担当所管の事務事業っていうやつも結構あるわけですよ、ずらっと。

それを本当に、どういう形でやってるのかというやつをやるというのは、もうタイミング的に、ちょうど前期の基本計画が終わって、後期に向かってやると、ちょうどそういうタイミングでもあるし、それを全てやれるか、あるいはその中から聞いたところで重点的にここをつぶしてやりたいと、少なくとも執行部はやりたいというふうにやっているやつだから、とっつきやすいのかなと、内容が深いところで見るとかなというふうに私はちょっと思っております。

ほかにございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

例えば道路の問題とかよかとですか。こないだ、道路の問題も当然やらんといかんと思うしですね。市道だけじゃなくて、県道、国道の絡みも含めて、そういう時間も当然必要ですよ、今までの流れからするとですね。

#### 伊藤克也委員

教えていただきたいことがあって、新鳥栖駅の西土地区画整理事業って終了したじゃないですか。

ということは、今後は、鳥栖市としては、周辺の開発等々については、タッチせずに、あくまでもこれから民間に、計画っていうか、進めていくという方向というか、流れになっていくんですか。その辺ちょっと私も理解不足で教えていただければと思います。

#### 江副康成委員長

すいません、違ったら先輩方から修正してもらってことをあれにお話ししますと、一応基盤整備ですね、道をつくったり、水道をなおしたり、必要最小限というか、公共施設、公共用地の整備をやって、そのあとは民間の、もともと換地、土地を整形した形でもらい受けて、それを効率的に、自分で活用してくださいねという話になるわけなんですよ。だから、今からは、それを活用する段階という形になるんだと思います。

ただ、このあとはちょっとこれ私の意見なんですけども、基盤整備は私はうまくいったと思うんですけども、本来基盤整備のあとに、駅前とか、こういうまちづくりをするから協力してくださいねという形で、地権者とか取り込んでやったんですけども、そこに向かってやる、まちづくりの観点、手法が非常に弱かったと。

例えば駅のほうから、高い建物からだんだんだんだん平地に行つてというときに、何で6街区って一番広いところあるんですけども、レンタカー屋とかいっぱいあるところですね。ああいうところに、ああいうアパートとか、レンタカーとか来るのかとなると、もともとね、建築協定とかで、5階以下の建物は建てちゃいかんとか、何かそういうふうな、あるいは地区計画立てるとか、皆さんでまちづくりの不動産活用も含めて、何か計画立ててやるや

つがあるんですよ。そういうところがおろそかだったなというのが、非常に反省点だなと。

ホテルが建たなかったということが全て原因みたいなこと、それは大きな原因やけど、それだけ言われてるけども、それだけじゃないと思います。

だからそれを反省して、今回鳥栖駅とか、ほかのところもいくから、できれば齊藤議員さんも一般質問されたけども、西のほうもね、きれいに区画整理して、区画整理すること自体で、計画立ててやる分に対しては、市が投入する金額以上の公共施設の整備とか、一応なるような計画立ててやるんですよ、基本的に、減歩だからですね。

だから本当はやったほうがいい、プラスそのあと、ただそんなときにはいろんなやつを皆さん合意してまとめんといかん労力もあるけどですよ、まとめて、そのあとに、皆さんが思うようなまちづくりを、今度、まちづくりの観点からいろいろ行政手法を入れてやっていかないといけないということを、今回締めるにおいて、反省してやってほしいなという意図ですけど——という気持ちはあるんですけどね。

あと一つ言うと、新鳥栖駅西土地区画整理事業は約 14 億円の事業なんですよ。そのうち、市のお金が投じられたのは 4 億円程度なんですよ。

それで反対に言うと、それ相当のやつを、国庫補助とか、整備したりしてからできてるわけですよ。だからそういうもんだということをちょっと考えとかんと、まちが何か生まれかわらないと。(発言する者あり)

ということで大体ちょっと、今のような、当然、今まで道路の問題、ずっとやってたもので、それも含めといかんと思うし、よかったら総合計画で事務事業の話もしたから、その中からやりたいし、今、飛松委員から言われたように、そのフォローアップですね。やったというのは、やったというあとのフォローアップもやるというようなことで、ちょっと正副相談しながら、正副のほうで執行部のほうと、ちょっと今はもう年末まで時間もないし、こんなときにいろいろ相談、新しくきちんと責任持ってもらうところとお話しして、やりたいと思いますんで、そういう形で進めさせてもらっていいですか、閉会中の審査を。(「そいけん何を」と呼ぶ者あり)

今 3 つ。(「だから結局、何をどれをしたいと言わんと、漠然としとっとやないと」と呼ぶ者あり) 今んところは、(「俺も何を言いたいのかわからんでおっちゃん。道路の問題って」と呼ぶ者あり)(「具体的なところまでは至っとらんとですよ」と呼ぶ者あり) そうそう、この時間で具体的な、例えば 3 号線を特化とか、34 号線のバイパスとか、そういったところの話まではいかんけど、道路はやっぱりせんといかんでしょうねと。おおよそ合意はあるでしょうねと。(「だから道路の 3 本の道路の関係っちゅうたって、予算書に載っとんのよ。実施計画も、ほら、今、齊藤さんが相談したけど、この 3,100 万円ぐらいかけて、委託料で、

駅周辺まちづくり基本計画策定委託料って、わざわざ3,100万円予算化しとつとによ、まちづくりのほうやから総務かもしれんけど、その絡みで、それがはっきりした、煮詰まってる中で、我々の道路としての、どの路線を3つ路線の中で、何を最重点にしていくかっちゅうのも検討せやんけどね。まずこれがどこまで、橋上駅含めた中での策定がされるのかわからんけん。やはりここでいきなり道路の話っちゃ」と呼ぶ者あり）（「大体は、大体は今検討してる、委託しとる基本構想とか何とかの中に、全部本当は入っとかないかんとやろ」と呼ぶ者あり）（「あれ含めて、二百何十億って言いよっけんですね」と呼ぶ者あり）（「その中身とこの中身とどんなふうに違ってくるのかっていうのが、ようわからん」と呼ぶ者あり）

すいません、ちょっとごめんなさい、発言、こういう話のほうがしやすいんですけども、議事録の関係上、ちょっとね、だらっとなってしまったもので。（「こればしてから言うて、自由討議じゃなかごとなるもん」と呼ぶ者あり）（「みんなスイッチ入れとかにやいかん」と呼ぶ者あり）

申しわけない。じゃあちょっとすいません、齊藤委員さん、ちょっとお話ししてもらってよかですか。

#### **齊藤正治委員**

今の副委員長のおっしゃったことは、要するにまちづくり基本計画策定委託料の内容やないけど、現実的に何がここに入ってるかという話。（発言する者あり）

#### **江副康成委員長**

ちょっとごめんなさい、ちょっと名前を言わんと議事録書けんですよ。（「そいけんさい、ぎゃんどこでするわけなかりょう、普通」と呼ぶ者あり）

#### **久保山日出男委員**

いっちょいっちょきて自由討議っちゅうと、討議にならんじゃないですかね。

要するに、あの計画、計画を今立てつつあるとでしようが。橋上駅にもっていくっちゅう話が決まって、それからそれに向けての委託、まちづくりを含めた中での駅前周辺を含めたの中での委託料として3,100万円上げられとるから。その上げられた理由はどこまでの範疇の策定なのか。橋上ありきと、中央公園を含めた、あそこら辺の整備を含めたあとなのか。

当然、道は計画の中に挙げてくるけど、この予算化には入ってきとらんと思うんですよ。高橋のとと酒井西のとと、あの3本の路線がですよ。だから、道路の話と言われた、委員長が言われたから、それもわからんでから話しても、あんまり意味ないなと思ひよったっちゃった。

#### **江副康成委員長**

じゃあわかりました。

現実的に動こうとしている部分はそうかもしれませんが、ここは鳥栖市全体の道路行政をにらんだところなもので、そういった意味で、どの部分どの部分というところをやってもいいのかなと思って、私は一番初め、ちょっと御提案させてもらったんですよ。

例えば、今回その３本の中に入ってくるのかどうかはわからんけど、３号線の拡幅も、今、商工団地の先の話はどうするのとか、その部分だけ、鳥栖駅周辺の３本の道路だけで、道路行政がうまくいくとも思いませんのでですよ。

今どの時点でどこをとというのは、なかなか今ここで決められんもんですから、そういう意味で、広く道路の中の、その時点でやれる状態になったところを、やらんといかん時期になったやつをやろうということではいかがですか、きょうのところは。

いいですか。

#### 藤田昌隆委員

この前、話したように建設経済委員会としてせないかんこと、今、委員長のほうで、道路の問題ね、建設経済委員会の中で、私思ってるのは、今までやってきた中でよ、全部、市から県、国道、わざわざ地図におとしてさせたわけでしょ。

その目的は、鳥栖市の中でいろんな問題があるところを優先順位をつけて、少しでも解決に向けてしましようと、そういうことで今までやってきて、そいで、この前の話の中で、委員長のほうから、いや、これは特別委員会のほうで入ってるんで、駅前整備のやつは絡んどるから道路に関してはだめという発言やったけん、そいじゃあわかりましたと。

ばってんあれは都計審の中での道路づくりですからね、関係ないんですよ、駅前整備と。関係ないっちゃいや、ちょっと語弊はあるかもしれんけど、きょう検討委員会が開かれてるんですよ、確か。

そういう中で、どういう図が上がってくるのかわかりませんが、しかし、あれは都市計画道路ですから、これはもう、特別委員会なんか関係ないんですよ。あそこが何と言おうが、これは建設経済委員会としてせないかんこっちゃけんね。

だから、市の道路を含めて、今度の３本の道路に関してもどんどんやっていいはずなんですよ。私はこれがメインだと思ってるんですよ。だから、早くやなくて、幾つもできませんからね、委員会の中で幾つもテーマを持ってできませんので、じゃあ道路に関して掘り下げていきましょうという形でしてくれるのが一番私としては助かりますし、建設経済委員会の中での一番の大きなメインの仕事が、この道路かなと思っております。

以上です。

#### 齊藤正治委員

それで一応、６月までの閉会中をめぐって、その３路線を、とりあえずどういうふうに検討

藤田昌隆委員

それを踏まえて、で、ほんじゃあ委員会としてどう動くか。それしかないと思うんですよ。

江副康成委員長

じゃあ休憩します。



江副康成委員長

– 189 –

「異議なし」と呼ぶ者あり

じゃあということで、自由討議を終わります。

執行部準備のため暫時休憩いたします。

〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰



– 190 –



よろしいですか。

それでは総括を終わります。

~~~~~

江副康成委員長

~~~~~

最初に、議案乙第9号 平成28年度鳥栖市一般会計予算についてお諮りします。本案中、建設経済常任委員会に付託された関係分につきましては、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

御異議なしと認めます。よって本件中、建設経済常任委員会に付託された関係分は原案のとおり可決されました。

~~~~~

続きまして、議案乙第 12 号 平成 28 年度鳥栖市農業集落排水特別会計予算についてお諮りします。本案は原案とおり可決することに御異議ありませんか。

- 191 -

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

議案乙第 13 号 平成 28 年度鳥栖市産業団地造成特別会計予算

江副康成委員長

続きまして、議案乙第 13 号 平成 28 年度鳥栖市産業団地造成特別会計予算についてお諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

議案乙第 14 号 平成 28 年度鳥栖市水道事業会計予算

江副康成委員長

続きまして、議案乙第14号 平成28年度鳥栖市水道事業会計予算についてお諮りします。
本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

## 議案乙第 15 号 平成 28 年度鳥栖市下水道事業会計予算

江副康成委員長

続きまして、議案乙第 15 号 平成 28 年度鳥栖市下水道事業会計予算についてお諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。





鳥栖市議会委員会条例第 29 条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会建設経済常任委員長 江 副 康 成

